

〔第6期〕

**東大阪都市清掃施設組合
一般廃棄物処理基本計画**

令和3年3月

東大阪都市清掃施設組合

目次

序章 一般廃棄物処理基本計画策定にあたって.....	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の性格	3
第3節 目標年度	4
第1章 ごみ減量化及び処理の現状と基本的課題.....	5
第1節 東大阪市・大東市の概況	5
第2節 ごみ処理の現状	7
第3節 施設組合におけるごみ減量化の取り組みの現状	23
第4節 ごみ処理基本計画策定における基本的課題.....	31
第2章 「みんなですすめる資源循環型都市」の実現を目指して.....	34
第1節 計画策定にあたっての基本姿勢.....	34
第2節 基本理念	35
第3節 基本方向	35
第3章 計画の基本フレーム.....	38
第1節 将来人口	38
第2節 ごみ発生量の将来予測.....	38
第3節 ごみ減量目標値と計画処理量の設定.....	40
第4章 基本計画.....	45
第1節 東大阪市ごみ減量化及び収集・運搬等に係る基本計画	45
第2節 大東市ごみ減量化及び収集・運搬等に係る基本計画	72
第3節 資源循環型都市を支える施設整備等に関する施設組合の基本計画	85
第5章 計画推進のために.....	90
第1節 東大阪市における計画推進のために.....	90
第2節 大東市における計画推進のために	91
第3節 施設組合の計画推進のために	92
資料編.....	93
資料 ごみ処理に係る基本フレーム	94

序 章 一般廃棄物処理基本計画策定にあたって

第 1 節 計画策定の趣旨

東大阪都市清掃施設組合（以下「施設組合」という）は、昭和40年に設立され、順次、施設の整備を進め今日に至っています。施設組合と東大阪市及び大東市（以下「両市」という）の三者は各々の役割を分担してごみ処理事業を行い、収集・運搬、減量化は両市が、また、焼却・破砕等の中間処理及び最終処分については施設組合が行って来ました。

ごみの適正処理を進めるために、施設組合では平成9年度に、一般廃棄物処理基本計画（以下「ごみ処理基本計画」という）〔第1期〕を策定し、その後、平成14年度に「ごみ処理基本計画〔第2期〕」を経て、平成17年度に「ごみ処理基本計画〔第3期〕」、平成22年度に「ごみ処理基本計画〔第4期〕」、平成27年度に「ごみ処理基本計画〔第5期〕」、を策定し、循環型社会の構築と適正なごみ処理の推進に努めてきました。

一方、ごみ処理に係る動向では、平成3年度に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という）」の改正により、廃棄物の排出抑制と、再生利用の推進が盛り込まれ、平成7年度に「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下、「容器包装リサイクル法」という）」の制定、平成12年度に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、その後、各種リサイクル関連法が本格実施されました。また、国では、平成27年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」に掲げられた17の目標（ゴール）の達成に向け、様々な主体による循環型社会の形成に向けた取組を促進しています。平成30年度に国が策定した「第五次環境基本計画」や「第四次循環型社会形成推進基本計画」ではこのSDGsの考え方も取り入れ、ごみや地球温暖化等の環境問題を含めた経済・社会的課題の同時解決を目指しています。令和元年度には「食品ロスの削減の推進に関する法律（以下、「食品ロス削減推進法」という）」の制定や、「プラスチック資源循環戦略」の策定等がされ、これら個別分野での新たな方向性も示されています。

このような社会情勢の変化を踏まえるとともに、令和2年度における両市のごみ処理基本計画の見直しを受けて、三者の連携による資源循環型都市形成を目指した「東大阪都市清掃施設組合一般廃棄物処理基本計画〔第6期〕」を「廃棄物処理法」第6条第1項に基づき策定しました。

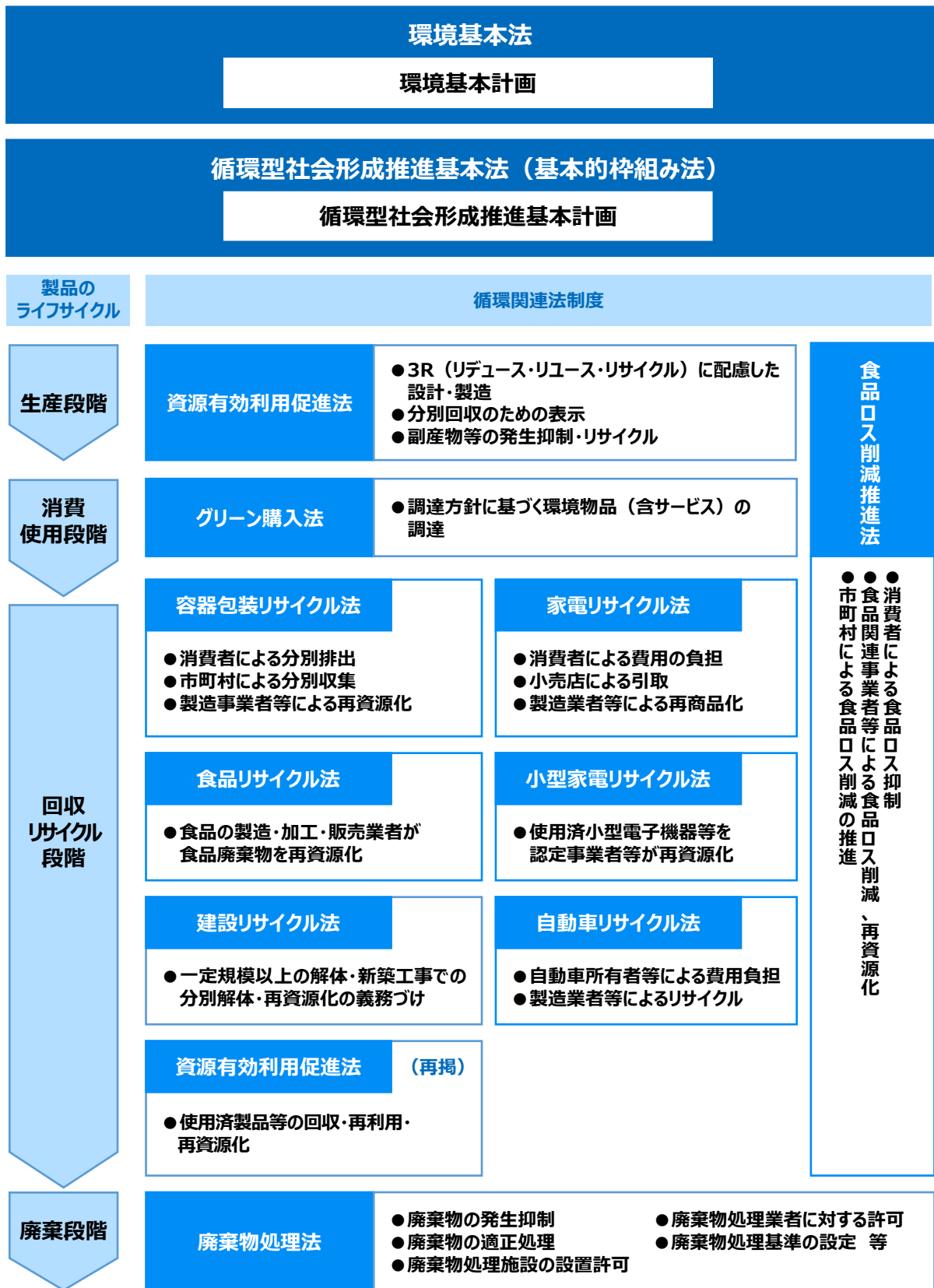


図1 循環型社会形成推進のための国の施策体系

第2節 計画の性格

本ごみ処理基本計画は、ごみの発生抑制やリサイクル（再生利用）、分別収集などの基本方向・基本施策及びごみ処理に関する基本フレームを定めた両市のごみ処理基本計画を基本とし、また、国の廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（以下、「基本的な方針」という）等を踏まえ、環境負荷の軽減、エネルギー・資源の有効利用等を目指した中間処理・最終処分の基本方向・基本施策を定めたもので、今後の中間処理施設の整備に関して上位計画としての性格を有するものです。

なお、図2に示すように、両市のごみ処理基本計画と施設組合のごみ処理基本計画とは一体の関係にあり、本ごみ処理基本計画には両市のごみ処理基本計画も転載し、ごみの発生抑制・資源化から、収集・運搬、適正な処理・処分の施策全体の流れを把握できるようにしています。

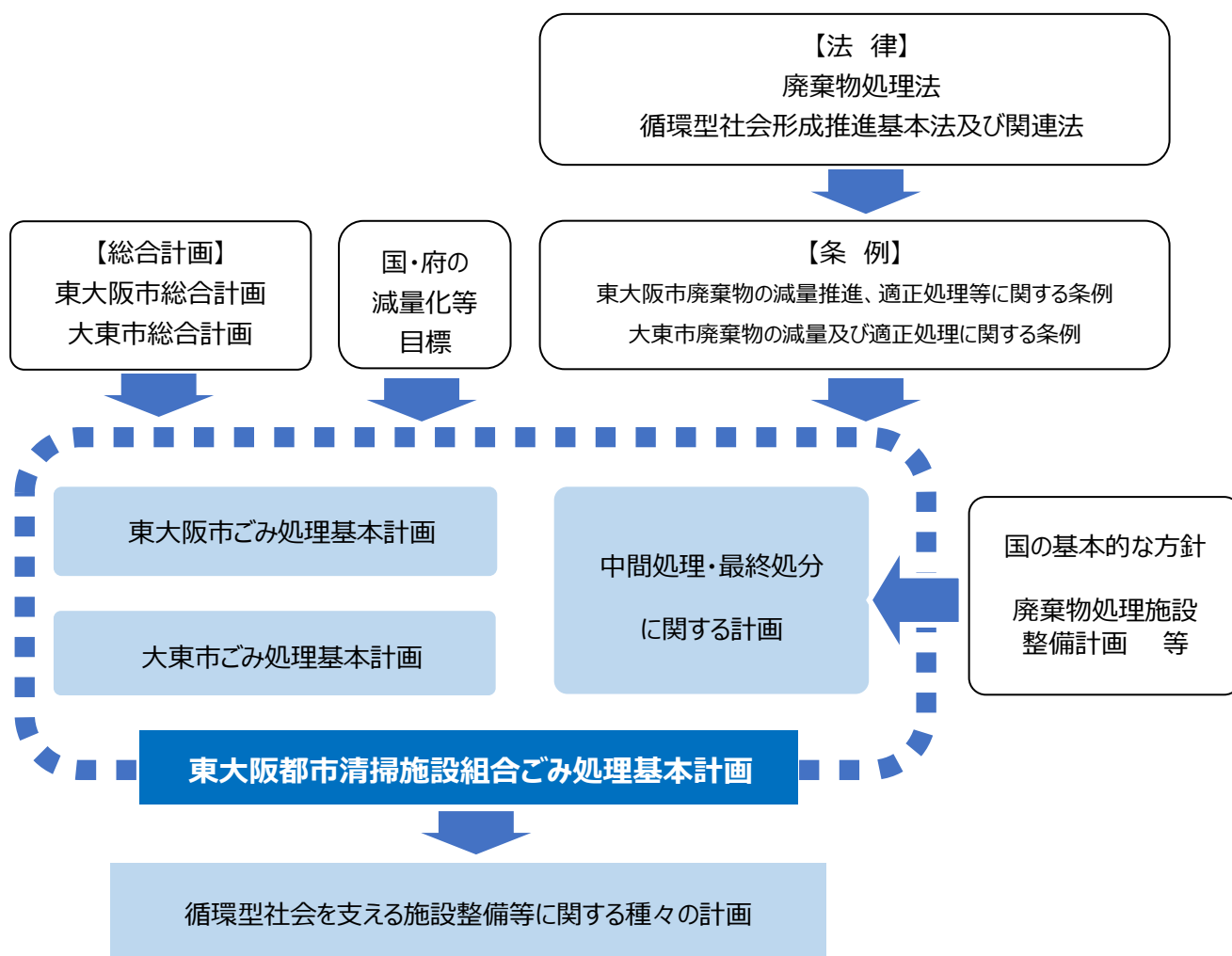


図2 ごみ処理基本計画の性格

第3節 目標年度

両市のごみ処理基本計画では、両市ともに令和12年度を最終目標年度としています。そこで、本ごみ処理基本計画では、両市の計画にあわせ令和3年度を初年度、令和12年度を最終目標年度とします。また、令和7年度を中間目標年度とします。

なお、社会経済的情勢の急激な変化や法体系の大きな変化を受けた場合など、計画期間内であっても、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

表1 ごみ処理基本計画の目標年度

年度	平成 23	…	28	29	30	令和 元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
東大阪都市清掃 施設組合 ごみ処理 基本計画			前計画	中間目標●			最終目標●												
								本計画			中間目標●						最終目標●		
東大阪市 ごみ処理 基本計画			前計画	中間目標●			最終目標●												
								現行計画			中間目標●						最終目標●		
大東市 ごみ処理 基本計画	前計画		最終目標●																
								現行計画			中間目標●						最終目標●		

第1章 ごみ減量化及び処理の現状と基本的課題

第1節 東大阪市・大東市の概況

1. 地域の概況

施設組合は昭和40年に地方自治法第284条第1項の規定に基づき、東大阪市、大東市の事務の一部である廃棄物処理事業のうちごみ処理施設の設置及び管理に関する事務を共同で処理することを目的として設立されました。

東大阪市と大東市は図1-1に示すように、大阪府のほぼ中央東側の生駒山地の麓に位置し、両市域の大部分は起伏の少ない大阪平野に市街地が広がっており、両市を合わせた面積は約80km²です。一方、生駒山系は豊かな自然が残り、大半が金剛生駒国立公園に指定され、都市近郊の貴重な自然として保全されています。なお、山間部以外は市街地として開けており、市域内でのごみの最終処分場の確保ができない状況にあります。

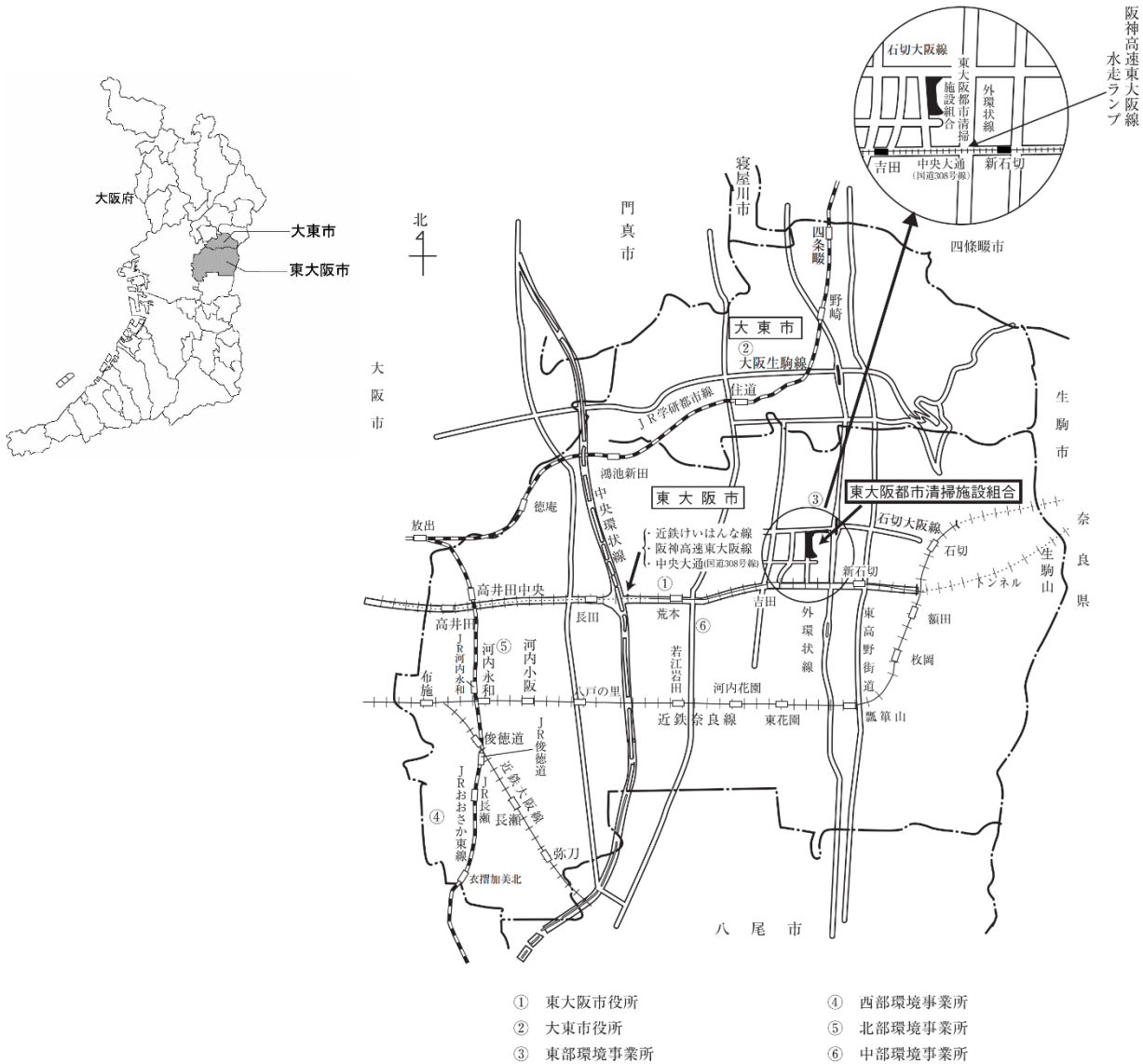
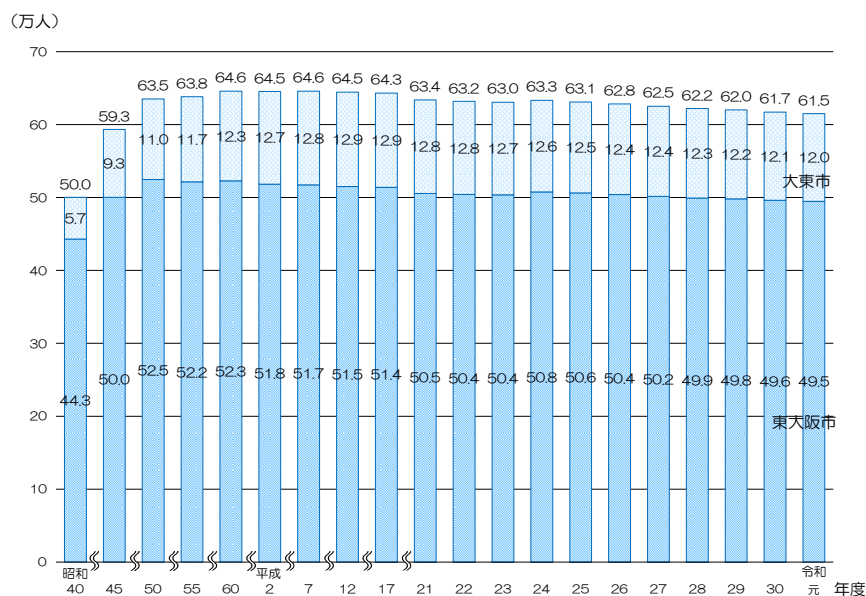


図1-1 東大阪都市清掃施設組合の位置

2. 東大阪市、大東市の人口及び世帯数の推移

施設組合の処理対象人口及び世帯数は両市の人口及び世帯数の合計です。本施設組合の処理対象人口及び世帯数の推移は図1-2、図1-3に示すとおりで、平成元年度以降、人口はなだらかに減少し、令和元年度は、両市あわせて、約61.5万人です。一方、世帯数は、ほぼ継続して微増傾向にあり、令和元年度で約28.7万世帯となっています。

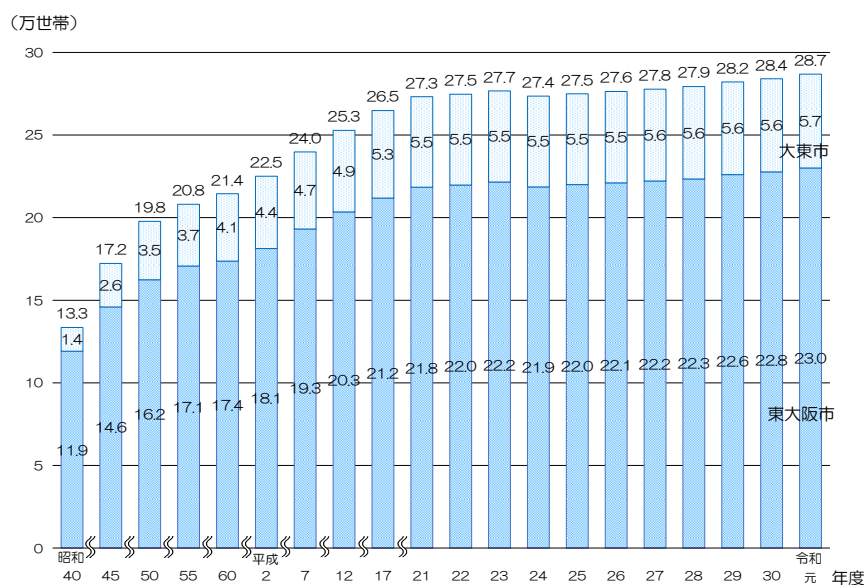
なお、令和元年度の両市の人口比は概ね東大阪市80、大東市20です。



※東大阪市は毎年10月1日、大東市は毎年9月末の値

東大阪市・大東市 資料

図1-2 人口の推移



※東大阪市は毎年10月1日、大東市は毎年9月末の値

東大阪市・大東市 資料

図1-3 世帯数の推移

第2節 ごみ処理の現状

1. ごみ処理システムの概要

(1) ごみ処理体系

ごみ処理システムの概要を図1-4に示します。収集・運搬については、東大阪市、大東市それぞれで、分別区分を決め行っています。両市が集めたごみの中間処理、最終処分について、施設組合が担っています。

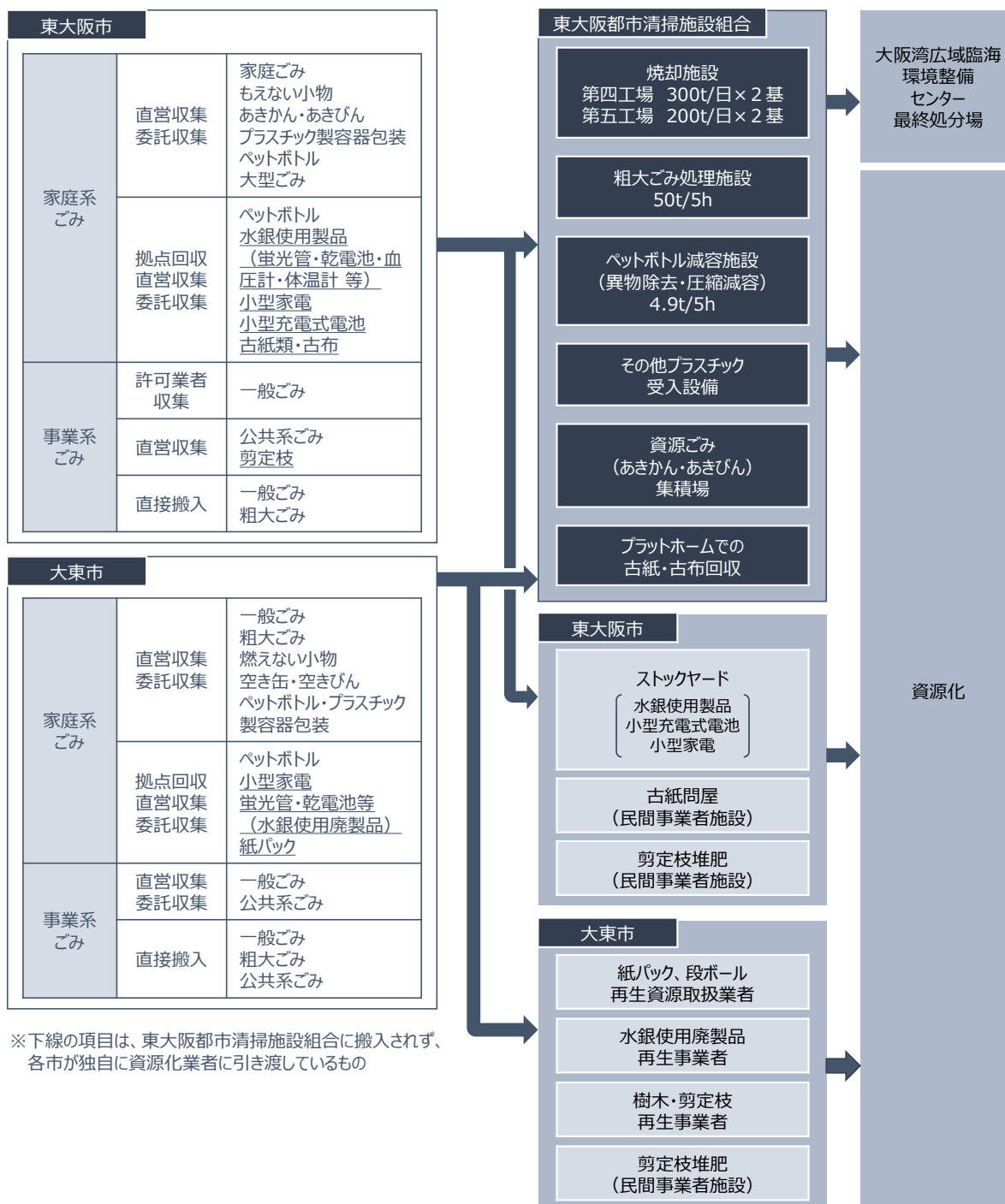


図1-4 ごみ処理体系の現状

(2) ごみ排出量の状況

家庭系・事業系をあわせた一般ごみ、粗大ごみ、資源ごみの排出量の推移は図1-5のとおりです。両市をあわせたごみ排出量は減少傾向にあり、令和元年度は、東大阪市で175.3千t、大東市で35.9千t、両市をあわせて211.2千tとなっています。令和元年度の両市の排出量比は、概ね東大阪市85、大東市15です。

なお、ここでのごみ排出量には、集団回収や拠点回収のように、施設組合に搬入されずに民間資源回収業者等で直接資源化をしている量を含んでいません。

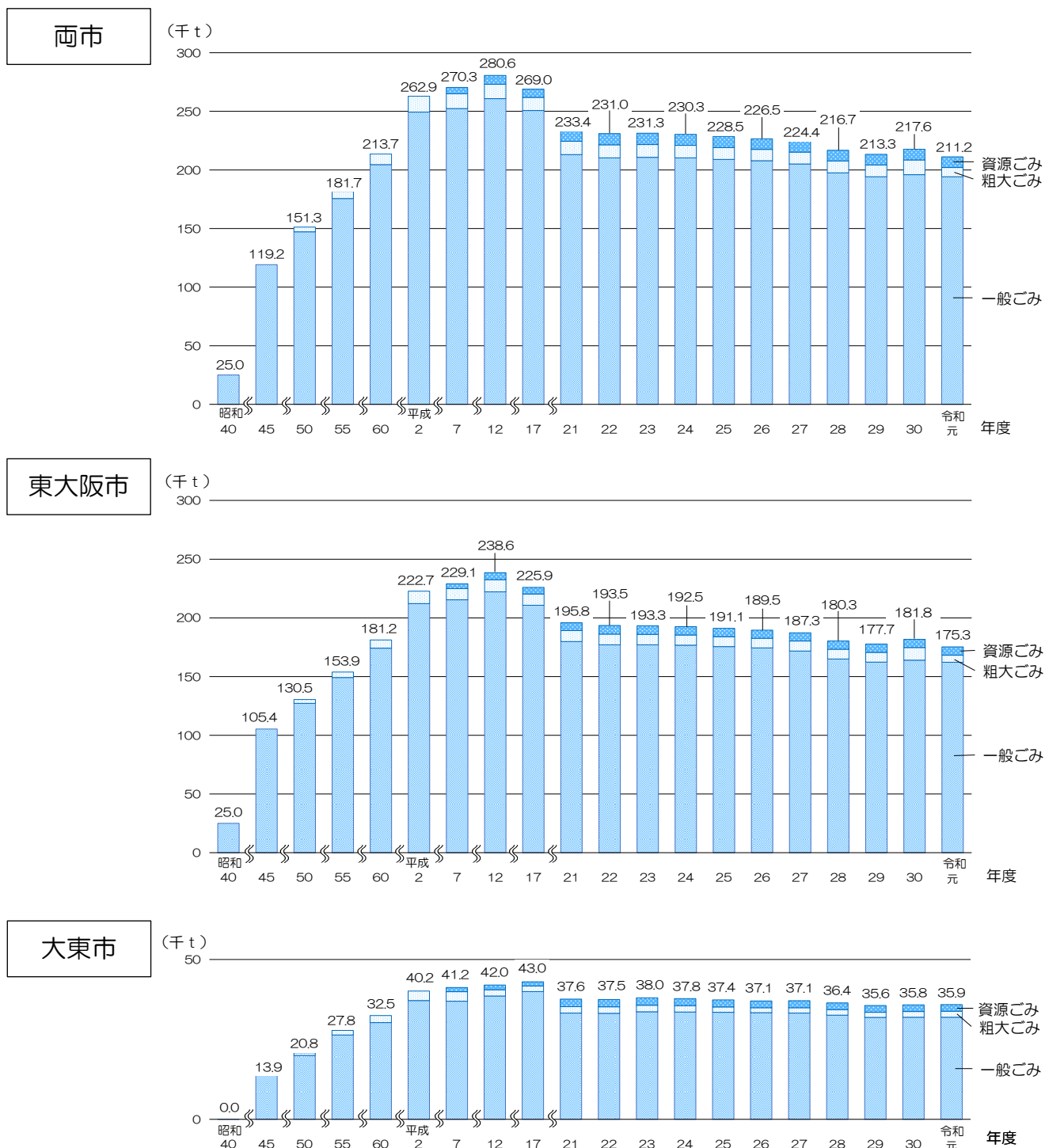


図 1-5 ごみ排出量の推移

(3) 家庭系・事業系ごみ量の推移

両市の家庭系・事業系ごみの推移は、図1-6のとおりです。

令和元年度で、東大阪市は、家庭系ごみの排出量は約98.4千tで、事業系ごみの排出量は約76.9千tです。大東市は、家庭系ごみの排出量は約26.9千tで、事業系ごみの排出量は約9.0千tです。

両市あわせて、家庭系ごみは125.3千t、事業系ごみは85.9千tで、排出者別の比は、家庭系60、事業系40です。

なお、ここでのごみ排出量には、集団回収や拠点回収のように、施設組合に搬入されずに民間資源回収業者等で直接資源化をしている量を含んでいません。

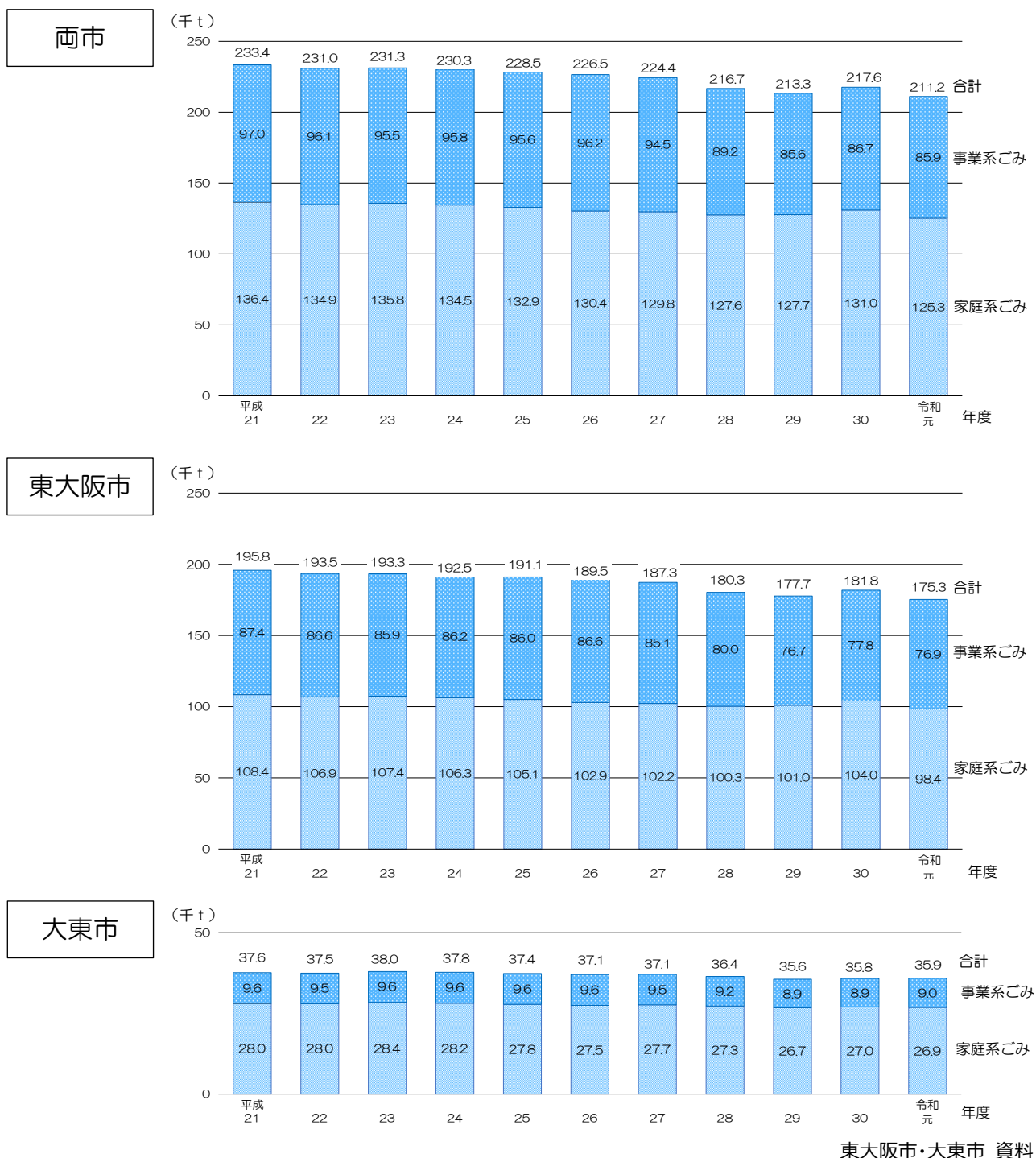


図 1 - 6 家庭系・事業系ごみ排出量の推移

2. 施設組合におけるごみ処理の流れ

両市から施設組合に搬入されたごみの処理の流れは図1-7に示すとおりです。

家庭系・事業系の燃えるごみは焼却施設、家庭系の燃えない粗大ごみと事業系粗大ごみは粗大ごみ処理施設へ投入するとともに、資源ごみは集積場や受入設備に荷下ろし後、必要に応じて選別・圧縮減容等を行い民間資源化施設において資源化しています。

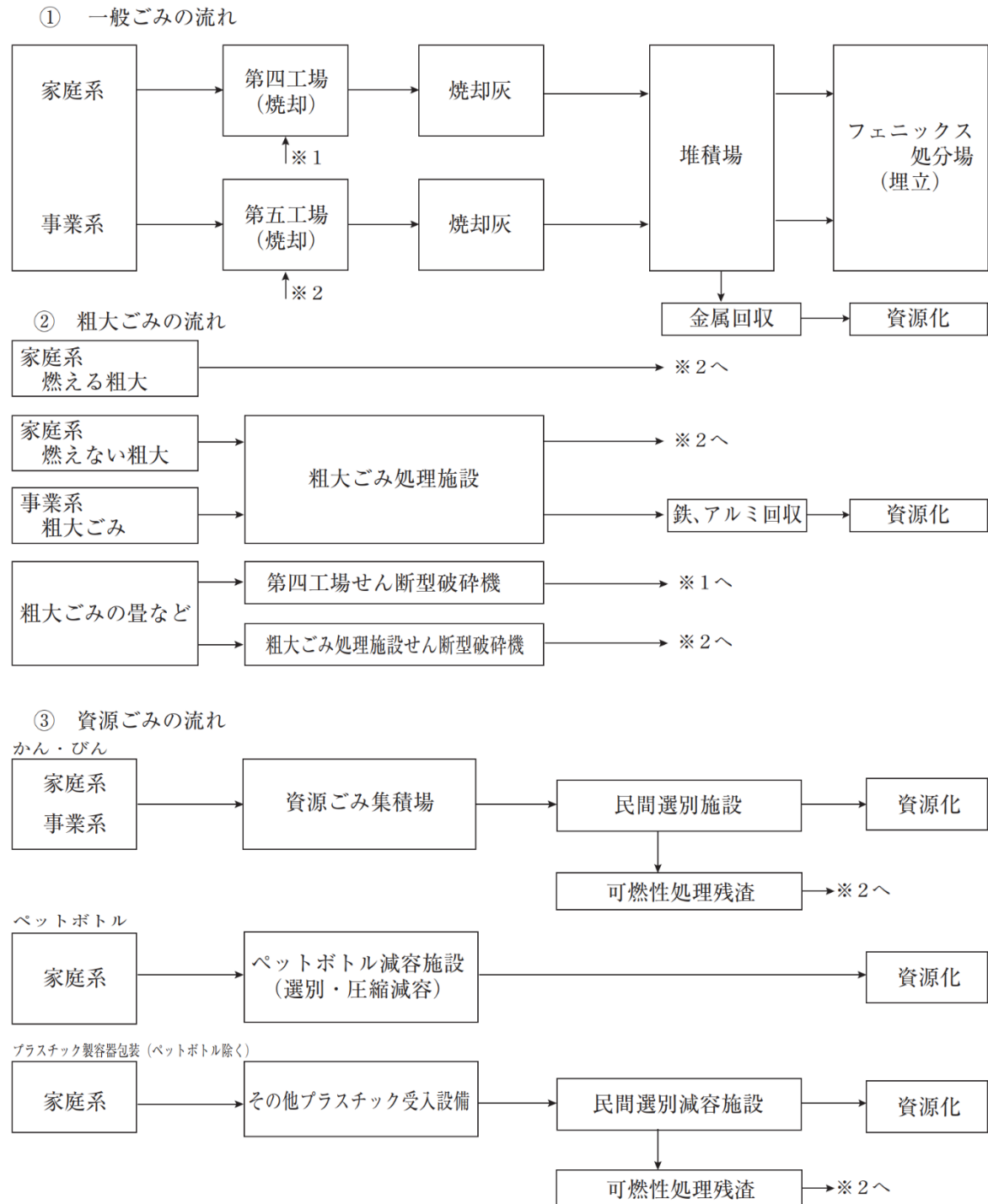


図1-7 搬入ごみの処理の流れ

3. ごみ処理施設の整備状況

施設組合の処理施設の配置図は図1-8に示すとおりです。焼却工場（第四工場、第五工場）、粗大ごみ処理施設等が整備されており、これらの施設の概要を表1-1、表1-2に示します。

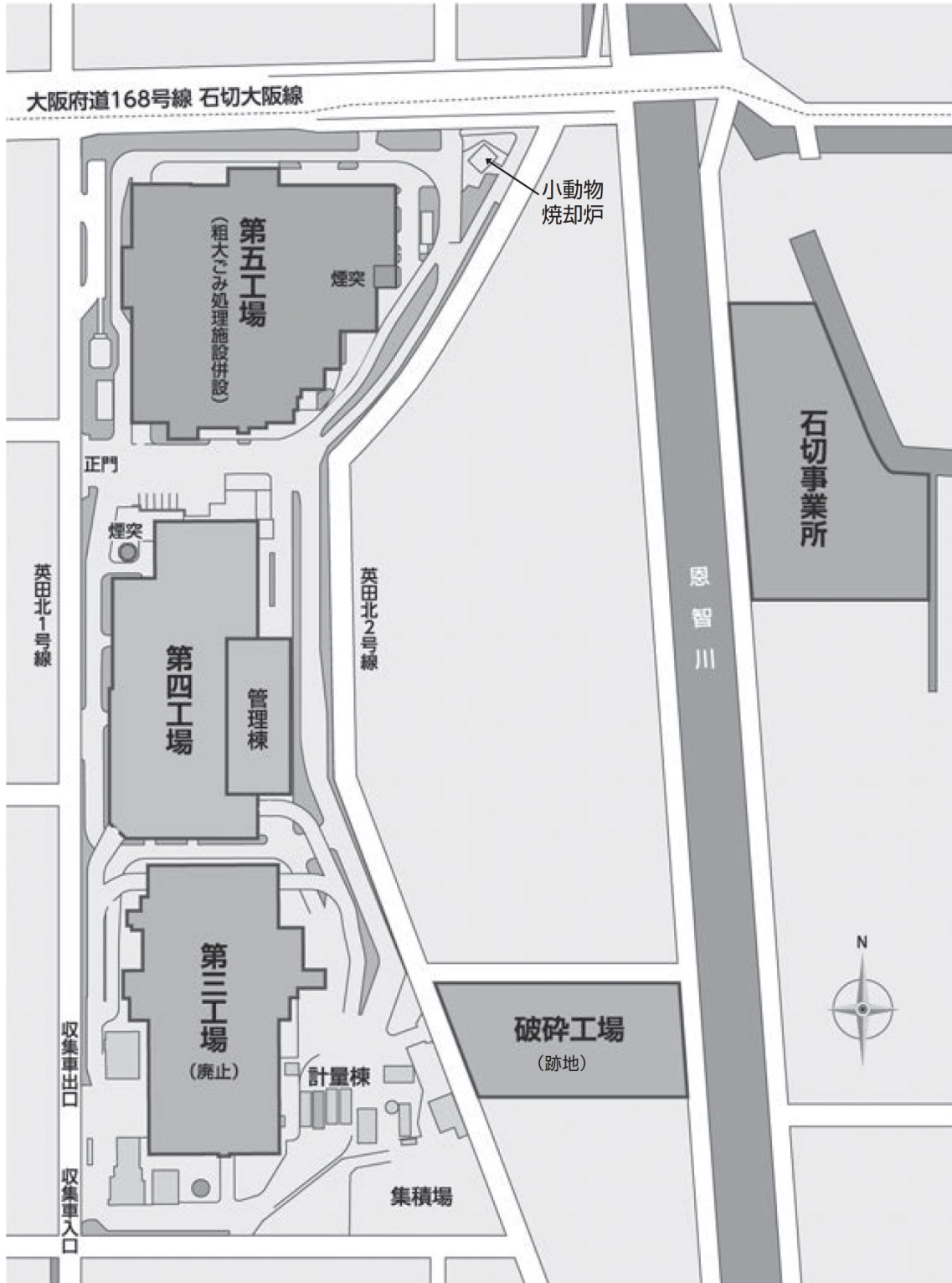


図1-8 施設配置図

表 1 - 1 処理施設の概要 (1)

	第四工場	第五工場
処理能力	300 t / 日 × 2 基	200 t / 日 × 2 基
竣工	昭和 56 年 3 月	平成 29 年 3 月
形式	全連続ストーク式	全連続ストーク式
設計発熱量	4.20~10.50MJ/kg	7.98~13.44MJ/kg
炉内温度	800~900℃	850℃以上
排ガス対策	乾式有害ガス除去方式、ろ過式集じん器、炉内尿素噴霧	乾式有害ガス除去方式、ろ過式集じん器、触媒脱硝方式
飛灰処理方式	薬剤処理	薬剤処理
排水処理	無機排水 凝集沈殿+ろ過→活性炭吸着→下水放流	無機排水 凝集沈殿+ろ過→再生利用、下水放流

表 1 - 2 処理施設の概要 (2)

粗大ごみ処理施設	
処理能力	50 t / 5 h
竣工	平成 29 年 3 月
形式	破碎選別方式
設備	[破碎設備] 切断機、低速回転式破碎机、高速回転式破碎机 [選別設備] 磁選機、アルミ選別機、粒度選別機
ペットボトル減容施設	
設備	集積場、ホッパ、破除袋機、手選別コンベヤー、減容機、ボール置場
減容機	能力 4.9 t / 5 h × 1 基
竣工	平成 23 年 3 月
その他プラスチック受入設備	
用途	その他プラスチックの一時堆積
建築面積	896.52 m ²
竣工	平成 22 年 3 月

以下では、施設の概要を整理しています。

(1) 処理施設の建設経過

昭和40年に第一工場（200 t / 8 h）の焼却工場竣工、同年10月事務組合設立、その後、昭和42年2月、旧布施市、旧河内市及び旧枚岡市の合併による東大阪市の誕生とともに、東大阪市と大東市の2市による施設組合となって、現在に至っています。

施設組合設立後、高度経済成長と両市収集体制の整備、周辺の開発、ごみ質の多様化、量的増大が顕著となり、それに対処するため、昭和45年12月に第二工場（450 t / 日）を完成させ、続いて昭和50年1月に粗大ごみ処理施設として破碎工場（150 t / 5 h、現在は廃止）、同年3月に第三工場（600 t / 日）、さらに昭和56年3月に第四工場（600 t / 日）、平成29年3月に第五工場（400 t / 日）、粗大ごみ処理施設（50 t / 5 h）と、順次処理施設の整備を図ってきました。

なお、第三工場の跡地は現在計画中的の新清掃工場（仮称：第六工場）の建設用地として利用する予定です。また、新清掃工場（第六工場）の完成とともに、現在の第四工場は廃止の予定です。

(2) 現処理施設の整備状況

1) 第四工場

炉の設計ごみ発熱量は最高10.50MJ/kgですが、炉壁に大きなクリンカができることが多く、たびたび炉を停止していたため、昭和61年度に炉壁を冷やす空冷板設置工事を行い、平成2年度には、電気集じん器の改修、ボイラ水管の部分取替を行いました。

また、ごみの計量データは当初からコンピュータによりデータ処理を行ってきましたが、早朝のごみ受入や容器包装リサイクル法による分別収集ごみ種の増加に対応するため、平成9年3月に計量データ処理システムを全面的に更新しました。

さらに、ごみクレーンは、全自動運転によりごみピットから焼却炉へのごみの投入作業、ごみピット内でのごみ移動・積み替え・攪拌・積み上げ作業を行い、焼却炉の運転も自動燃焼制御方式を取り入れ、安定した運転が行えるなど各種の自動化を導入し、作業の効率性、安全性の向上を目指し、省力化を図っています。

第四工場のろ過式集じん器設置、灰固形施設整備等ダイオキシン類対策工事は、延命対策の基幹的整備も含め、平成10年度に着工し平成14年3月に完成しています。このダイオキシン類対策工事を計画するに当たり、焼却施設の更新時期について、稼働後35年程度（平成27年度頃）を目標としました。現時点では、第四工場は更に延命工事を行い、令和12年度までは使用を続ける予定としていますが、更新の時期について、検討する必要があります。

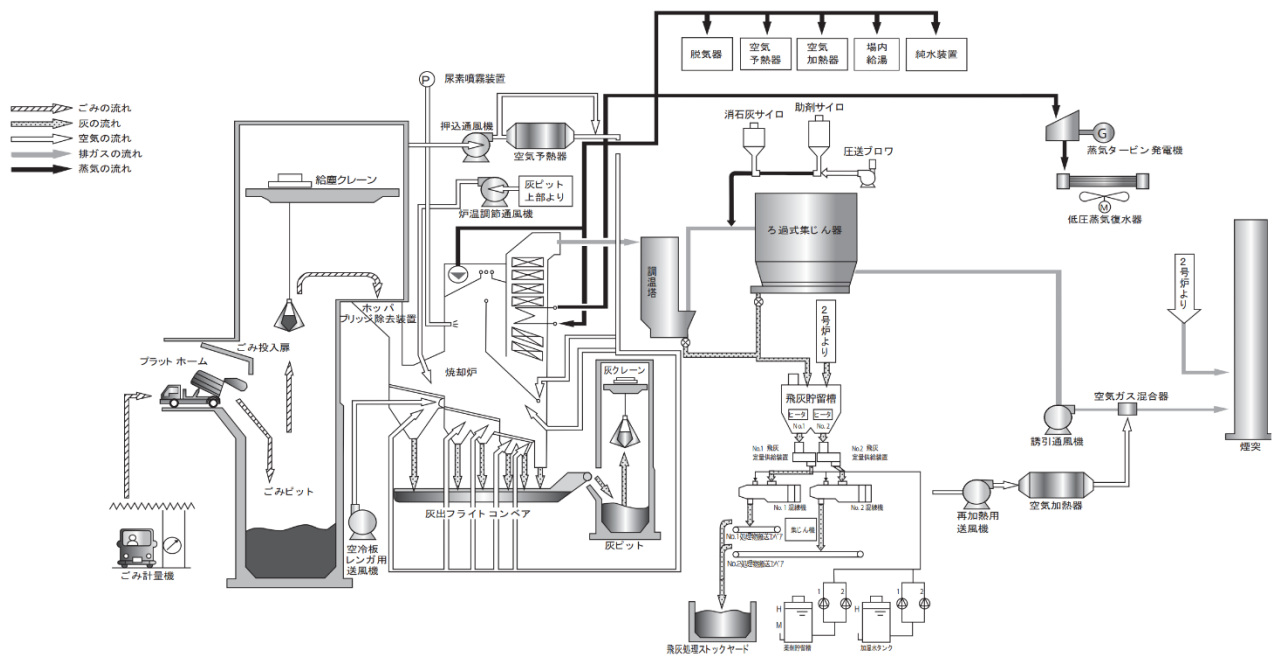


図1-9 第四工場の処理フローシート

2) 第五工場

第五工場では、運転等の自動化をより進め、計量時に使用する計量カードをパンチカードからICカードに変更し、プラットホームの入口と出口の扉も、自動開閉式を採用、プラットホームでの車両の誘導は、計量カードによりごみの投入扉を指定し、その扉が自動で開閉するものになっています。ごみクレーンについても、第四工場と同様に全自動運転式です。焼却炉の運転については、通常の運転だけでなく立上げ・立下げにも自動燃焼制御方式を取り入れています。

第五工場では、工場見学設備にも力を入れ、見学者専用のバス駐車場及びエントランス棟を設置し、収集車等の車両動線との交差がないようにしています。案内設備では、各見学箇所モニターを設け音声と映像で説明ができるようになっています。また、竣工後も継続的に展示物の改善や追加を行っています。

あわせて、災害時に帰宅困難者等が一時的に滞在できるよう支援物資として食糧や毛布を備蓄している他に、非常用浄水装置、マンホールトイレ、かまどベンチ等を導入しています。

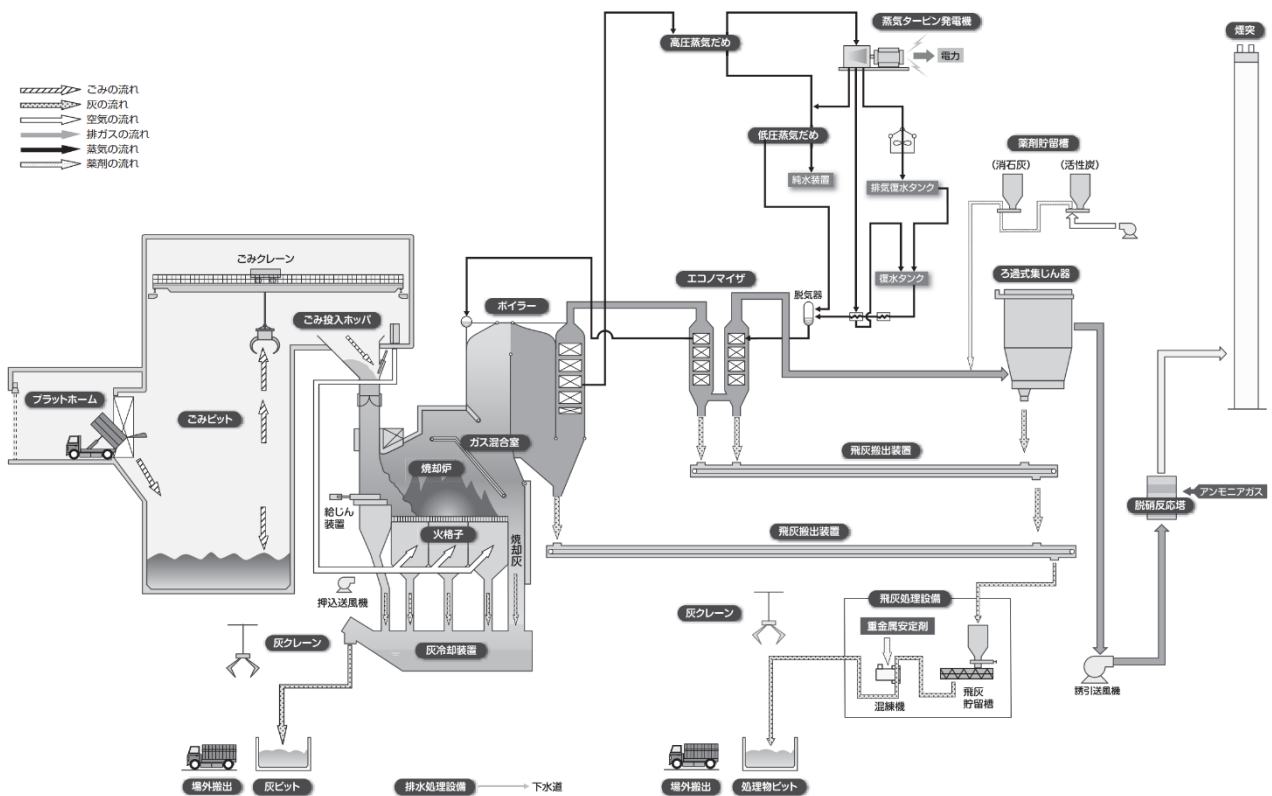


図 1 - 10 第五工場の処理フローシート

3) 粗大ごみ処理施設（第五工場内に併設）

粗大ごみ処理施設は、第五工場内に併設されており、不燃性粗大ごみ、可燃性粗大ごみ、それぞれのピットに投入された後、粗大ごみ受入ホッパを介して低速回転式破砕機、高速回転式破砕機で順に破砕処理、粒度選別を行い、磁力や風力等で鉄やアルミを選別し資源化しています。それ以外の残渣は、焼却施設で焼却処理しています。

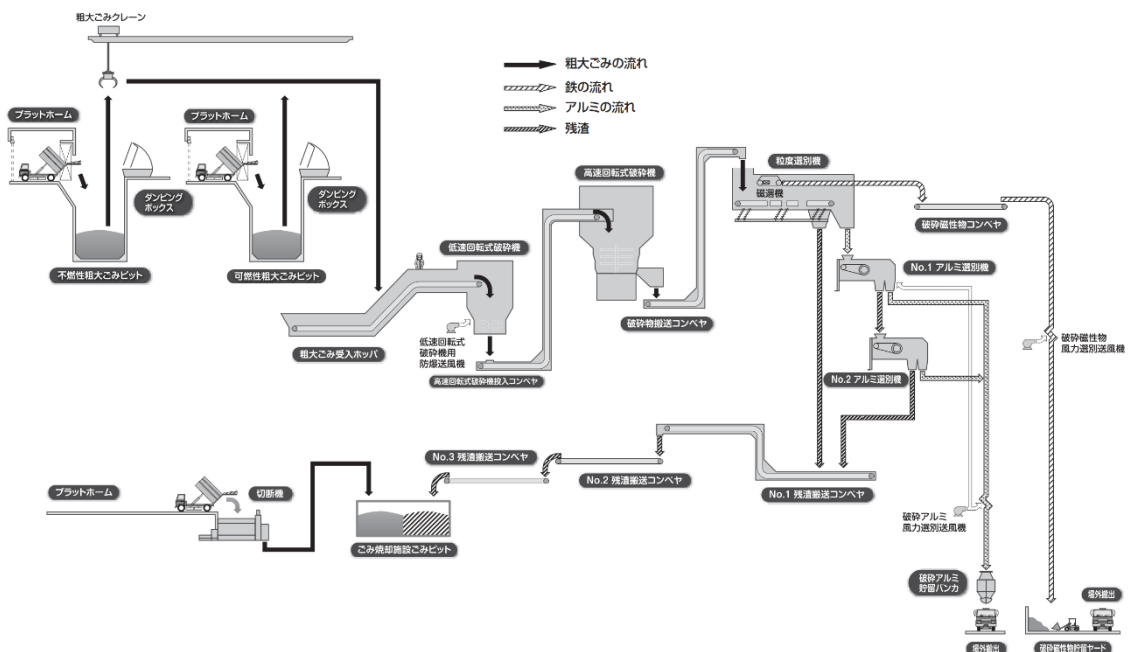


図 1 - 11 粗大ごみ処理施設の処理フローシート

4) 資源ごみ処理施設等のその他の施設

〔資源ごみ集積場〕

平成6年4月から大東市が、また、平成7年10月から東大阪市があきびんとあきかんを全市で資源として収集し始めたのに対応して資源ごみ集積場を整備しました。なお、収集頻度は、東大阪市が月2回、大東市が月1回収集となっています。

〔ペットボトル減容施設〕

容器包装リサイクル法の施行を受け、ペットボトルが平成9年10月から拠点回収された際にペットボトル減容施設を整備し、選別、減容の後、資源化を実施してきました。なお、東大阪市は平成22年度、大東市は平成19年度から全市分別収集へ移行したのに対応するため、平成23年3月に新たな減容施設(4.9t/5h)に更新しました。

〔その他プラスチック製容器包装受入設備〕

容器包装リサイクル法の施行を受けその他プラスチック製容器包装のモデル分別収集を大東市は平成13年10月から開始しており、この受入設備を平成13年10月に石切堆積場内に整備しました。平成14年10月には東大阪市も分別収集を一部地域で開始し、その後、大東市では平成19年度、東大阪市では平成22年度から、その他プラスチック製容器包装の全市収集を実施しています。両市の分別収集量の増大に対応し、平成22年3月にその他プラスチック受入設備を増設しています(表1-2)。

(3) 環境保全・エネルギーの有効利用

排ガスについては、周辺環境の保全のため、第四工場、第五工場ともに、ろ過式集じん器を設置しています。第四工場の有害ガス除去は当初湿式洗浄処理であり、洗浄排水の塩水は排水処理等の後、工業塩として再利用を図ってきましたが、昭和60年に下水道を供用できるようになり、同設備の稼働率向上のために排水処理後下水道放流としました。第五工場の排ガス中ダイオキシン類、ばいじん、塩化水素、硫黄酸化物を低減させる設備については、第四工場とほぼ同様ですが、窒素酸化物の低減については、焼却炉での排ガス循環による低空気比燃焼、触媒脱硝反応塔により行っています。これら最新の排ガス処理技術によって大気汚染物質を処理し、法令の基準より厳しい目標値を満足させて排出しています。加えてダイオキシン類については、排出を抑制するための燃焼温度の管理等を確実に行っています。

また、排水処理対策として、第四工場では、工場内排水に対して凝集沈殿及びろ過、活性炭吸着処理後下水道放流、また、第五工場では、凝集沈殿とろ過の工程を経た処理水を再利用、下水放流しています。

一方、エネルギーの有効利用のため、第四工場に出力3,500kW、第五工場に15,600kWの蒸気タービンを設置し、第四工場、第五工場等、施設内の電力需要をまかなうとともに、余剰蒸気については場内の給湯設備の熱源として利用しています。

また、第五工場では、太陽光発電設備も導入し、蒸気タービンによる発電とあわせ、発生した余剰電力については売電しており、令和元年度は7,122万kWhを売電しました。これは、一般家庭の年間使用量の約24,000軒分となります。

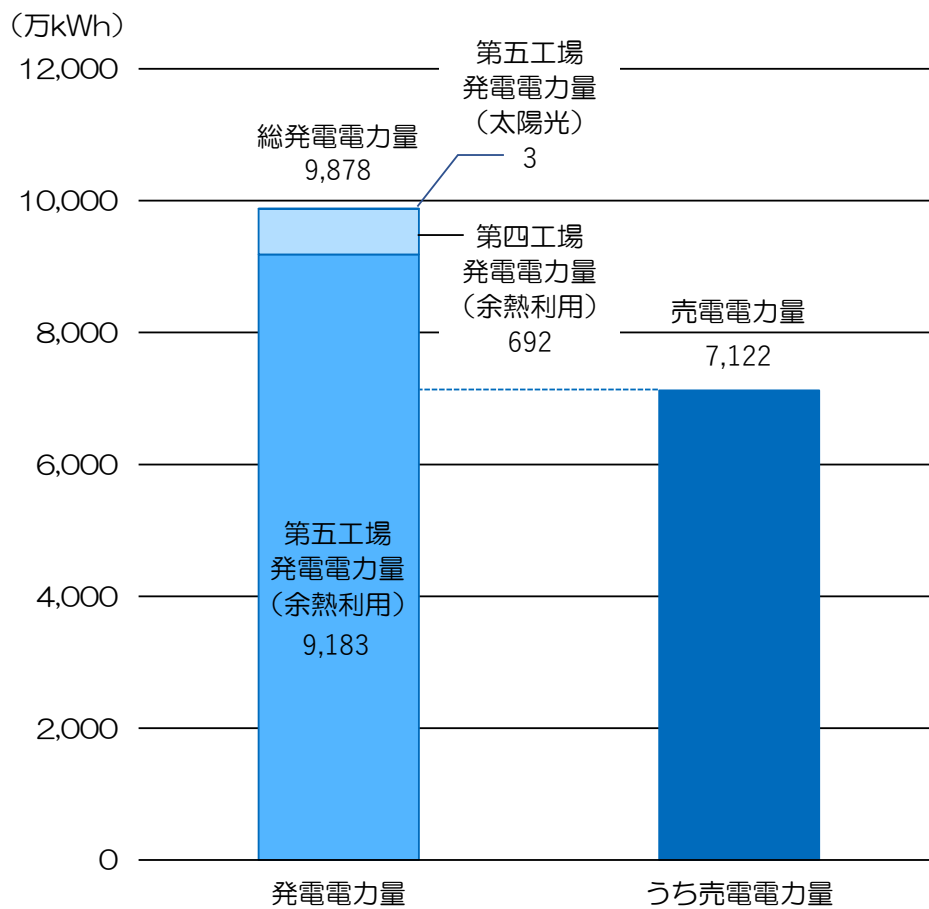


図1-12 施設組合全体での発電電力量と売電電力量（令和元年度）

4. 新清掃工場建設の進捗状況

現在稼働中の第四工場は昭和56年3月31日に竣工し、稼働後すでに40年を経過しており、老朽化も進行しているため、旧第三工場を建て替え、令和13年度に新清掃工場（第六工場）の稼働を計画しています。新清掃工場（第六工場）の整備にあたり、事業の発注方式、焼却施設の処理方式、公害防止基準などの内容について検討するため、平成30年度に「環境にやさしいごみ処理施設を考える委員会」を設置しました。同委員会は、事業の発注方式、焼却施設の処理方式、公害防止基準などの内容について専門的に検討するための専門委員会として「事業方式検討委員会」と「処理方式検討委員会」を設け、これら専門委員会での検討を踏まえ、平成31年4月26日に、新清掃工場（第六工場）の施設整備について提言を行いました。

この提言に基づき、新清掃工場（第六工場）建設に向け取り組んでいます。

表1-3 新清掃工場（第六工場）建設に向けた取り組み

年度	取り組み
平成30年度	○環境にやさしいごみ処理施設を考える委員会 ・事業方式検討委員会 ・処理方式検討委員会
平成31年度/ 令和元年度	○生活環境影響調査計画書作成検討委員会

表1-4 新清掃工場（第六工場）建設スケジュール（予定）

	平成	30	令和	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	29年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
配置可能性検討調査業務	■														
精密機能検査業務	■														
処理方式・事業方式検討調査等		■													
測量、地質調査		■													
生活環境影響調査			■	■	■	■									
基本設計			■	■											
発注仕様書作成・事業者選定				■	■	■	■								
建設工事及び付帯工事 (第三工場の解体工事を含む)							■	■	■	■	■	■	■	■	■
施設稼働															■

5. 焼却・破碎等の処理及び最終処分の動向

(1) ごみ処理の流れ

令和元年度に、施設組合に搬入されたごみは、一般ごみ、粗大ごみ、資源ごみをあわせて約211千tで、焼却処理量は第四工場、第五工場をあわせて約202千t、粗大ごみ処理施設での処理量は約6千t等で、フェニックス最終処分場での最終処分量は約33千tとなっています。

令和元年度におけるごみ処理の流れは図1-13に示すとおりです。

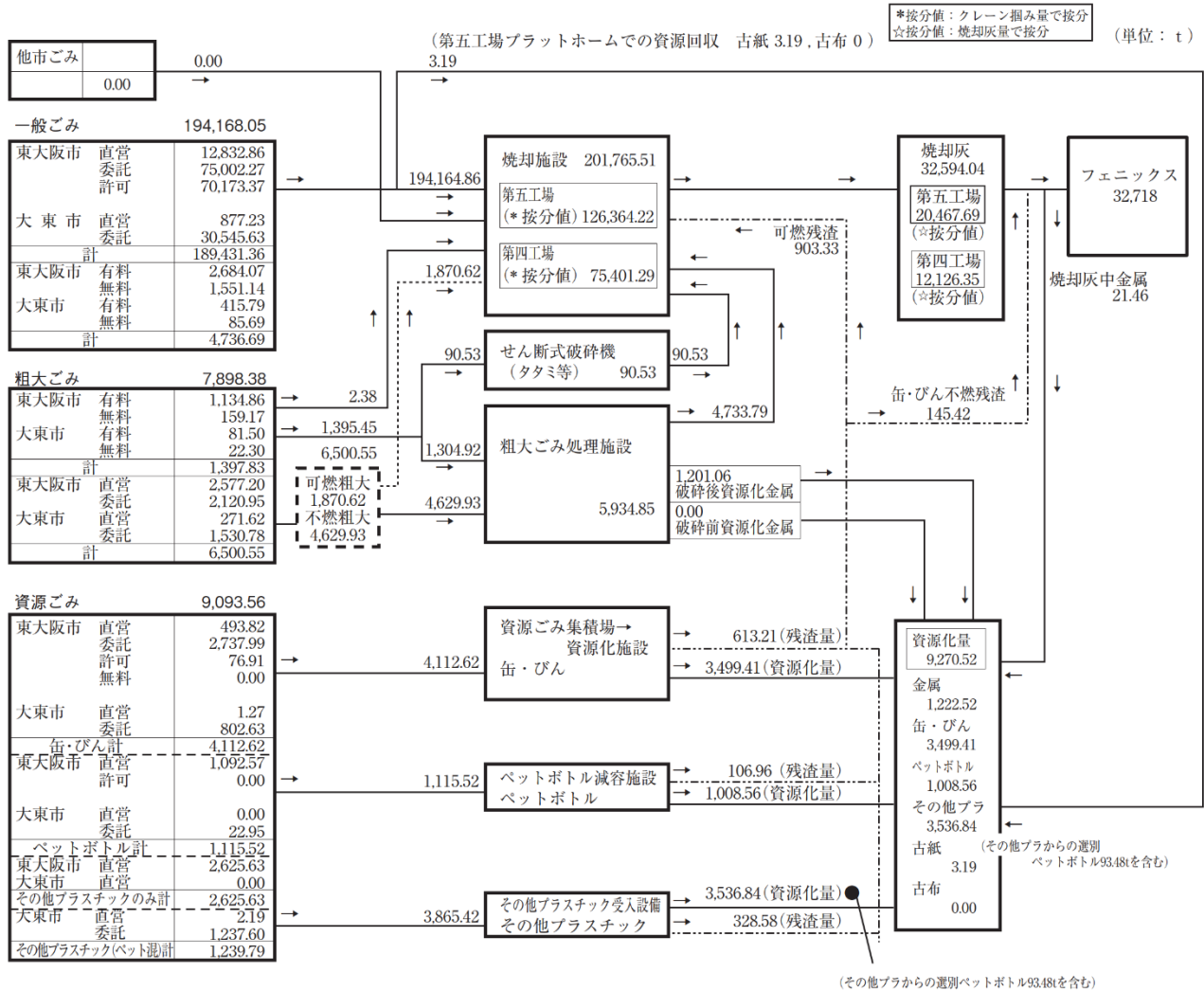


図1-13 搬入ごみの処理フロー (令和元年度実績)

(2) 焼却量の動向・焼却灰の発生状況

焼却量の推移を図1-14に示します。焼却量は、平成21年度以降、横ばいから減少傾向で推移しています。平成29年度から第三工場を廃止し、第五工場が稼働したことで焼却灰発生率が減少しています。

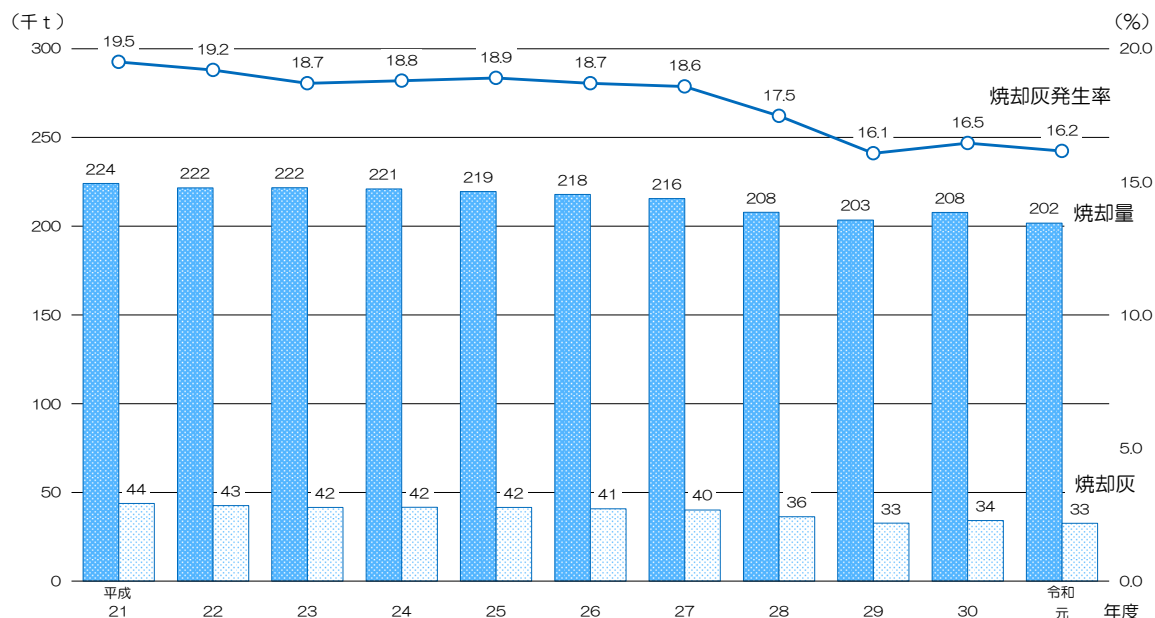


図1-14 施設組合焼却処理量の推移

(3) 搬入ごみ質の変化

両市から搬入されるごみのうち、焼却されるごみの低位発熱量、水分、乾燥したごみ中のプラスチック類割合の推移は図1-15に示すとおりです。

低位発熱量は概ね10MJ/kg～14MJ/kgで推移してきました。低位発熱量は水分の含有割合やプラスチック類の含有割合に影響を受けます。平成24年度以降、プラスチック類の含有割合が増加を続け、水分割合も低下し続けているため、低位発熱量もやや高めに推移していましたが、令和元年度は水分の含有割合が増え、低位発熱量も10.9 MJ/kgに下がりました。

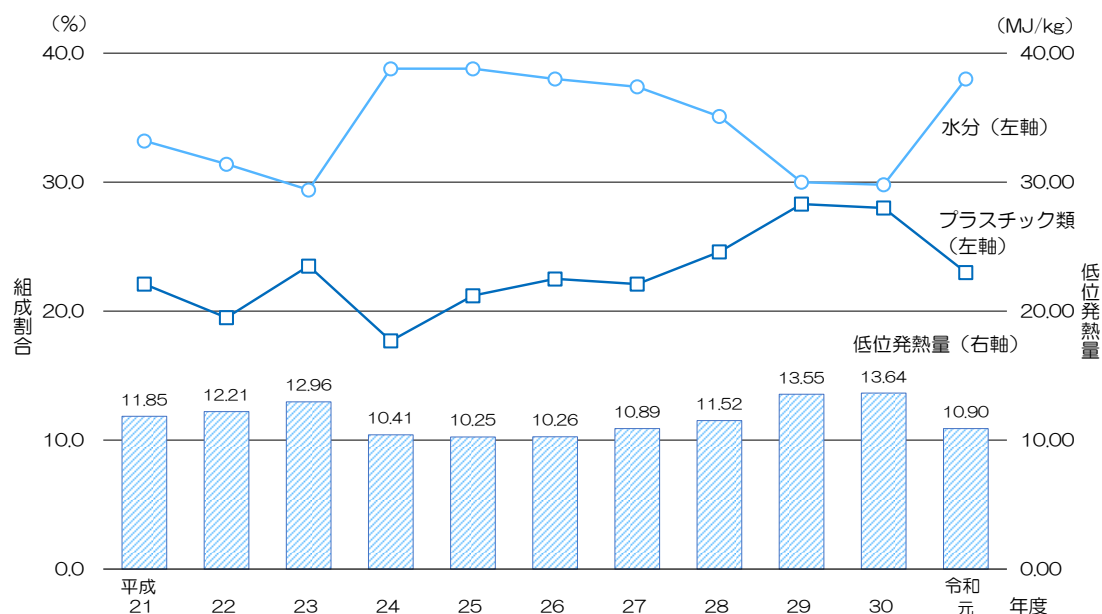


図1-15 搬入ごみ質の変化

6. ごみ処理に係る体制とごみ処理に係る経費の現状

(1) ごみ処理に係る体制

施設組合におけるごみ処理に係る体制は図1-16に示すとおりです。焼却施設は運転係5班による交代制で24時間運転しています。

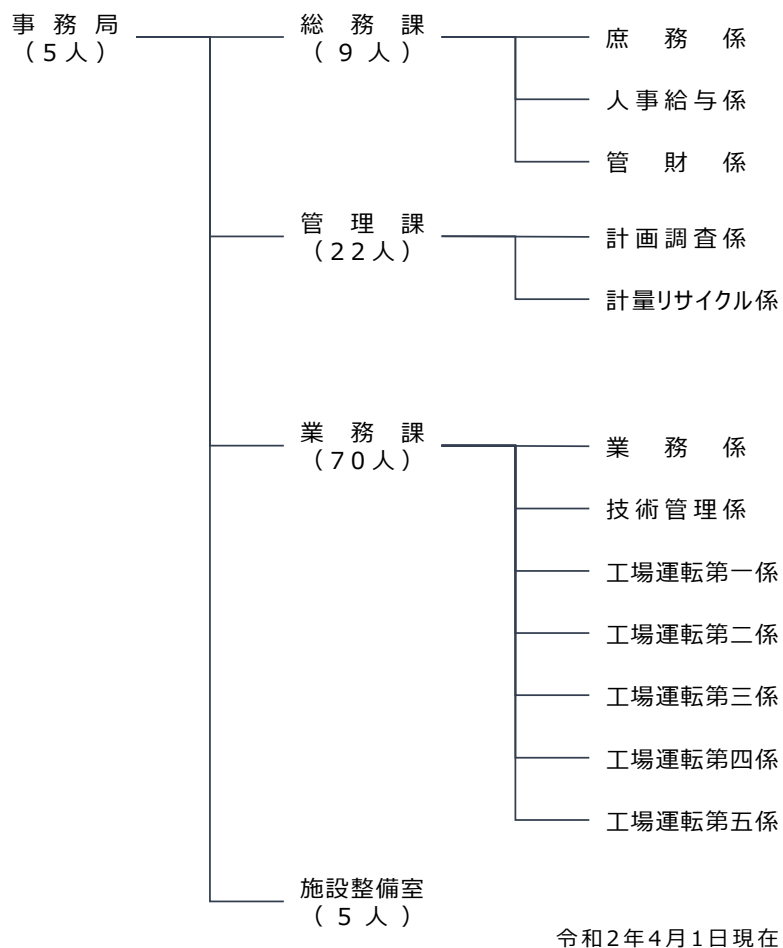


図1-16 ごみ処理に係る体制

(2) ごみ処理費用

当組合の処理経費は図1-17に示すとおりです。令和元年度実績では、ごみ処理経費に約3,610百万円、ごみ1t当たり約17,000円を要しています。平成26年度から平成28年度にかけて、第五工場建設の影響でごみ処理経費は増加していましたが、第五工場が稼働を開始した平成29年度以降、減少に転じています。

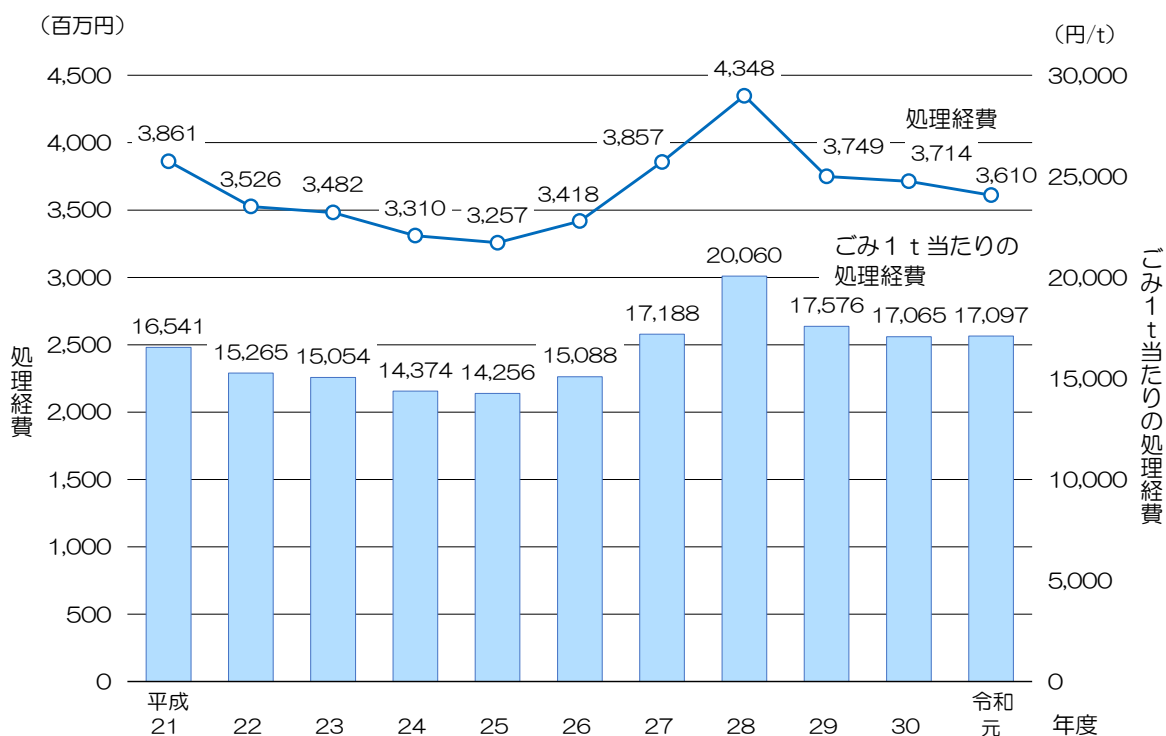


図1-17 当組合の処理経費の推移

第3節 施設組合におけるごみ減量化の取り組みの現状

1. 処理施設での資源回収

(1) 粗大ごみからの金属回収

粗大ごみは、敷地内の集積所において選別用の重機（マグネット式パワーショベル）を用い金属類を選別していましたが、平成29年度からは、第五工場内の粗大ごみ処理施設において破碎、選別を行い処理しています。磁選機、アルミ選別機を新たに備えたため、図1-18のとおり、金属回収量は令和元年度に1,201 t と大幅に増え、最終処分量の減少に寄与しています。

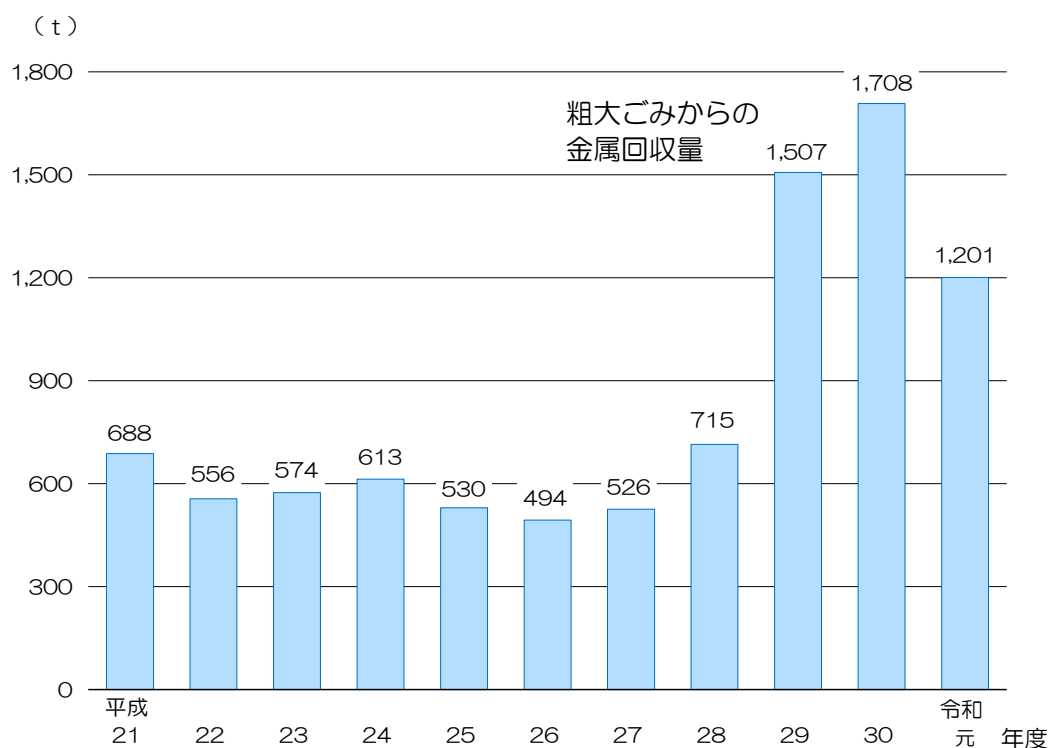


図1-18 粗大ごみからの金属回収量の推移

(2) 焼却灰からの金属回収

第四工場と第五工場の焼却灰堆積場で金属回収を行い資源化しています。焼却灰からの金属回収量は図1-19に示すとおりで、第五工場内の粗大ごみ処理施設が稼働した平成29年度以降は、粗大ごみ処理残渣に含まれる金属が減少したことから焼却灰中の金属も大幅に減少しました。令和元年度は21 tを回収、資源化しています。

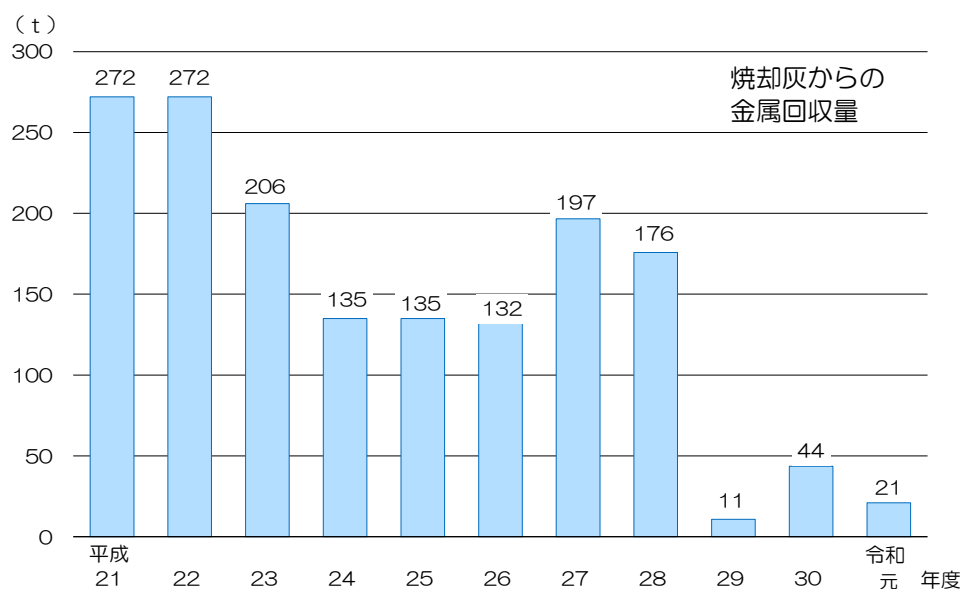


図1-19 焼却灰からの金属回収量の推移

(3) 直接搬入ごみからの古紙、古布の回収

平成16年度から、第三工場及び粗大ごみ集積場のプラットホームに持ち込まれた直接搬入ごみ※から古紙及び古布の資源回収を実施しています。現在は、第五工場プラットホームで回収を行っています。第五工場が稼働した平成29年度以降は回収量が減少し、令和元年度の回収実績は古紙3 t、古布0 tでした。

※市民や事業者が施設組合へ自分で搬入しているごみ

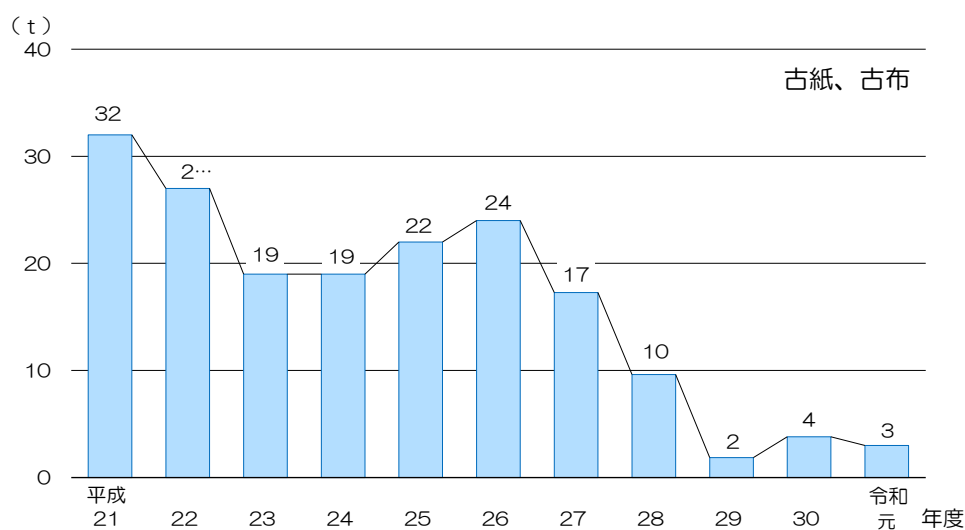


図1-20 直接搬入ごみからの資源回収量（古紙、古布）の推移

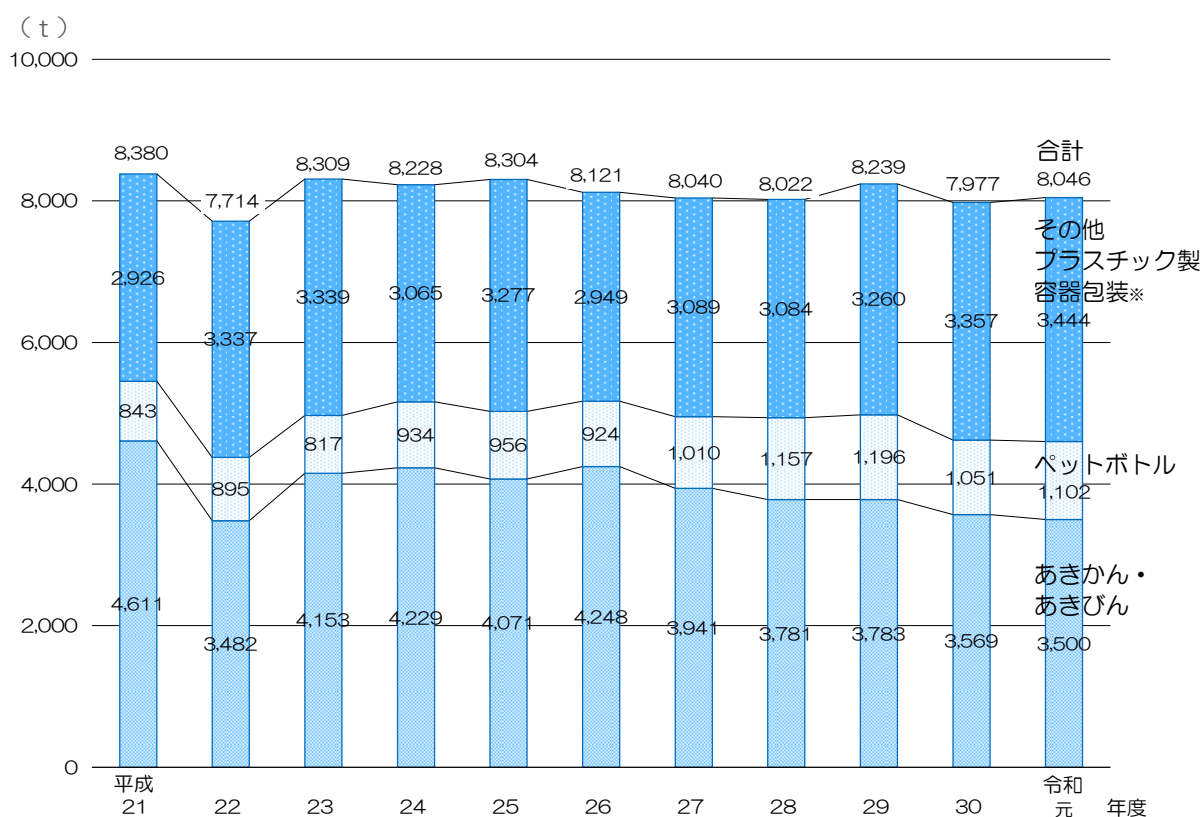
(4) 資源ごみからの資源化

平成6年度から大東市が、平成7年度から東大阪市があきびんとあきかんを資源ごみとして収集はじめたことを受け、施設組合に資源ごみ集積場を整備しました。その後、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装と分別収集或いは拠点回収が拡大される度に、集積場や減容施設等を整備してきました。さらに、あきかん・あきびんについては、選別残渣の削減のため、平成23年8月から残渣を対象とした二次選別を実施し、選別残渣率の削減と資源化量の増加に繋がっています。

選別される資源ごみの組成については、毎月報告を行わせ、監視を強化するとともに、資源ごみ残渣の資源化においては、びんtoびん[※]や路盤材の原料への活用など更なる資源化を進めています。

令和元年度の資源ごみからの資源化量は8,046 tでした。

※廃ガラスびんからガラスびんにリサイクルする取組のこと



※その他プラスチック製容器包装には、「白色トレイ」(平成23年度まで拠点回収)を含む

図1-21 資源ごみからの資源化量の推移

2. 搬入指導

市民・事業者（市関係含む）から直接施設組合へ搬入されているごみ（直接搬入ごみ）の推移は、図1-22のとおりです。

平成21年度から平成29年度にかけては平成26年度を除き概ね減少傾向でしたが、平成30年度、令和元年度の2年連続で増加し、過去10年間で最も少なかった平成29年度に比べ約1,250 t増加しました。増加の要因ははっきりしませんが、粗大ごみの搬入量が大きく増加しています。

両市のごみ減量対策事業の強化により、事業者のごみ減量化は進みつつありますが、搬入者が適正処理困難物とは知らずに搬入したり、樹木等を大きいまま搬入することもあります。これらを防ぐため搬入申請者に対しては、問い合わせ時に受け入れできないことや小さくする必要があることを説明するとともに、搬入時にごみの内容を調べ、適正処理困難物を持ち帰るよう指導を行っています。また、搬入にあたっての注意事項等を記載した手引書を作成しています。

また、プラットホームにおいて、ごみの内容物検査を行い、適正処理困難物の搬入を防止するように努めています。

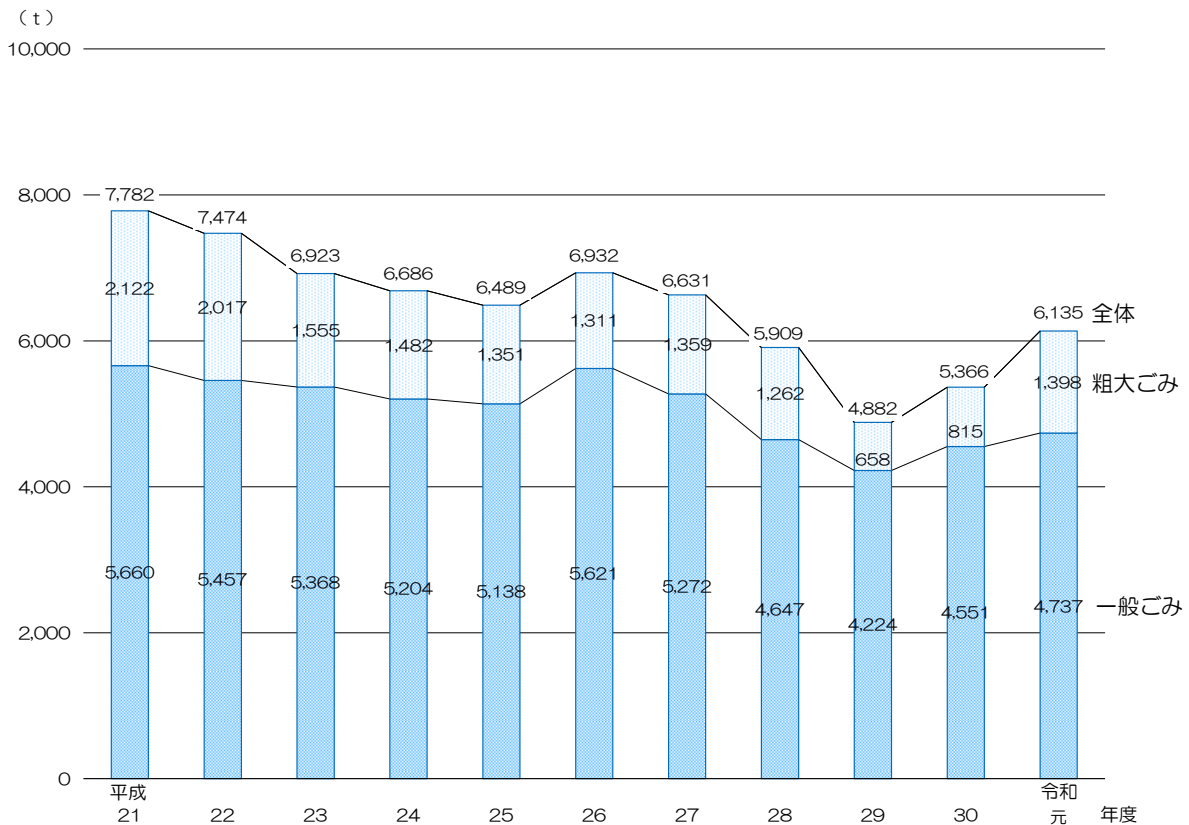


図1-22 直接搬入ごみ量の推移

3. 処理手数料の改正

ごみ処理費用の適正負担を実現するため処理手数料を適宜改正していますが、平成6年度の改定以降は見直しを行っていません。図1-23には処理料金の改定と有料直接搬入量の関係を示しました。平成8年度以降、平成15年度までは有料直接搬入量は増加傾向にあり、その後は減少傾向にありましたが、平成30年度から増加に転じています。

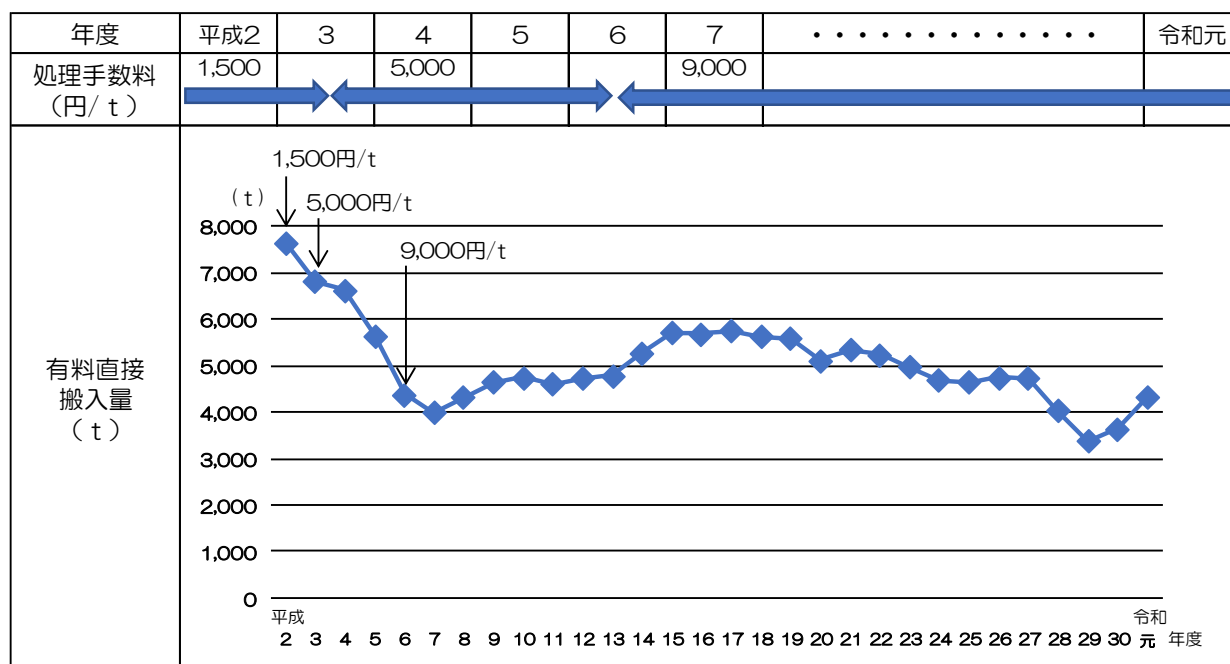


図1-23 処理手数料の改正と有料直接搬入量の推移

4. 搬入物による火災・爆発等事故の発生

収集で出されたごみや持込をされたごみが適切に分別されていないと、火災や爆発事故の原因となります。施設組合では、ライター、スプレー缶、カセットボンベ、暖房器具の残油、充電式電池（リチウムイオン電池等）等が原因と推測される粗大ごみピットでの火災が、令和元年度に2件、令和2年度にも2件発生しており、消防の出動要請に至るものもありました。

他都市では、火災や爆発により処理施設が破損し、長期間にわたり稼働できなくなる事例も発生しています。

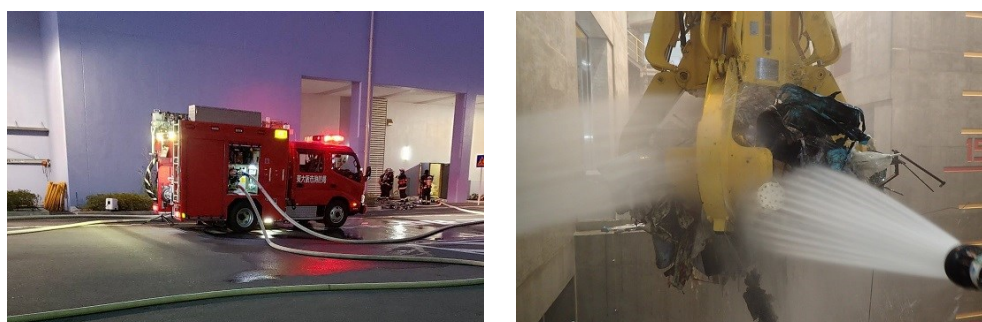


図1-24 搬入物による火災発生時の消火活動（施設組合）

5. 啓発活動

(1) 施設見学

1) 施設見学者の受け入れ

清掃工場の見学を通じてごみ減量化等の啓発を行っており、見学者には施設組合職員が説明・案内を行っています。

見学者に対しては、ごみの出し方をはじめ、ごみを減らすこと、すなわち、「ごみになるものを買わない」「大切に使う・食べ残しをしない」「再利用する」「修理をする」「分別する」ことが環境の悪化を防ぐことにつながることを、質疑応答を交えて、分かりやすく説明しています。

また、「もったいない」の意識を身につけてもらうため、DVD等の教材を用いた環境関連の啓発も行っています。

さらに、実際に施設を見学してごみ処理の実態を見てもらうことにより、ごみを減らす必要があることを理解してもらえるように説明し、清掃行政への協力を呼びかけています。案内設備についても充実を図り、身体障害者も見学できるように配慮しています。

第五工場の見学者通路の空きスペースを活用した展示の追加等、継続的に改善を行っています。

表1-5 施設見学 案内設備や資料

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 映写設備② 模 型 (第四工場、第五工場)③ モニタによる音声と映像での見学箇所の説明 (第五工場)④ 各種展示物⑤ 設備紹介パネル⑥ パンフレット (見学のしおり、第四工場・第五工場パンフレット、施設概要、小学生向けパンフレット、ごみのQ&A)⑦ 施設紹介DVD (第四工場15分、第五工場18分) |
|--|

2) 清掃工場の見学会等の開催

環境美化・ごみ減量化・リサイクルを目的として施設の一般開放を行っています。また、清掃事業に対する市民の協力を得るために工場見学会を年1回開催していましたが、平成21年度以降は第五工場の整備や関連する工事のために中断していたため、令和元年度に再開を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響を受け中止しています。

3) 施設見学者数

平成21年度までは、東大阪市と大東市、両市の小学校4年生の9割以上が社会科見学等で当施設を訪れていたこともあり、見学者の9割以上が学校関係となっていました。

第五工場の工事期間中である平成23年度から平成28年度の間、見学者の安全に配慮し、日曜見学会や小学校見学の受付を取りやめたことが影響し、第五工場竣工後以降、特に学校関係の見学件数・人数が以前の半分以下となっています。

表1-6 施設見学者数の推移

年度	官庁関係		市広報関係		学校関係		その他		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
H21	5	160	4	69	130	6,730	1	333	140	7,292
22	3	39	2	80	130	5,989	5	31	140	6,139
23※	0	0	4	57	2	13	6	61	12	131
24※	3	37	3	103	0	0	3	34	9	174
25※	2	26	5	105	1	1	4	34	12	166
26※	2	23	6	128	3	19	1	4	12	174
27※	8	67	0	0	2	30	3	14	13	111
28※	9	74	0	0	2	8	2	5	13	87
29	11	164	10	444	45	2,067	29	311	95	2,986
30	13	112	1	30	69	2,699	16	215	99	3,056
R元	18	154	4	57	73	2,605	10	127	105	2,943

※新清掃工場の建設等にともない、日曜見学会の開催及び小学校見学に対する受付を行わなかった

(2) ホームページ

市民への施設組合の事業に関する広報及びごみの減量等の啓発を目的とし、平成17年3月にホームページを開設しました。これには、施設の紹介、ごみの搬入量、ごみの受け入れに関する案内のほか、小学生も楽しめる施設の案内（「絵で見る工場見学」）等を掲載してきました。今後は、掲載内容の充実、更新を行っていく必要があります。

6. 災害時の帰宅困難者に対する一時的な支援

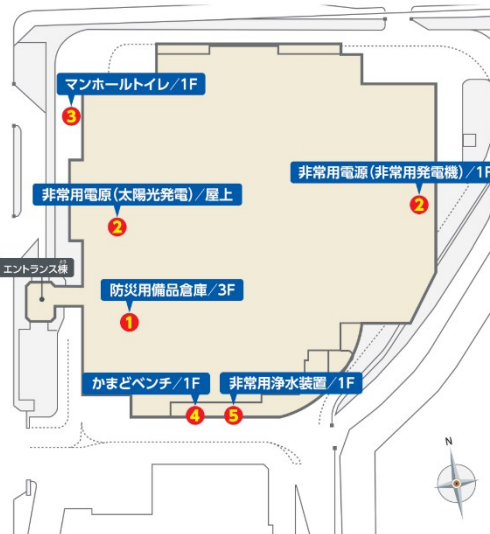
南海トラフ巨大地震等の災害発生時に、帰宅困難者が一時滞在できるよう、第五工場には、保存食や毛布の備蓄を行うとともに、マンホールトイレやかまどベンチ、非常用浄水装置などを整備しています。今後は、これら防災機能の具体的な運用手順を検討していく必要があります。

① 防災用備品倉庫

防災用備品倉庫に防災用品と非常食料を備蓄します。

② 非常用電源

非常用発電機(最大出力1,200kW)と太陽光発電(最大出力20kW)により、独立した電源を確保し、災害時の廃棄物の受け入れや、一時避難場所などへの電源供給が行えます。



③ マンホールトイレ

災害時に、組立式災害用便器を設置できます。



④ かまどベンチ

災害時に炊出しが行えます。



⑤ 非常用浄水装置

本施設の雨水槽から飲料水などの供給を行います。(1,500ℓ/日以上)



図1-25 第五工場の防災機能

7. 庁内古紙等の回収

施設組合の庁内で発生する古紙等（段ボール、新聞紙、コピー用紙、印刷物、その他プラスチック製容器包装等）を回収し、施設組合も排出事業者として減量に努めています。

第4節 ごみ処理基本計画策定における基本的課題

1. 東大阪都市清掃施設組合一般廃棄物処理基本計画（第5期）の進捗状況

（1）焼却処理量・破碎処理量・最終処分量の計画値と実績値の比較

焼却処理量、破碎処理量、最終処分量の計画値と実績の比較を図1-26に示します。焼却処理量の令和元年度実績は約202千tで、令和元年度の計画値約197千tよりも、約5千t多くなっています。

なお、基準年度である平成26年度の焼却処理量は約218千tでした。ここで焼却量の削減量について見ると、計画では約21千t減であったのに対して実績は16千tで、目標を達成していません。

最終処分量については、令和元年度実績は約32.7千tであり、令和元年度の計画値約28.2千tより約4.5千t程度多くなっています。

破碎処理量については、令和元年度実績は約6.0千tであり、令和元年度の計画値約5.4千tより約0.6千t程度多くなっています。

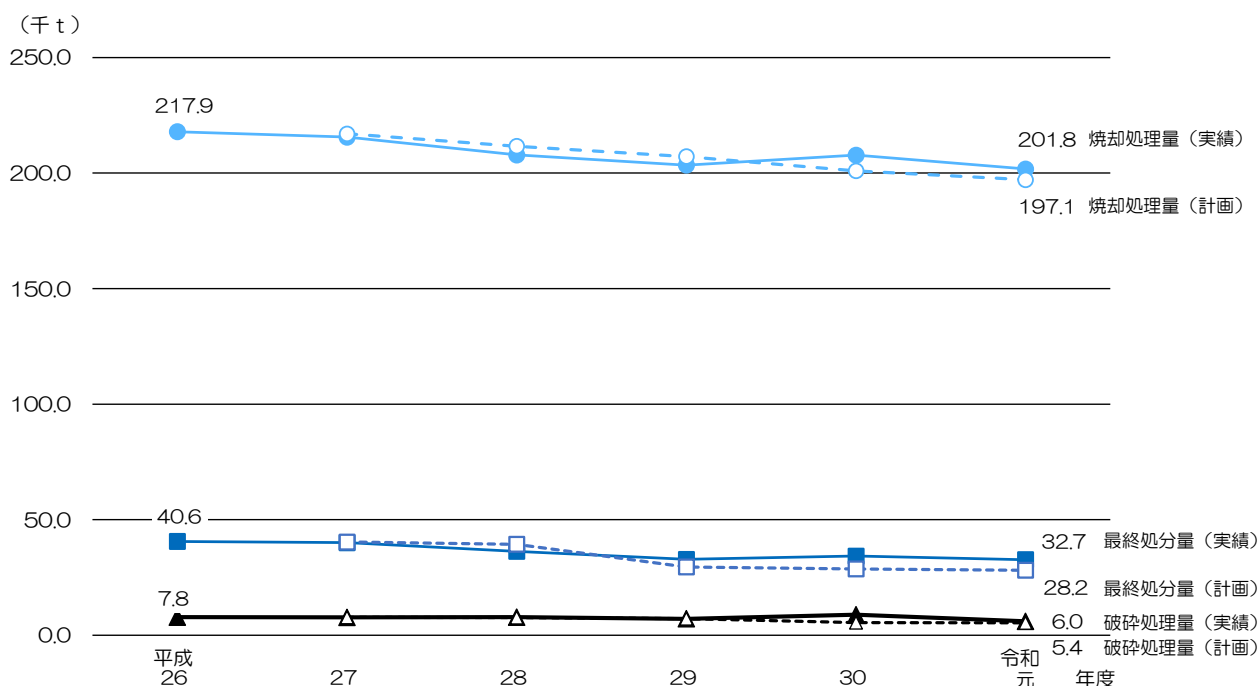


図1-26 焼却処理量・破碎処理量・最終処分量の計画値と実績値の比較

（2）基本施策の進捗状況

第5期の計画に掲げた基本施策は、啓発活動・環境教育の充実、第五工場建設の稼働、現有施設の適正管理など、概ね計画に掲げた基本施策を実施しました。

2. 施設組合における基本的な課題

以下に施設組合の基本的課題を整理しました。

I. 啓発活動・環境教育の充実

施設組合では、これまで、両市の啓発活動等に協力してきました。引き続き、施設見学等を通じ、市民がごみ減量化・リサイクルの必要性、地球温暖化などの社会的な課題を認識できるような啓発活動を強化することが必要です。

今後整備予定の新清掃工場（第六工場）については、既設の第五工場での環境教育プログラムと連携をはかり、3Rや適正処理に関する知識を身につけてもらえるような工夫を凝らした展示内容とすることを検討しています。

II. 搬入されるごみの減量化・資源化・適正化

II-1 搬入ごみの適正化とそれによる減量

両市のごみ減量化事業に加え、施設組合でも搬入されるごみの減量化が必要です。産業廃棄物、適正処理困難物等の搬入防止のため、搬入者に対してわかりやすいPR活動の充実や、監視体制の充実を図り、両市による排出者指導を支援する必要があります。

II-2 搬入ごみの分別・資源化

プラットホームで実施している古紙等の選別回収など、分別・資源化の推進方策について引き続き検討する必要があります。

II-3 資源残渣の減量化

搬入されたあきかん・あきびん、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装は、それぞれの選別工程で収集袋、ラベル、異物等が除去され、残渣が発生しています。これについては、両市と協力して市民の排出マナーを徹底するなどにより、残渣量削減に努める必要があります。また、これらの資源物については、民間の資源化施設へ処理を委託した後の処理実態を毎年定期的に監視し、適正な資源化に取り組まれているかを把握、確認することも重要です。

III. ごみ処理手数料負担の適正化

施設組合のごみ処理手数料は平成6年度の改正以来、現行9,000円/t（90円/10kg）です。一方、実際のごみ処理費用は令和元年度で17,097円と約8,000円の開きがあります。ごみ処理手数料について、府内の状況などを調査し両市と協議して適正化を図る必要があります。

IV.搬入物による火災・爆発等の事故防止、影響低減

ライター、スプレー缶、カセットボンベ、暖房器具の残油、充電式電池（リチウムイオン電池等）等が原因となる火災・爆発等の事故防止のために、両市と連携し、排出時の混入防止等のPR、搬入時の監視体制の強化を図り、事故発生による処理施設の破損等、影響を小さくするため、火災検知や消火設備の整備、維持管理を行う必要があります。

V.ごみ処理体制の整備

V-1 施設整備の推進

新清掃工場（第六工場）については、施設規模、処理方式や事業方式等の検討を行うとともに、生活環境影響調査の実施等、整備に向けた検討作業を進めています。

令和13年度の稼働に向けて、施設整備を進める必要があります。

V-2 プラスチック等の新たな分別区分への対応の検討

国の製品プラスチック・容器包装プラスチックの一括回収方針など、市民・事業者への新たな分別排出の要請や新たな処理施設の設置、さらに、維持管理に係る体制が必要となる可能性があります。このため、両市を含めた、三者で十分調整を図り、施設組合としての処理体制の充実の方向性検討していく必要があります。

VI.最終処分量の削減

最終処分場の安定的な確保は重要な課題ですが、大阪湾広域臨海環境整備センターの埋立処分場（フェニックス処分場）の残余埋立期間は、参加自治体のごみ減量等の取り組みへの努力により、令和14年度まで延長されており、それ以降の埋立処分場についても、準備が進められていますが、フェニックス処分場をできる限り長く使用できるよう最終処分量の削減を目指す必要があります。

VII.効果的な施設運営・人材育成・技術継承

施設の安定稼働や効率的で効果的な運営を行うには、施設組合職員の技術研鑽が不可欠です。施設の高度化や受け入れ廃棄物の変化などに対応できるよう職員がこれまで培ってきた技術やノウハウをより向上させ、また次の世代に継承していくことが必要です。

VIII.危機管理・BCP・災害廃棄物対応

平時のごみだけでなく、災害時に発生する多量の災害廃棄物にも対応できるよう体制を整える必要があります。災害に備え、災害廃棄物が処理できるよう処理能力の余力を確保し、あわせて、災害廃棄物処理計画や業務継続計画（BCP）の策定、両市ならびに関連団体や事業者との災害時の連携方法についての協議を進めていく必要があります。

第2章 「みんなですすめる資源循環型都市」の実現を目指して

第1節 計画策定にあたっての基本姿勢

資源の有限性の認識に基づき、地球環境を保全するとともに、豊かな自然環境を次世代へ継承するため、今日の使い捨て社会を見直し、省資源の観点を取り入れた本来の意味での資源循環型社会の形成を目指すべく、多くの市民を具体的な行動に巻き込んでいく必要があります。

この社会経済の仕組みづくりには、人間の英知の結集が必要であり、さらに、上から与えられるものではなく、ごみの発生から廃棄までの流れは市民・事業者・行政のすべてに関わりのあることを認識し、三者の話し合いを通じて、お互いの役割を明確にし、各々が自分の責任を自覚して活動する必要があります。また、三者協働による取り組みを展開し、共同作業の中から理解を深め、支え・補い合うことが不可欠です。

すなわち、事業者はごみになった後のことまで考えた製品づくり・ごみを増やす可能性のある容器・包装材の減量や廃止、市民は物を大切に消費行動・資源を分けて出す行動、行政は資源をごみとしない処理システムへの転換・リサイクル活動への支援などの行動を実践していく必要があります。

これらの各主体の役割の実践と三者協働の取り組みによって初めて、相互理解が高まり、より高度な協働体制が整い、資源循環型社会の形成に向けて歩みが進められていくことができるようになります。

以上の基本姿勢でごみ処理基本計画を策定しますが、ごみの減量化及び適正処理の推進に対して、施設組合と両市は各々の役割を分担することとし、施設組合は主に資源循環型都市を支える施設の計画的整備と施設運営を担うものとします。

第2節 基本理念

両市のごみ処理基本計画の考え方を踏まえ、基本理念を次のとおり定めました。

基本理念

みんなですすめる資源循環型都市の実現を目指す

両市との有機的連携を強化し、施設組合と両市の三者が力をあわせて『みんなですすめる資源循環型都市』の実現を目指していきます。

<参考>

〔東大阪市の基本理念〕

「環境にやさしい 持続可能な循環型都市 ひがしおおさか」の実現

〔大東市の基本理念〕

一人ひとりの行動と市民・事業者・行政の協働で築く循環型都市だいたい

第3節 基本方向

基本方向は以下のとおり定めました。

基本方向

環境に配慮したごみ処理の推進

－資源循環型都市を支える施設の計画的整備－

発生抑制への誘導、市民・事業者・行政の三者が連携した再生利用の仕組みづくり、行政が主体となった再生利用の推進及び排出者責任の確立に両市が努めても、やむなくごみとなって排出されてきたものに対して、施設組合では、両市との連携を強化し、また、ごみ搬入量の動向及びごみ処理・リサイクル技術の将来動向を見極めつつ、長期的な視点にたち計画的に焼却施設、破碎施設、資源化施設等の中間処理施設の整備を進め、再生利用と適正処理を推進していきます。

基本方向Ⅰ. もったいない意識の浸透による、ごみの発生抑制と再使用の推進

市民・事業者・各種団体が、自発的に「ものを大切に生活」または「環境に配慮した事業活動」を実践するため、環境学習の機会を増やすとともに、事業者が環境にやさしい事業活動を実施できるよう、施策の充実を図ります。

また、ごみ処理費用の適正負担についても、継続して研究、検討を進めます。

基本方向Ⅱ. 分別・リサイクルの推進

家庭から排出される資源については、市民・事業者・各種団体・行政が各々の役割と責任を認識し、相互に協力しあい、リサイクルへ協力できるような資源回収システムの形成をめざします。

事業所から発生する資源については、事業者が自ら再生利用を推進することを原則とし、減量指導の充実、情報提供の拡充に努め、事業者の自主的な取り組みによるごみ減量・リサイクルを推進します。

基本方向Ⅲ. 環境に配慮した適正処理の推進

やむを得ず排出されるごみについては、効率性・安全性・環境に配慮した収集・運搬によって焼却施設、破碎施設、資源化施設などに搬入し、適正処理や再生利用を進めます。また、施設整備にあたっては「環境にやさしい施設づくり」に配慮し、低炭素社会の構築や自然との共生に対応した施設整備をめざします。

また、多発する災害に備えるため、災害時の廃棄物処理については、災害廃棄物処理計画に基づき、処理体制の充実を図ります。

基本方向 1 三者協働で循環型都市に向けた基盤づくり

循環型都市だいをめざして、市民・事業者・行政の各主体が環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルを実践することを進めます。また、各主体がそれぞれ連携・協力することで、取組をより効果的に実施できるようになることをめざします。

そのためにも、市民・事業者に対する情報発信の機会や手法の充実を図るとともに、市民や事業者の行動変容を促す新たな取組の検討を進めます。

基本方向 2 ごみを発生させない意識と行動の浸透 (発生抑制・再使用)

循環型社会を形成するためには、まず、不要なものを生まない発生抑制を進めることが重要です。さらに、たとえ不要となった場合でも、再使用することが望まれます。そのためには、一人ひとりがごみの発生抑制の方法や再使用の手段について知識や情報を持ち、**ごみを捨てない行動**を実践することが必要です。さらに、**食品ロスや廃プラスチック**などの新たな課題解決に向けた取組を積極的に実施します。

基本方向 3 循環を実現するための仕組みづくり (再生利用)

再使用できないごみは再生利用を行います。費用や環境負荷が過大にならない範囲で「**循環を実現するための仕組みづくり**」を行い、再生利用を実施します。また、分別排出への協力状況を向上させるための情報提供や啓発活動に取り組みます。

基本方向 4 適正で安全・安心なごみ処理システムの構築

リデュース、リユース、リサイクルの3Rができずにごみとして排出されたものは、**エネルギー回収**を行うとともに、**環境への負荷を最小限**にするよう、適正に処理・処分を行います。

また、ごみ処理を適正で安全・安心なシステムとするため、東大阪市や東大阪都市清掃施設組合と連携し、既存のごみ処理施設を適正に運転管理するとともに、計画的な更新を進めます。さらに、地球温暖化防止の観点から**温室効果ガスの削減**に配慮し、**脱炭素社会の実現**に寄与するごみ処理システムの構築を進めます。

基本方向 5 環境に配慮したまちづくり

ごみ処理は、身近な生活環境の問題というだけでなく、プラスチックごみの焼却により、自然環境や地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題にも大きな影響を与えています。

脱炭素社会の実現に貢献するとともに、あらゆる主体と連携した**まちの美化**や**不法投棄対策**を推進していきます。さらに、近年多発する災害に備えた体制の強化を図るとともに、感染症対策の整備にも取り組みます。

第3章 計画の基本フレーム

以下では、両市のごみ処理基本計画において設定されたごみ発生量の将来予測、減量目標値、計画収集量及び要焼却処理量等の施設整備に関わる将来のフレームを整理しました。

第1節 将来人口

東大阪市及び大東市の人口は年々減少傾向を示し、令和元年度で約61.5万人です。

令和12年度の予測人口は、東大阪市で48.2万人、大東市で10.6万人、両市をあわせると58.7万人となります。これは、令和元年度と比べた場合、概ね10年間で約3万人の人口減が見込まれるとして、計画の基本フレームを算定しています。

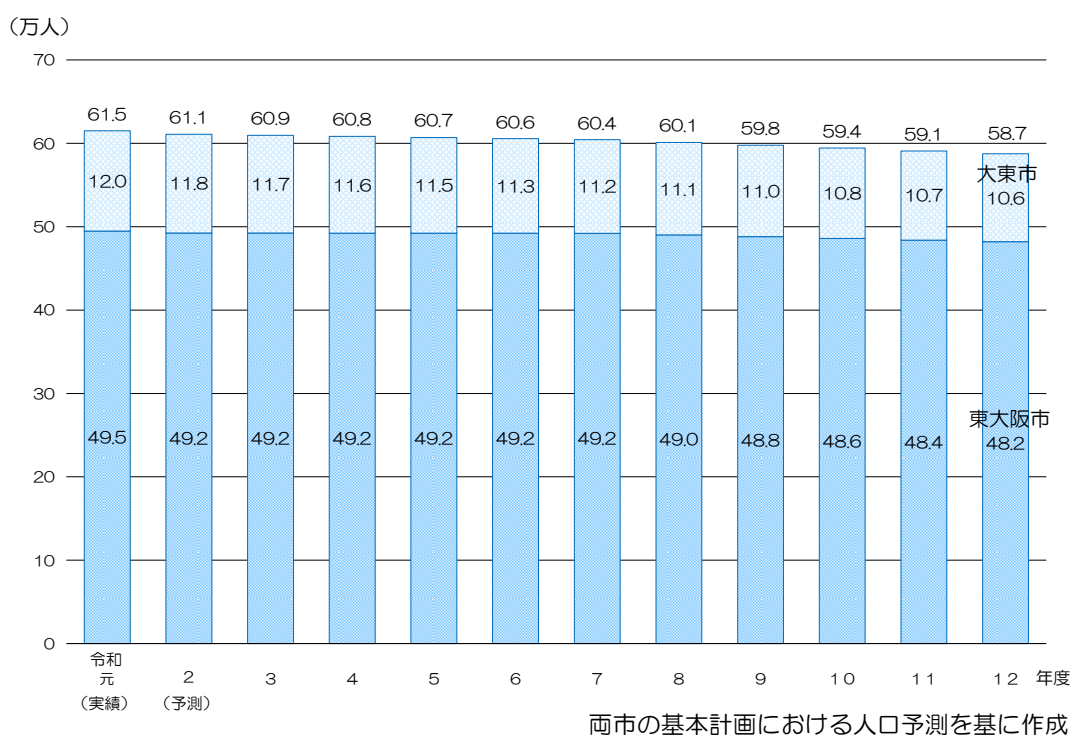


図3-1 将来人口

第2節 ごみ発生量の将来予測

1. 発生量の予測方法

特に新たなごみ減量施策を実施せず、これまでの傾向でごみ発生量が推移した場合の発生量の予測方法について以下に整理しています。

東大阪市については、新型コロナウイルスによる自宅調理の増加等の生活様式の変化による影響を勘案し、計画期間中の家庭系ごみの1人1日当たりの発生量が令和元年度に比べ5%増になるものとして、これに将来人口と年間の日数を乗じて将来のごみ発生量としました。また、事業系ごみは、新型コロナウイルスによる営業時間の短縮等の事業活動の変化による影響を勘案し、計画期間中の事業系ごみの1人1日当たりの発生量が令和元年度に比べ5%減になるものとして、これに将

来人口と年間の日数を乗じて将来のごみ発生量としました。なお、ごみ発生量は、ごみ排出量（市の収集量）に、集団回収量、特定事業者の再生利用量など、ごみとなる前の再生利用量を加えてごみ発生量としました。

大東市については、家庭系ごみ、事業系ごみとも、1人1日当たりの排出量を直線式で将来量を予測するとともに、この値に、集団回収量、特定事業者の1人1日当たりの再生利用量等が令和元年度のまま将来も推移するものとして加え、将来のごみ発生量としています。

[発生量予測のごみ区分]

■東大阪市

○家庭系ごみ

家庭ごみ

粗大ごみ：もえない小物、大型ごみ

資源ごみ：あきかん・あきびん、ペットボトル、プラスチック製容器包装等

拠点回収：ペットボトル、水銀使用製品、小型家電、小型充電式電池、古紙類・古布

その他：集団回収、小型家電（宅配便回収）、自家処理（コンポスト等）等

○事業系ごみ

一般ごみ、粗大ごみ、公共系ごみ、剪定枝、一般廃棄物減量計画書に基づく

資源化されている古紙類等 等

■大東市

○家庭系ごみ

一般ごみ

粗大ごみ：粗大ごみ（燃える粗大、燃えない粗大）、燃えない小物

資源ごみ：空き缶・空きびん、ペットボトル・プラスチック製容器包装等

拠点回収：ペットボトル、小型家電、水銀使用廃製品、紙パック

その他：集団回収、樹木・剪定枝 等

○事業系ごみ

一般ごみ、粗大ごみ、公共系ごみ、一般廃棄物減量計画書に基づく資源化されている

古紙等（市庁舎を含む）

2. このままで推移した場合のごみ発生量の将来予測

このままで推移した場合（生活様式や経済情勢が現在の傾向で推移し、また、新たな減量施策を実施しない場合）のごみ発生量（両市が収集するごみだけでなく、集団回収、事業所資源化等民間自主的資源化を含む）の予測結果は図3-2に示すとおりです。

令和元年度で両市をあわせた家庭系ごみが約138千t、事業系ごみ（公共系ごみを含む）が約95千t、合計約234千tでしたが、令和12年度には、人口減や食品ロス等の発生抑制の取り組みの浸透等により、家庭系ごみが約136千t、事業系ごみ（公共系ごみを含む）が約88千t、合計約223千tとなり、約11千t減少すると予測しました。

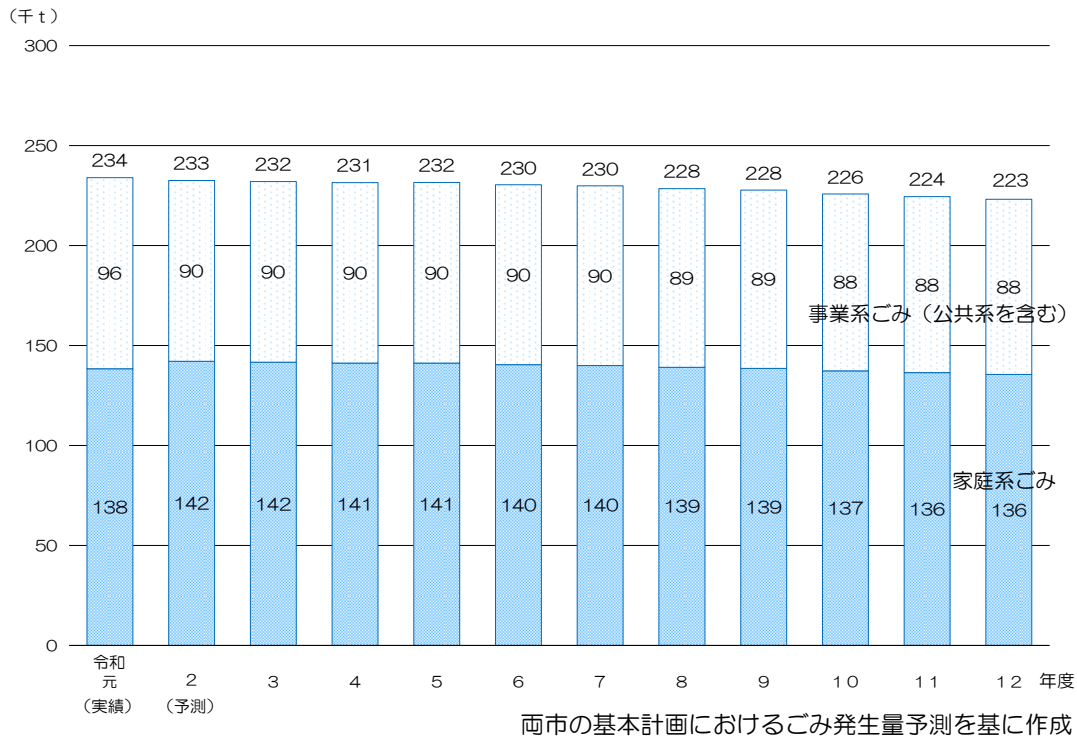


図3-2 このままで推移した場合のごみ発生量の将来予測

第3節 ごみ減量目標値と計画処理量の設定

1. 減量目標値

減量目標値は両市の今後実施する減量施策に基づき、両市のごみ処理基本計画の中で設定されています。最初に、減量目標設定について整理しました。

(1) 東大阪市

東大阪市では、焼却処理量の削減、資源化率の向上、最終処分量の削減を基本目標とし、家庭系1人1日あたりのごみ量の削減、事業系ごみの総発生量の削減、食品ロス発生量の削減を個別目標に定め、減量施策の展開を目指しています。

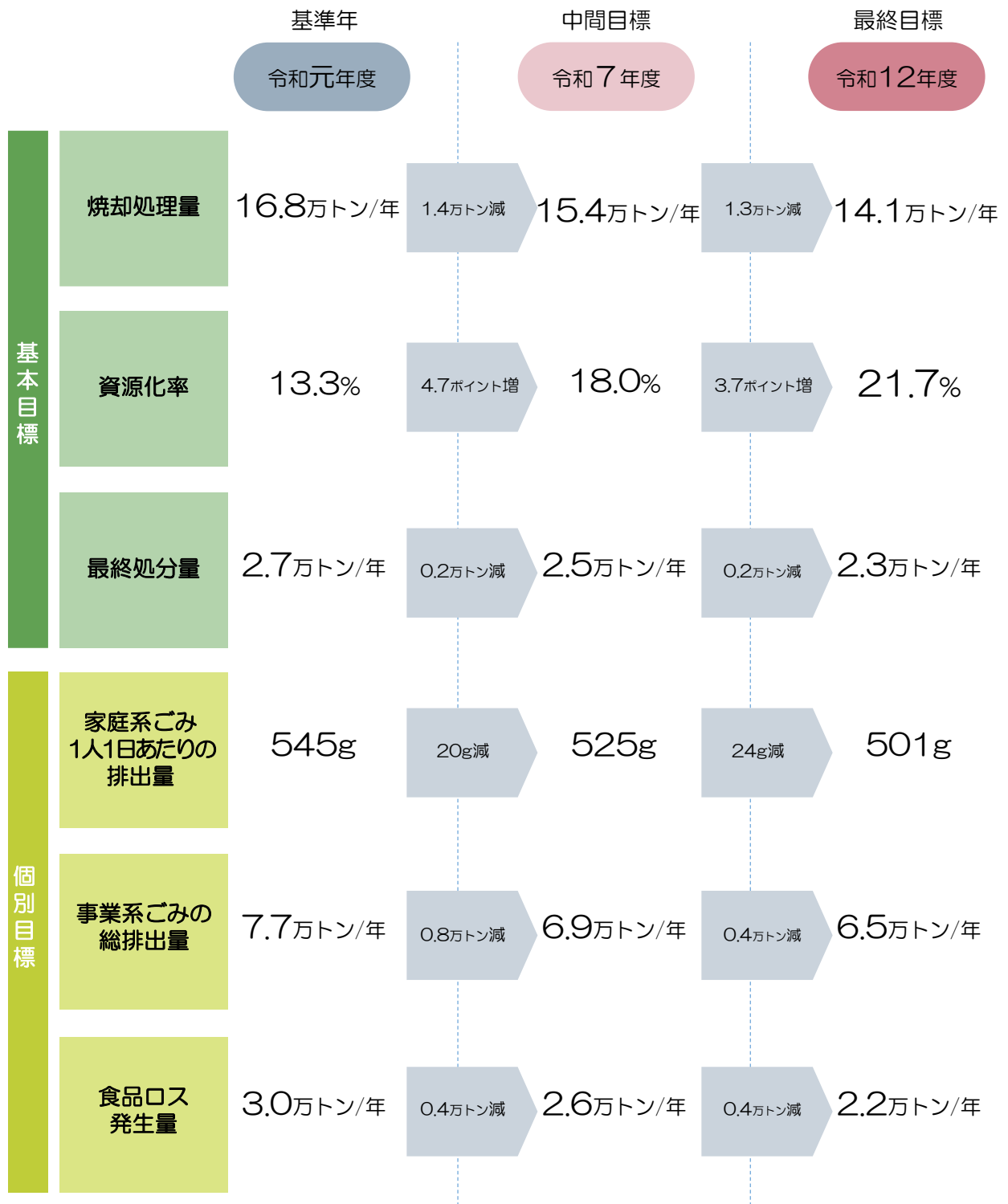


図3-3 東大阪市におけるごみ減量にかかる目標

(2) 大東市

大東市では、1人あたりのごみ排出量の削減、資源化率の向上、最終処分量の削減、家庭から排出される食品ロス量の減量についての数値目標に定め、減量施策の展開を目指しています。

表3-1 大東市の数値目標

項目	基準値 令和元年度 (2019年度)	中間目標値 令和7年度 (2025年度)	最終目標値 令和12年度 (2030年度)
1人1日あたり ごみ排出量*1	912g/人・日	849g/人・日 (基準値より63g/人・ 日、年約10.5gの削減)	798g/人・日 (基準値より114g/人・ 日、年約10.4gの削減)
資源化率*2	15.8%	20.1% (基準値より約4.3 ポイント増加)	24.9% (基準値より約8.5 ポイント増加)
最終処分量	5,485t/年	4,558t/年 (基準値より927t、 約16.9%の削減)	3,782t/年 (基準値より1,703t、 約31.0%の削減)
家庭から排出され る食品ロス量	62g/人・日 (推計値)	61g/人・日 (基準値より1g/人・ 日、約1.6%の削減)	59g/人・日 (基準値より3g/人・ 日、約4.8%の削減)

*1 1人1日あたりごみ排出量=(ごみ総排出量)×1,000,000÷総人口÷年間日数

*2 資源化率=(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)÷(ごみ処理量+集団回収量)×100

2. 計画収集量

発生量、計画収集量、可燃ごみ系（家庭系と事業系の一般ごみ）計画収集量のフレームを図3-4に示しました。

両市の発生抑制やごみとなる前の再生利用の取り組みが推進され、これに人口減少によるごみの自然減が加わり、計画収集量は、令和元年度の約211千tから令和12年度には約178千tへと減少させることを目指します。また、可燃系ごみの収集量は、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装、古紙・古布類等の分別収集の全市実施により、令和元年度の約194千tから令和12年度には約156千tへと削減できると予測しました。

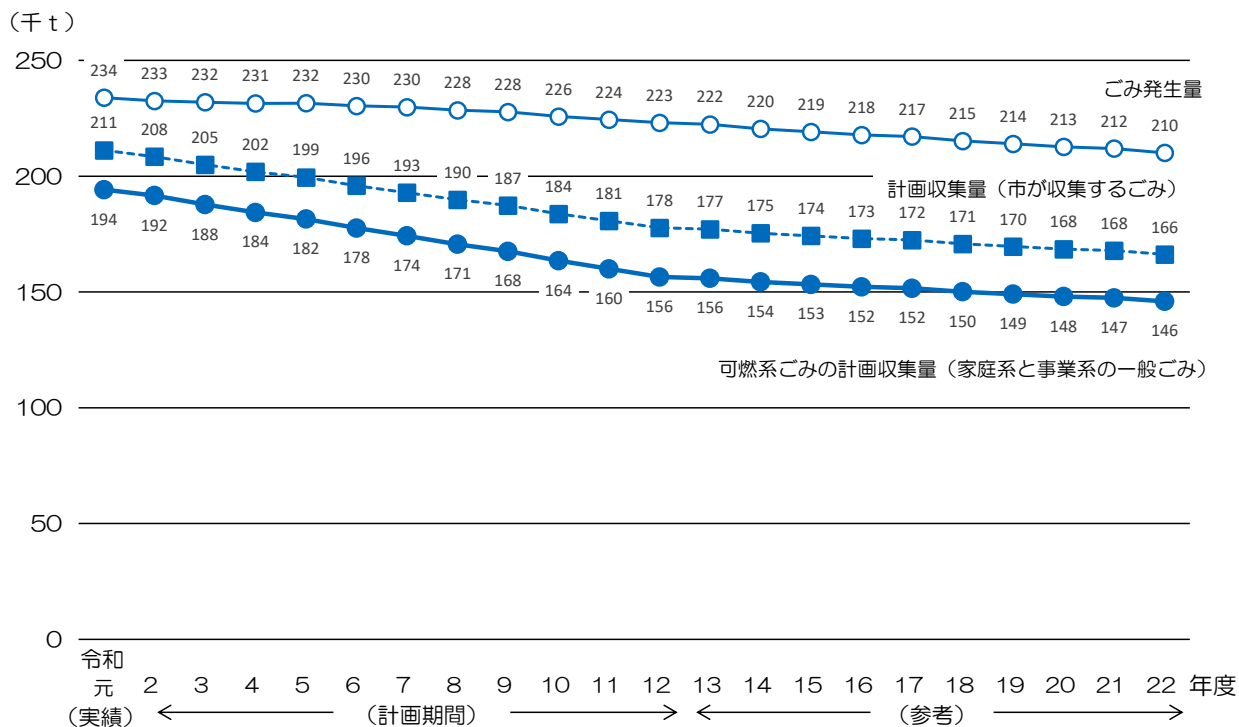


図3-4 計画収集量の予測

3. 計画処理量・処分量

焼却処理量、破碎処理量、最終処分量の推移予測は図3-5に示すとおりです。令和12年度の焼却処理量は、可燃系ごみの収集量に可燃系の破碎残渣等が加わり、約164千tです。

なお、最終処分量については、焼却処理量の減少に連動して、令和元年度の約33千tから令和12年度には約27千tまで削減される予定です。

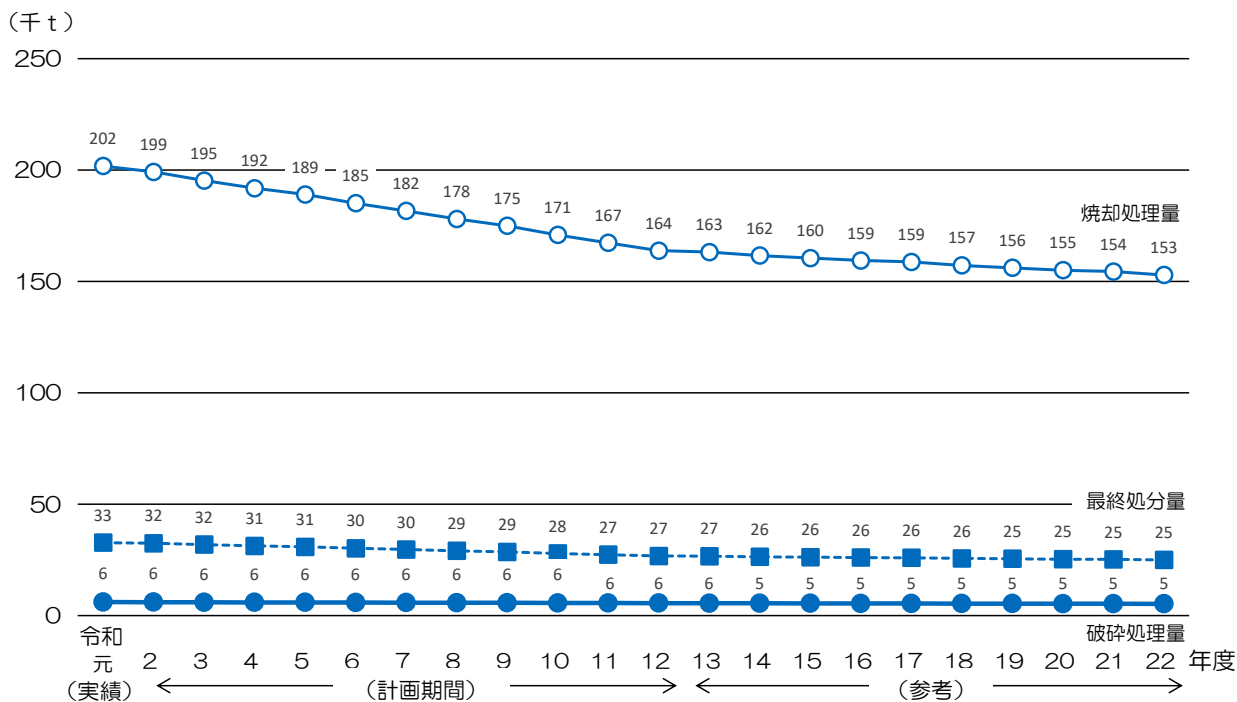


図3-5 焼却処理量・破碎処理量・最終処分量の予測

4. ごみ処理の流れ

基準年度である令和元年度と、目標年度である令和12年度におけるごみ処理の流れは、図3-6に示すとおりです。

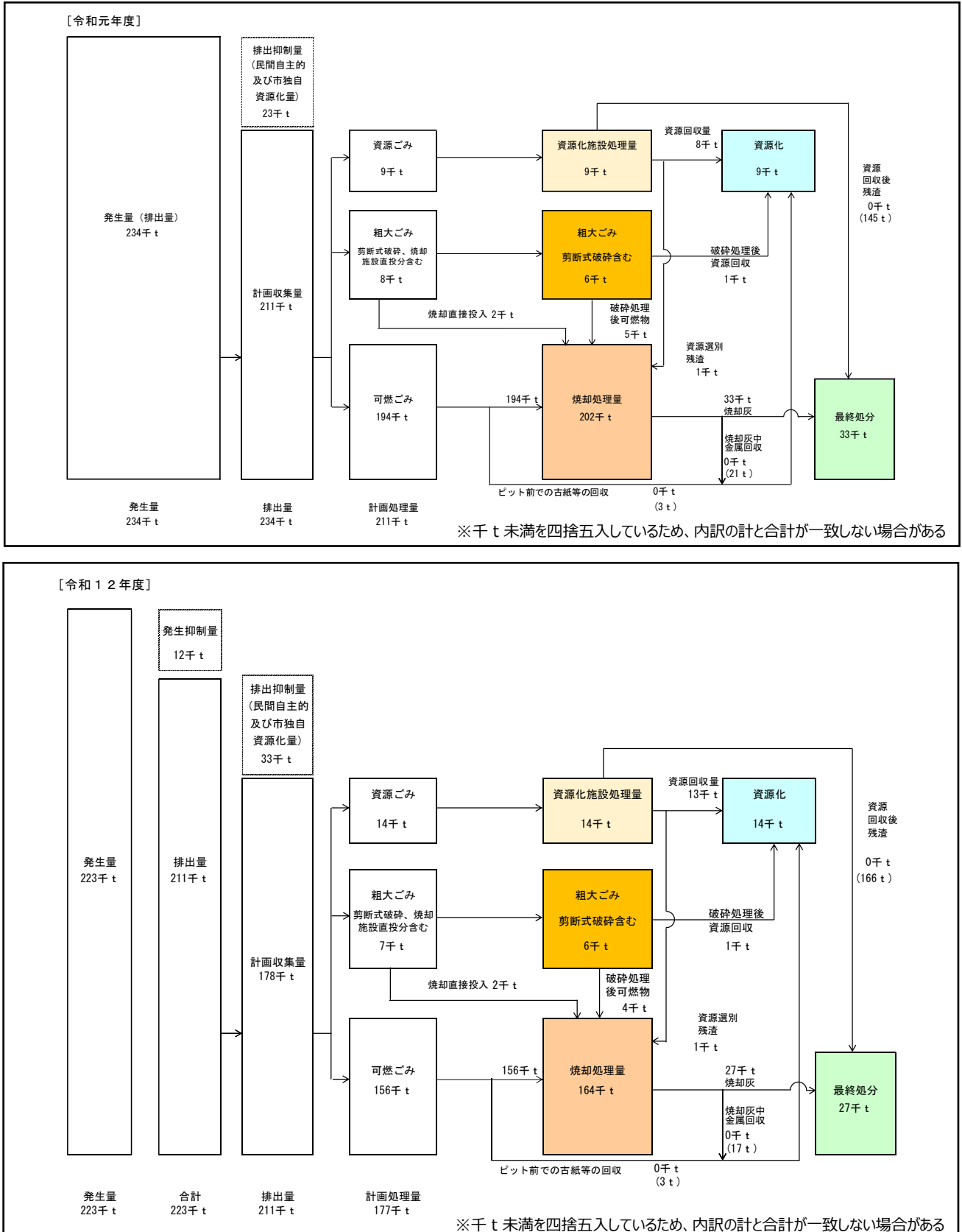


図3-6 ごみ処理の流れ (令和元年度・令和12年度)

第4章 基本計画

第1節、第2節には両市のごみ減量化及び収集・運搬等に係るごみ処理基本計画を転載し、第3節において施設組合のごみ処理基本計画を示しています。なお、転載部分については、図番号や表番号もそのまま転載しています。

第1節 東大阪市ごみ減量化及び収集・運搬等に係る基本計画

1. SDGsとの関わり（SDGs：持続可能な開発目標）

SDGs（エス・ディー・ジーズ、Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2016（平成28）年から2030（令和12）年までの15年間で貧困や不平等・格差、気候変動、資源枯渇、自然破壊などの様々な世界的問題を根本的に解決し、持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現をめざすための世界共通の17の目標です。

東大阪市一般廃棄物処理基本計画は、SDGsが掲げるゴールと施策の関係を明らかにすることで、市民・事業者・各種団体のみなさまとともに持続可能な社会の実現に貢献します。

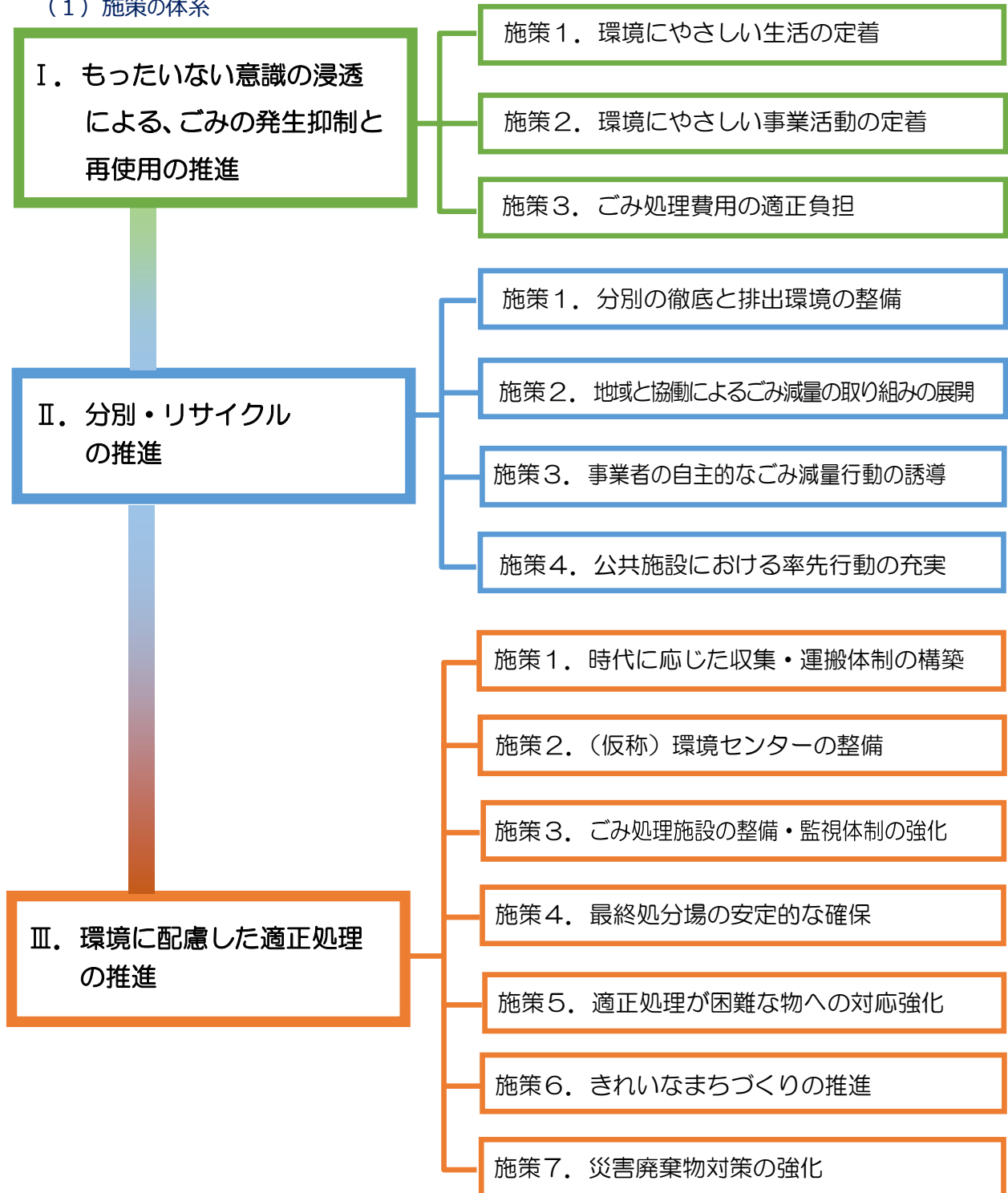


図24 持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴール

ゴール1	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
ゴール2	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成し、持続可能な農業を推進する
ゴール3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
ゴール4	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
ゴール5	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
ゴール6	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
ゴール7	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
ゴール8	すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
ゴール9	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
ゴール10	国内及び国家間の格差を是正する
ゴール11	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
ゴール12	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
ゴール13	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
ゴール14	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
ゴール15	陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び回復、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
ゴール16	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
ゴール17	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

2. 東大阪市の基本施策

(1) 施策の体系



(2) 施策の内容

基本方向Ⅰ. もったいない意識の浸透による、ごみの発生抑制と再使用の推進

施策1. 環境にやさしい生活の定着

「環境にやさしい生活の定着」を図るため、ものを大切にする意識や省エネに対する意識向上を図るための施策



① 環境教育・環境学習の充実

ごみ問題についての理解を深め、ごみの減量やリサイクルに自主的に取り組めるよう、環境教育及び環境学習を充実させ、子どもから高齢者まで、環境への意識向上を図ります。

取り組みの例

- 環境教育出前講座における時代に応じたメニューの追加など、内容の充実
- 市主催に限定しない様々なイベントでの啓発実施
- 環境副読本「わたしたちと環境」などでの啓発実施
- 環境創造基金の活用による学習の振興
- 食育との連携による環境教育の推進



② ごみに関する情報提供の充実

多様な広報媒体の活用を進め、対象者に合わせた効果的な情報提供を行います。

取り組みの例

- 市ウェブサイトやSNS、ごみ分別アプリ（さんあ〜る）を活用した情報提供の充実
- 広報媒体の多言語化に対応した情報提供
- 地域で活用できる啓発物の作成、提供
- 市民向けのごみ減量講演会などの開催
- 多言語ややさしい日本語を用いたごみ減量の啓発



③ 環境にやさしい生活様式の定着

環境負荷の少ない商品やサービスの周知に努め、環境にやさしい生活様式の定着をめざします。

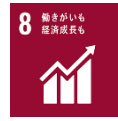
取り組みの例

- レジ袋などプラスチックごみ削減キャンペーンの実施
- エコライフ診断の普及啓発
- リサイクルに関する情報提供
- 子ども服・子ども用品などのリユースの促進
- フードシェアリングサービスの利用促進



施策2. 環境にやさしい事業活動の定着

事業者に対し、ごみの発生抑制・エネルギーの有効利用など、環境に配慮した経営の浸透を図るための施策



① 発生抑制を優先した経営の浸透

事業者によるごみの発生抑制とともに、小売店などの事業者と本市が協働し、市民啓発を実施します。また市民が環境にやさしい生活様式を行うにあたり、その取り組みにつながる販売方法やサービスを提供する事業者を市民に積極的に紹介します。

取り組みの例

- プラスチックごみ削減に取り組む店舗の支援
(キャンペーン実施や啓発物提供)
- 食品関連事業者との協働による市民啓発の実施
- フードシェアリングサービスの利用促進【再掲】
- ごみ減量につながる取り組みを行う事業者の紹介



② 環境配慮型製品の浸透や環境マネジメントシステムの導入促進

環境配慮型製品の東大阪ブランドへの登録や環境マネジメントシステムの普及啓発など、モノづくりのまちとして、事業者の環境にやさしい事業活動が定着するよう、啓発を行います。

取り組みの例

- 環境配慮型製品の東大阪ブランド*への登録を促進
- エコアクション21などの研修会による、環境マネジメントシステムの普及啓発

※東大阪ブランドとは…
市内の企業が製造した製品を、さまざまな分野の専門家による認定審査を経たのち、「東大阪ブランド」として市長が認定します。



施策3. ごみ処理費用の適正負担

ごみ処理の有料化を推進している国の方針*に従い、その導入を図るための施策

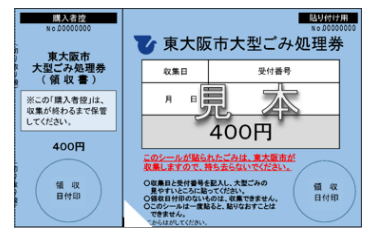


① 家庭系ごみ

本市においては、平成 30 年 8 月より大型ごみ収集の有料化を開始しました。今後は、有料化に伴うごみ減量効果の検証を行います。また、その他家庭系ごみについても有料化の検討を行います。

取り組みの例

- 大型ごみ収集有料化の効果検証
- その他家庭系ごみについて、具体的な料金徴収方法や料金体系などを調査し、今後の社会状況などを鑑みた上で、実施について検討



② 事業系ごみ

事業系ごみのごみ処理手数料について、社会状況及び処理原価との整合性を考慮した上で、実態に沿ったごみ処理手数料の検討を行います。

取り組みの例

- 処理手数料を処理原価に見合うよう、検討
- 有料指定袋制度や資源物の減免制度など事業系ごみ削減に向けた制度を研究し、今後の社会状況などを鑑みた上で、実施について検討

【ごみ処理手数料】

事業系一般廃棄物であるごみを収集し、運搬し、及び処分するとき	100kg につき 1,350 円
ごみ処理施設に自己で搬入するとき	10kg につき 90 円

*廃棄物処理法に基づいて国が定める基本方針「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（一部抜粋）

【地方公共団体の役割】

一般廃棄物の排出抑制や再使用、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の更なる推進を図るべきである。

基本方向Ⅱ. 分別・リサイクルの推進

施策1. 分別の徹底と排出環境の整備

排出者や居住形態に応じた効果的な広報・啓発の実施や回収拠点の拡充、排出環境を整備するための施策



① 分別の徹底

外国人や転入者、単身者などに様々な手段を用いて分別に関する情報提供を行います。また、分別方法がわかりにくい品目については、わかりやすい周知に努めます。

取り組みの例

- 市ウェブサイトやSNS、ごみ分別アプリ（さんあ〜る）を活用し、幅広い年齢層への情報提供
- 多言語に対応したチラシによる情報提供
- 大学と連携した学生向けの啓発
- 転入者や単身者などごみ排出に関する情報が届きにくい住民に対する情報提供やマンションの管理人への啓発指導
- プラスチック製容器包装や雑がみなどの品目について市民の負担にならない、わかりやすい分別方法の啓発



② 排出環境の整備

資源物が適正に分別されるよう、排出環境の整備を行います。また、資源化の取り組みの中心となる施策を補完する仕組みづくりを進めます。

取り組みの例

- 拠点回収の未実施地域の解消
- 資源化可能な新たな回収品目の検討
- 資源ステーションにおける飛散防止ネット、看板などの設置
- 定期的に移動式資源拠点回収（キャラバン回収）を実施
- 地域清掃などで発生する剪定枝類の回収システムを検討



施策2. 地域と協働によるごみ減量の取り組みの展開

地域と環境事業所地域班との連携によるごみの減量施策、東大阪市再生資源集団回収推進協議会と連携した集団回収活動の促進を図るための施策



① 地域での分別排出の徹底

地域住民団体から選任される「地域ごみ減量推進員及び地域ごみ減量協力員」と「環境事業所職員で構成される地域班」との連携により、地域毎の分別排出ルールの啓発や、分別方法が分からない方への啓発や指導などを行います。

取り組みの例

- 地域での説明会などを通じた、分別排出ルールの徹底や地域が主体となった適切なステーション管理
- ルール違反ごみの「取り置き」や「正しい出し方」の啓発指導
- 店頭回収実施店舗・集団回収実施団体・古紙回収業者などに関する情報提供の充実
- 地域のイベントでごみの分別排出を要請



② 集団回収事業の支援

東大阪市再生資源集団回収推進協議会と連携し、集団回収活動の促進を図ります。また、集団回収未実施地域への回収活動の働きかけを行います。

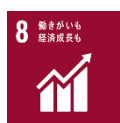
取り組みの例

- 東大阪市再生資源集団回収推進協議会と連携し、集団回収への誘導に関する啓発
- 集団回収実施団体向けの研修会の実施
- 集団回収未実施地域の把握と実施団体への登録を促進
- 公民分館を利用した集団回収など、地域や古紙回収業者との連携による新たな回収事業の検討



施策3. 事業者の自主的なごみ減量行動の誘導

総排出量の43%を占める事業系ごみ(大規模事業所・中小規模事業者から排出されるごみ)の削減に関する施策



① 事業所での分別排出の徹底

事業所のごみ減量を進めるため、事業系廃棄物の実態を調査、研究し、事業者に対して、分別排出に関する情報提供を行います。

取り組みの例

- ごみ減量マニュアルなどの作成
- 事業者団体や許可業者と連携し、事業者への分別排出に関する情報提供の充実
- 事業系廃棄物実態調査の実施
- 先進的にごみ減量に取り組む事業者に関する情報提供

② 特定事業者に対するごみ減量指導の強化

一定規模以上の多量のごみが発生することが多い「特定事業者」については、より積極的なごみ減量や分別の徹底への協力を要請します。

取り組みの例

- 一般廃棄物減量計画書^{*}の活用、取り組みの把握とごみ減量への協力要請
- 条例で定める大規模事業所の対象規模見直しについて検討
- 産業廃棄物や資源化可能物の混入防止策の検討

③ 中小規模事業者における実態把握及び分別排出の促進

中小規模事業者の排出実態を把握し、ごみの減量指導を実施することで分別排出を促進します。

取り組みの例

- 経済センサスの活用や事業者団体などと連携し、中小規模事業者のごみ排出実態把握
- 中小規模事業者を対象としたごみ減量指導の実施

④ 自主的なごみ減量行動への支援

廃棄物に対する必要な知識と、事業系一般廃棄物を排出する排出事業者としての責務に関する理解を深めることを目的とした取り組みを実施します。

取り組みの例

- 事業者向けごみ減量勉強会を開催
- 業種別ごみ減量活動の推進(古紙類、食品、剪定枝のリサイクル推進など)
- 「食品リサイクル法」に基づき、魚あらの食品廃棄物のリサイクルや飲食店などでの食べ残しを削減する取り組みの推進

※一般廃棄物減量計画書とは…

特定事業者が、ごみ発生量や再利用量の実績と見込みなどについて取りまとめたもので、毎年作成し、本市に届出しているものです。

○東大阪市廃棄物の減量推進、適正処理等に関する条例 (特定事業者の義務)

第 11 条 3 特定事業者は、規則で定めるところにより事業系一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する計画を作成し、市長に届け出なければならない。

○東大阪市廃棄物の減量推進、適正処理等に関する条例施行規則 (一般廃棄物減量計画書の届出)

第 2 条の 4 条例第 11 条第 3 項に規定する事業系一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する計画の届出は、一般廃棄物減量計画書によりこれを作成し、市長に届け出なければならない。

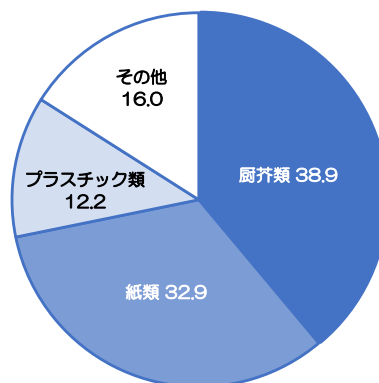
<コラム> 事業系ごみの中身は…

事業者が排出した事業系ごみ（一般廃棄物）の中身（組成）はどのようなものでしょうか。

大阪市が調査した結果から、事業系ごみのごみ組成を紹介します。

下図のとおり、最も多いのは厨芥類で 38.9%、紙類が 32.9%、プラスチック類が 12.2%です。厨芥類には食べ残しを含む食品ロスが一定量含まれていると考えられ、発生抑制を進めていく必要があります。紙類には古紙として資源化可能なものが含まれていました。事業者から排出されるプラスチック類は、本市では産業廃棄物にあたるため、別途排出いただくことが必要になります。

このように、事業系ごみには、適正排出によって、ごみの減量、資源化につながるものが多く含まれていると考えられます。

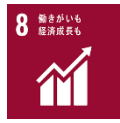


[出典 大阪市 事業系一般廃棄物実態調査結果より]

大阪市の事業系ごみ組成（重量比）

施策4. 公共施設における率先行動の充実

3Rの推進に向けた市職員の意識向上や、公共施設から発生するごみの減量及び再生利用に関する施策



① 市職員の意識向上

市職員が庁舎内のみならず、日常生活においても、自発的にごみの発生抑制に取り組めるよう、庁内連携や啓発の推進に努めます。

取り組みの例

- 庁舎内の小売店によるレジ袋削減のはたらきかけ
- マイバッグ、マイボトルの利用促進
- 庁舎内でのごみの分別徹底
- 庁舎内での古紙類や機密文書のリサイクル推進



② 業務で発生するごみの減量、再生利用

市が実施する事業や業務から発生するごみの減量・分別・資源化を進め、公共施設における率先行動の充実を図ります。

取り組みの例

- 市主催のイベントや後援イベントにおけるごみの発生抑制を図る運営及び発生したごみの分別の徹底
- 飲料用容器などの貸し出し
(会議などにおける使い捨てプラスチック使用の削減)
- 公共施設から発生する古紙類、機密文書のリサイクルを推進
- 公共施設から発生する剪定枝や幹材のチップ化や食品残さの減量を推進



③ 環境配慮型の物品調達

グリーン購入を基本に、環境に配慮した物品などの率先購入を促進します。

取り組みの例

- 各所属でのグリーン購入実績を集計し公開することで、グリーン購入を促進
- グリーン購入ネットワークを活用した庁内での情報共有
- 使い捨てプラスチック商品利用の抑制

④ 教育機関との連携

市立の学校と連携し、学校から発生するごみの減量や資源化に取り組めます。

取り組みの例

- 学校から発生する古紙類や剪定枝などの資源物の回収促進
- 学校給食ごみの減量や資源化の研究、検討

基本方向Ⅲ. 環境に配慮した適正処理の推進

施策1. 時代に応じた収集・運搬体制の構築

効率性や安全性、環境配慮を重視した収集・運搬体制の構築に向けた施策



① 収集・運搬体制の充実

効率性や安全性を重視し、非常事態時などに適応した収集・運搬体制を構築します。

取り組みの例

- 再生利用、適正処理の観点から分別区分の適宜見直し
- ごみ収集業務における一層効果的な業務運営の推進
- あきかん・あきびんなど資源物の持ち去り対策を検討
- 新たな感染症発現時の収集・運搬の継続など、安定的な収集・運搬体制の構築
- 気候変動に適応した安定的な収集・運搬体制の構築
- 国の動向を注視し、プラスチック資源の一括回収を検討

② 環境負荷の小さい収集車両の導入

環境負荷の小さい収集車両の導入を進め、環境に配慮した収集・運搬体制を構築します。

取り組みの例

- ハイブリッド車などの導入について検討

③ 安全・安心なごみ収集の取り組みの推進

収集作業の安全確保に努めるとともに、介護事業者などとの連携を含め、高齢者や障害者も安心してごみを排出できるよう、制度の周知を行います。

取り組みの例

- 収集・運搬に携わる職員の研修会を実施して安全衛生に関する知識の向上を図るなど、収集作業の安全性の確保
- 高齢者や障害者を対象とした、ふれあい収集のさらなる充実



施策2. (仮称) 環境センターの整備

(仮称) 環境センターの整備に向けた施策



資源物回収拠点、ごみ収集拠点として利用可能な(仮称)環境センターの整備を進めます。

取り組みの例

- 資源物回収拠点(常時排出可能型リサイクルステーション)の確保
- 各環境事業所と美化推進課を統合し、ごみ収集拠点施設として整備
- 大型ごみのリユースなど新たな資源化可能物に対応できる施設として整備
- 災害時に大量に発生する廃棄物の一次仮置場としての活用を検討

施策3. ごみ処理施設の整備・監視体制の強化

ごみ処理施設の整備に向けた施策、搬入物の監視体制の強化などに向けた施策



① ごみ処理施設

東大阪都市清掃施設組合、大東市と連携し、ごみ処理施設の整備を進めます。

取り組みの例

- 東大阪都市清掃施設組合、大東市との連携を密にして、新たなごみ処理施設の整備を進めるとともに、既存施設の適正な維持管理を推進
- 新たなごみ処理施設の整備においては、エネルギーの有効利用を図るとともに、周辺環境と調和する環境配慮型の環境にやさしい施設を建設
- 新たなごみ処理施設の整備においては、災害廃棄物処理計画に則り、災害廃棄物の受け入れに必要な設備を検討



② 環境教育・啓発活動の実施

ごみ処理の現場である東大阪都市清掃施設組合のごみ処理施設での環境教育・啓発活動を進めます。

取り組みの例

- 東大阪都市清掃施設組合と連携し、市民・事業者・各種団体に対する環境教育・啓発活動の充実

③ 資源物の分別・収集・保管

今後の社会状況などに応じ、資源物の分別・収集・保管機能を充実させます。

取り組みの例

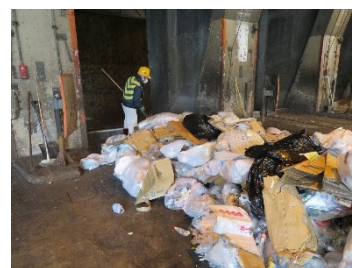
○分別収集計画などに基づき、東大阪都市清掃施設組合・大東市と連携し、資源物の分別・収集・保管機能を充実

④ 搬入物の監視体制の強化、排出ルールの周知徹底

事業系ごみの収集・運搬事業者の搬入物の監視体制を強化し、排出事業者への指導につなげます。さらにごみ処理施設での処理上の課題について、排出者である市民・事業者への啓発を進めます。

取り組みの例

- 搬入時における廃棄物の定期的な検査と監視体制の強化
- 事業者に対するごみ分別排出の指導の徹底
- 資源化・適正処理の推進を目的とした廃棄物受け入れ基準の見直しを検討
- リチウムイオン電池をはじめとする危険物や処理困難物についての市民・事業者に対する適正排出の周知徹底



施策4. 最終処分場の安定的な確保

安定的な最終処分場の確保に関する施策



12 つくる責任
つかう責任



本市で発生するごみは、焼却などの処理を行ったのち、大阪湾広域臨海環境整備センターが運営する海上の最終処分場に埋め立てられています。本市は東部の生駒山麓を除き、ほとんどが市街化区域であるため、市内で最終処分場を設置することが困難です。引き続き、大阪湾広域臨海環境整備センターの最終処分場が利用できるよう、国などへの要望を行い、できる限り長く最終処分場を利用できるよう、ごみ減量を推進します。

取り組みの例

- 大阪湾広域臨海環境整備センターによる広域的な最終処分場の安定的な確保を、他自治体と共に国や府へ要望
- ごみ減量の推進による最終処分量の削減



施策5. 適正処理が困難な物への対応強化

適正処理が困難な廃棄物の対応や広域処理体制の整備に関する施策



適正処理困難物の広域処理体制の整備について、国や府へ要望します。また、拡大生産者責任の考え方から、業界団体による適正処理や、販売店での引き取りなど、事業者に協力を求めます。

取り組みの例

- 環境大臣指定一般廃棄物のうち、スプリング入りマットレスなど指定一般廃棄物の品目の拡大や業界引き取りに関する調整の継続を国へ要望
- 業界（販売店）引き取り品目の拡大を国へ要望
- 販売店引き取りの利用や処理手数料の必要性など、市民への周知徹底を推進
- 適正処理困難物や排出禁止物の品目指定を検討
- 適正処理困難物や排出禁止物について、情報提供の充実
- 適正処理困難物の広域処理体制の整備を国や府へ要望
- 在宅医療廃棄物などの啓発方法を検討

施策6. きれいなまちづくりの推進

「不法投棄の防止」や「散乱ごみ防止とまちの美化の推進」に関する施策



① 不法投棄の防止

「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」に基づき、啓発看板・監視カメラなどを設置することや、不法投棄ごみの早期撤去により不法投棄の防止を図ります。

取り組みの例

- 不法投棄禁止看板や監視カメラの設置などによる、不法投棄の防止
- 日常的な市内巡回パトロール、休日パトロールの実施による不法投棄ごみの撤去

② 散乱ごみ防止とまちの美化の推進

市民・事業者・各種団体とともに、まちの美化活動を促進します。

取り組みの例

- 自治会・学校園・事業者などと協働でクリーンアップ大作戦（市内一斉清掃）を実施
- 地域での清掃活動の支援
- 「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」に基づき、関係部局と連携し、ごみの散乱防止やまちの美化推進に関する取り組みを強化
- ポイ捨て禁止看板や歩きたばこ禁止ステッカーなどの活用によるまちの美化推進

施策7. 災害廃棄物対策の強化

「廃棄物処理法」及び「災害対策基本法」に基づく「災害廃棄物の処理」に関する施策



国や大阪府が進める災害廃棄物処理の方針に従い、災害発生時の廃棄物処理体制の充実、近隣自治体や関連業界との連携を進めます。また、東大阪市災害廃棄物処理計画に基づき、災害発生時の廃棄物処理体制を構築し、災害発生時のごみの出し方などについて、市民に啓発し、協力を求めます。

取り組みの例

- 災害時のごみの出し方や仮置場などについて、市民へ広報啓発を実施
- 災害時にすぐ対応できるよう、マニュアルを作成し、訓練を実施
- 災害廃棄物の処理に関する協定を関連業界と締結
- 近隣自治体との協力体制を強化するとともに、共同訓練の実施、災害廃棄物に関する情報交換、人的交流を進めるなど、相互応援・支援体制の確保
- 近畿ブロック協議会などを通じて、国や府との定期的な情報交換などを実施

3. 東大阪市の重点プロジェクト

本計画の目標を達成するために、比較的大きな減量効果が見込まれる取り組みを重点プロジェクトとして設定しました。

重点プロジェクトは、国の動向や社会情勢の変化を踏まえ、令和元年度に実施した東大阪市一般廃棄物処理基本計画改訂に伴う基礎調査や市政世論調査、東大阪市地域研究助成金事業の研究結果等から、施策内容を定めました。

重点プロジェクト1 プラスチックごみの削減

- プラスチックごみの不適正処理による海洋汚染が地球規模の問題となっています。本市においても令和元年8月22日に「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」を市長と議長の連名で行いました。今後、市民・事業者・各種団体・行政の協働による取り組みを進めてまいります。

本市におけるごみや資源の排出方法の現状

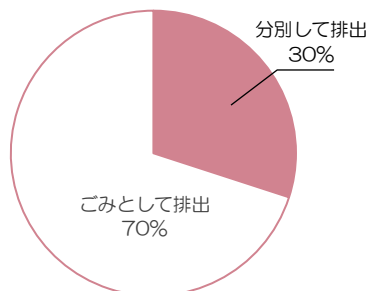
- 令和元年度に実施したごみ質調査では、排出された全てのプラスチック製容器包装のうち30%が分別して排出^{※1}されており、残りの70%はごみとして排出されています。(図25)

※1 分別協力率(%) = プラスチック製容器包装に排出された分別対象品目の量 ÷ (家庭ごみに排出された分別対象品目の量 × 食品付着率を加味) + プラスチック製容器包装に排出された分別対象品目の量

- また、資源化可能なプラスチック製容器包装(ペットボトルを含む)が家庭ごみ(燃えるもの)中に12.7%^{※2}含まれており、そのうち78%がきれいな状態で排出されているため、分別することで資源化可能です。(図26)

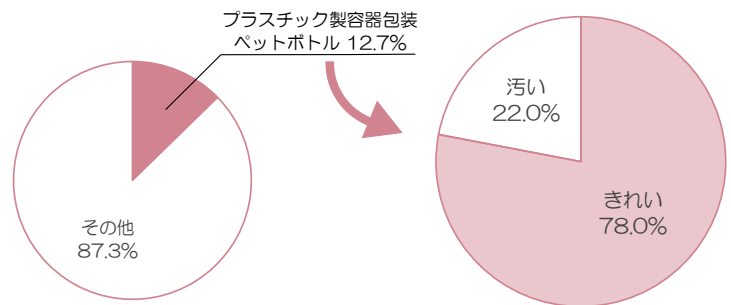
※2 ペットボトルを除いたプラスチック製容器包装は家庭ごみ中の11.5%です。

- 令和元年度に実施した東大阪市市政世論調査では、プラスチック製容器包装を分別していない理由として「汚れを落としたり、分別することが面倒である」と回答した市民が最も多く、啓発方法の見直しが必要です。(図27)



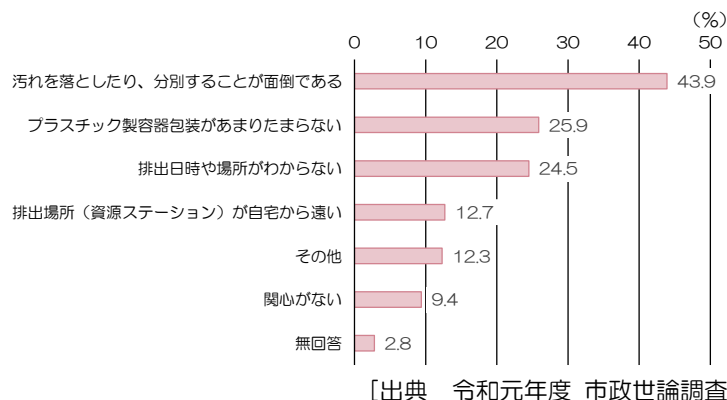
[出典 東大阪市一般廃棄物処理基本計画改訂に伴う基礎調査報告書]

図25 プラスチック製容器包装の分別協力率



[出典 東大阪市一般廃棄物処理基本計画改訂に伴う基礎調査報告書]

図26 家庭ごみ中に分けずに捨てられているプラスチック製容器包装の割合と汚れ具合



[出典 令和元年度 市政世論調査]

図27 プラスチック製容器包装を分別していない理由

取り組み方針と取り組みの例

プラスチック製容器包装の分別収集、使い捨てプラスチックの発生抑制を中心に、プラスチックが使用されるあらゆる場面で代替策を提案し、市民・事業者・各種団体の取り組みを促進します。あわせて、行政による率先した取り組みを推進します。

取り組みの例

○ 海洋プラスチックごみ問題の啓発促進

環境教育出前講座や各種イベントで海洋プラスチックごみ問題の啓発を通じて、分別への協力を結びます。

○ プラスチック製容器包装の分別徹底

プラスチック製容器包装やペットボトルの分別方法を分かりやすく記載した、小冊子や質問集を用いることで、効果的な啓発を展開し、分別の徹底を図ります。

○ 環境配慮型の物品調達

生分解性素材を利用したごみ袋など、プラスチック代替素材を使用した製品の率先調達や市民への情報提供、使用促進を行い、環境負荷を減らすための製品の普及啓発を図ります。

○ 使い捨てプラスチックの削減

ふれあい祭りなどのイベントでリユース食器の普及拡大に向けた導入支援、マイボトル持参による割引などを行っているマイボトル推奨店舗の情報提供などを行い、使い捨てプラスチックの削減を推進します。

○ 事業者とのプラスチックごみ削減に関する協働啓発

市民が日常的に利用するスーパーマーケットなどの協力を得て、キャンペーンの実施や啓発物の提供を行い、事業者と協働でプラスチックごみの削減を図ります。

プラスチックごみ問題

容器や包装、様々な製品に用いられ、私たちの生活に浸透しているプラスチック。便利である一方で、様々な課題が明らかになっています。

【限りある石油資源の枯渇につながります】

多くのプラスチックは、石油を原料としています。プラスチックの利用は、限りある石油資源の枯渇につながります。

【地球温暖化、気候変動の進行につながります】

石油の採掘、輸送、精製、生産の一連の過程でエネルギーを利用し、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出し、さらに、ごみとして排出された後、焼却される際にも二酸化炭素を多量に排出します。

【海洋プラスチック、マイクロプラスチック問題につながります】

製品に含まれるプラスチック製のマイクロビーズや、自然環境に流出し、細かく砕けたプラスチックである「マイクロプラスチック」が年々海にたまり続けています。2050年までには海洋中の魚類生物の重量を超えるプラスチックが海に溜まる^{*}と言われており、海洋生態系への影響が懸念されています。

^{*}The New Plastics Economy Rethinking the future of plastics, Ellen MacArthur Foundation, 2016

TR'YPLAISTHC'WALSTEZER-OHIG'ALSHHOSA'IKATR'Y

HIG'ALSHHOSA'IKATR'YPLAISTHC'WALSTEZER-OHIG'ALSHHOSA'IKATR'Y

東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言



現在、プラスチックは、その利便性から私たちの生活の中に浸透している一方で、不用意にごみとして捨てられるなど適正に処理されないものが河川などを通じて海へ流れ込み、海の環境や生態系に影響を与えることが、地球規模の問題となっています。

ラグビーワールドカップ2019™の試合会場となり、世界中のみなさまを迎え入れる東大阪市は、プラスチックの資源循環を推進し、ごみのポイ捨て防止に率先して取り組み、世界全体の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献していく必要があります。

東大阪市は、「環境にやさしい ごみを出さないまち東大阪」のローガンのもと、市民・事業者・行政の三者協働による3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動、まちの清掃活動をさらに進め、議員・職員によるマイバッグやマイカップ・マイボトルの活用を率先して行い、使い捨てプラスチックの使用削減やポイ捨て防止等の取り組みを進める「プラスチックごみゼロにトライ！」することをここに宣言します。



令和元年8月22日

東大阪市長

東大阪市議会議長

TR'YPLAISTHC'WALSTEZER-OHIG'ALSHHOSA'IKATR'Y

図 28 「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」

東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言に係る行動指針

市役所・市議会

- ・市役所施設における使い捨てプラスチックの使用削減及びプラスチックごみの適正処理を進めます。
- ・マイバッグやマイカップ・マイボトルを率先して活用します。
- ・事務執行においてはグリーン購入を基本に、過剰なプラスチック利用の見直しに取り組みます。
- ・市が主催するイベントでは、ごみを出さない運営をめざし、使い捨てプラスチック使用削減に努め、発生したごみについては分別を徹底します。
- ・会議における使い捨てプラスチックの使用削減を進めます。
- ・学校や地域に向けた環境教育出前講座、環境イベントや広報媒体などで、環境保全の意識の醸成に努めます。
- ・市民や事業者が行う清掃活動の支援を行い、市内一円での美化活動の活発化に取り組みます。
- ・東大阪市版ごみ分別アプリ「さんあ〜る」により、ごみの分別方法や収集日を周知します。

市民・事業者への啓発

- ・市内店舗ではプラスチック製レジ袋を提供しないことを基本とするよう協力を呼びかけます。
- ・環境省の「Plastic Smart」の理念に沿って、マイバッグ習慣の定着に向けた啓発を続けます。
- ・学校や地域が主催するイベントでごみ減量や分別に対する理解と協力を呼びかけます。



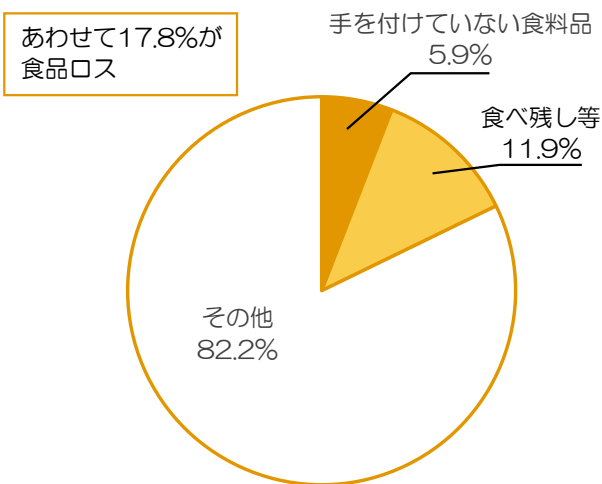
図 29 「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言に係る行動指針」

重点プロジェクト2 食品ロスの削減

- 平成 29 年度の統計では国内で発生する食品ロスは、年間約 612 万トン、うち家庭系が約 284 万トン、事業系が約 328 万トンと推計されており、多くの食品が捨てられています。
- 家庭系の食品ロス削減については、買い物、調理、保存、外食などそれぞれの場面に応じた啓発が必要です。また、事業系の食品ロス削減については、製造業者、卸売業者、小売業者、外食事業者の一体となった取り組みが必要です。

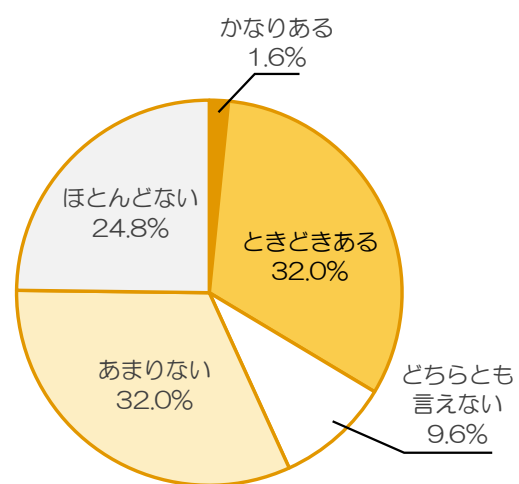
本市における食品ロスの現状

- 令和元年度に実施したごみ質調査では、家庭ごみ中に手付かず食品が 5.9%、食べ残しなどが 11.9%含まれており、本市では推計で年間約 1 万 5,500 トンが食品ロスとして処分されている計算になります（図 30）
- 令和元年度に市民を対象に実施した市政モニターアンケートでは「普段の生活において食材を捨てたり、食べ残しを捨てたりすることがありますか」という問いに対し「かなりある」「ときどきある」と回答した方を合わせると全体の 33.6%となり、更なる食品ロスの削減に向け、協力を求めるはたらきかけが必要です。（図 31）
- 令和元年度に東大阪市地域研究助成金事業を活用し、市内の食品関連事業者（小売店・飲食店）を対象に実施した「食品ロス抑制行動と意識に関する研究」では、事業者が「ポスターやポップなどの掲示による、食品ロス削減に向けた啓発活動にあまり取り組めていない」という報告があり、事業者へ協力を求める働きかけが必要です。



[出典 東大阪市一般廃棄物処理基本計画
改訂に伴う基礎調査報告書]

図 30 家庭ごみ中の食品ロスの割合



[出典 令和元年度 市政モニターアンケート]

図 31 食材や食べ残しの廃棄経験

取り組み方針と取り組みの例

食品ロスのうち、家庭から発生するものと、飲食店や食品小売店から事業系一般廃棄物として排出されるものを対象に、市民や事業者が食品ロス削減に向けた行動を実践しやすい環境づくりを行い、取り組みを促進します。

取り組みの例

- **食品ロスの啓発冊子の作成及び啓発**
家庭で廃棄する手つかずの食品や食べ残しを削減する手法などをまとめた啓発冊子を作成し、日常生活で食品ロス削減が可能であることを示すことで、さらなる食品ロス削減の浸透を図ります。
- **食品ロスに関するセミナーの実施**
市民を対象に環境にやさしい食のありかたを学ぶ場を提供し、食品ロスに関心を持つきっかけづくりを行います。
- **フードドライブの実施検討**
家庭で余っている食品を公共施設などで集め、集まった食品を NPO 法人や福祉団体に提供する仕組みを構築し、食品ロスの削減を促進します。
- **フードシェアリングサービスの利用促進**
事業者と協定を結ぶなど、フードシェアリングサービスについてウェブサイトや SNS で情報提供を行い、利用の促進を図ります。
- **事業者との食品ロス削減に関する協働啓発**
食品関連事業者を対象に、ポップなどの啓発資材を提供することやスーパーマーケットなどの店頭で啓発物の配布などを行い、事業者と協働で啓発を行います。

食品ロス削減目標

国の第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月）において、家庭系食品ロスの削減目標（2030年までに半減）が定められ、同様に食品リサイクル法の基本方針（令和元年7月）においては、事業系食品ロスの削減目標が定められました。

本市においても、令和12年度（2030年度）までに平成12年度（2000年度）比で食品ロスの半減をめざします。

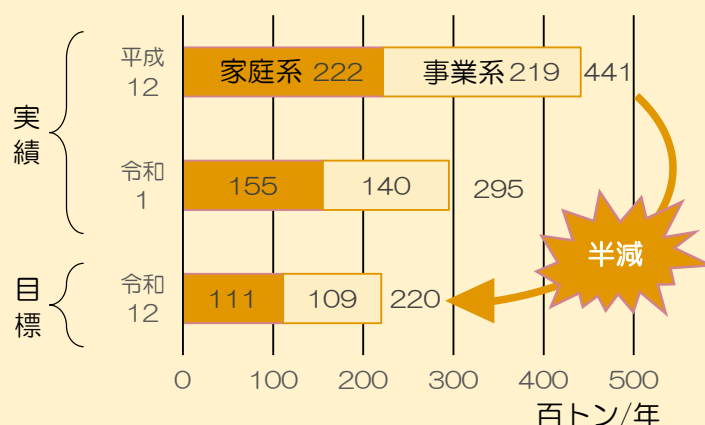


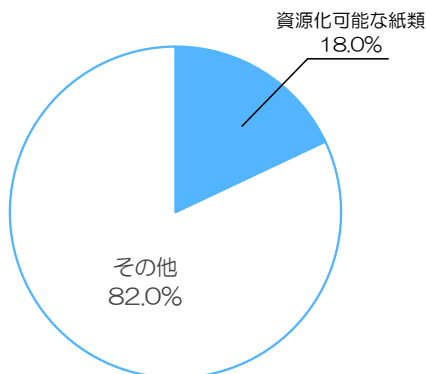
図 32 東大阪市の食品ロス発生量（推計）と削減目標

重点プロジェクト3 多様なごみ排出方法の構築

- 令和元年度における焼却処理量や資源化率の目標が達成できていないため、資源の分別収集や集団回収など、資源化の取り組みの中心となる施策を進めるとともに、その施策を補完する仕組みづくりを行い、多様化する排出ニーズに対応していきます。

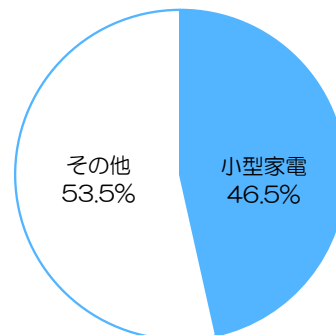
本市におけるごみや資源の排出方法の現状

- 令和元年度に実施した家庭系ごみの組成調査では資源化可能な紙類が家庭ごみ（燃えるもの）中に 18.0%（図 33）資源化可能な小型家電類がもえない小物（不燃の小物）中に 46.5%含まれています。（図 34）
- 令和元年度に実施した市政世論調査では、古紙類の排出について、「集団回収に出している」と回答した方が 59.1%と最も多かったものの、次いで「家庭ごみ（燃えるもの）に出している」と回答した方が 25.5%となっており、市や事業者が設置している回収ボックスに出している人は 1 割未満でした。（図 35）
- 集団回収量について、新聞購読世帯の減少やペーパーレス化などが進み、減少傾向にあります。
- 集団回収や小型家電など、資源物の拠点回収について、一部空白地域が発生しており、市民の排出環境を整えるためにも空白地域の解消が必要です。



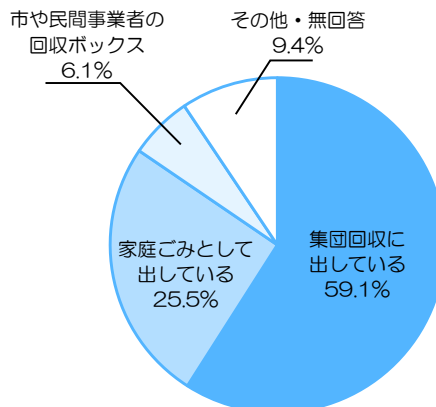
[出典 東大阪市一般廃棄物処理基本計画改訂に伴う基礎調査報告書]

図 33 「家庭ごみ」中の資源化可能な紙類



[出典 東大阪市一般廃棄物処理基本計画改訂に伴う基礎調査報告書]

図 34 「もえない小物」中の小型家電



[出典 令和元年度 市政世論調査]

図 35 古紙類の排出先

取り組み方針と取り組みの例

主に家庭ごみ（燃えるもの）に混入している資源化可能物が分別して排出されるよう、わかりやすい分別を進め、資源物の排出機会の充実を図ります。

また単に分別を進めるだけではなく、分別が難しい方へのサポートもあわせて実施します。

取り組みの例

- **既存の分別区分の見直し**
もえない小物（不燃の小物）類について、小型家電リサイクル法への対応も含めた不燃物・金属類の分別収集・運搬制度の整理を図り、排出環境を整備します。
- **拠点回収及び集団回収の未実施地域解消**
市が定期収集を行っていない資源物の回収について、拠点回収を拡充します。
また、集団回収の未実施地域解消に向けて、地域への働きかけを行うとともに、地域への引継ぎを前提とした行政の一時的な古紙回収を検討し、古紙類の排出環境を整えます。
- **新たな回収品目の検討**
現状では回収していない品目についても、リサイクル技術の進展や民間資源化施設の動向などを見極めながら、新たな資源化の方策を検討していきます。
- **行政以外への排出先の情報提供**
不用品のリユースを市民に定着させるため、民間のリユースショップやフリーマーケット、インターネットを活用したフリマアプリなどへの排出先の情報提供を行い、リユースへの意識付けを推進します。
- **ふれあい収集の充実**
ふれあい収集に関する必要な情報を提供できるよう、ウェブサイトや市政だよりを用いて制度の周知を行い、高齢者世帯などの日常生活における負担軽減やごみの適正処理を図ります。
- **地域でのごみ問題への細かな対応**
地域のごみ問題について、北部環境事業所地域班及び美化推進課が窓口となり、地域ごみ減量推進員及び地域ごみ減量協力員と協働で解決を図ります。

表 25 資源の拠点回収

回収品目	実施場所	拠点数
蛍光管・乾電池	市内協力店・公共施設	88
小型充電式電池	公共施設・市内回収店*	82
小型家電	市内協力店・公共施設	25
古紙類	公共施設	13
ペットボトル	市内協力店・公共施設 市内回収店*	35
水銀血圧計 水銀体温計	市役所本庁舎・各環境事業所 各保健センター	8

※独自で回収 令和3年2月時点

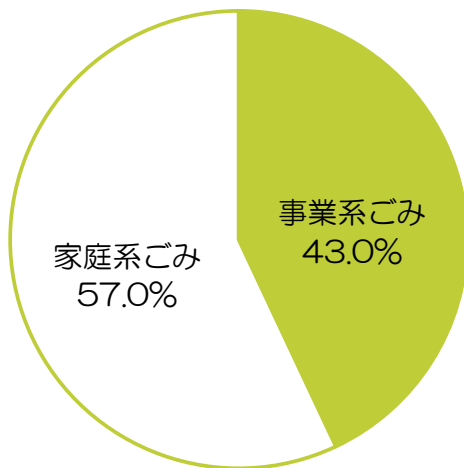


重点プロジェクト4 事業系ごみの減量・資源化の推進

- 事業者による分別排出では、人的・経済的負担が増加するケースが多く、取り組みの弊害となっていますが、平成30年度の本市における1事業所あたりの事業系ごみ排出量は府内の10万人以上の22市中で少ない方から11番目となっており、削減の余地があります。（32ページ参照）
- 事業者におけるごみ減量・資源化の意識を向上させるため、事業規模に応じた情報提供や取り組みを充実させます。

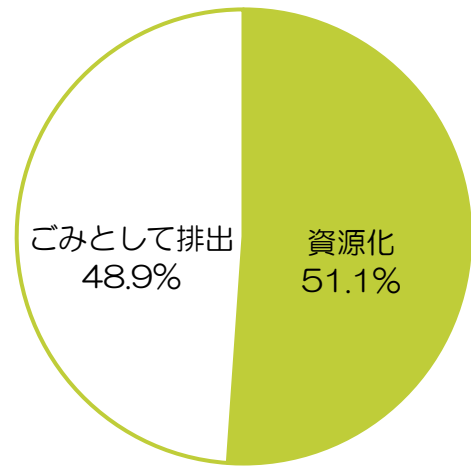
本市における事業系ごみの現状

- 東大阪市で発生する一般廃棄物のうち43%を事業系廃棄物が占めており、家庭系廃棄物と並行して減量・資源化を進める必要があります。（図36）
- 特定事業者（57ページ参照）から令和元年度に排出された一般廃棄物15,060トンのうち、51.1%が資源化されています。なお、資源化されているものの大半は紙類が占めています。（図37）
- 事業者の排出実態は一様ではなく、規模や業種別に把握が必要で、特に本市においては、数多く立地している中小規模事業者の実態把握が必要です。



[東大阪市 資料]

図 36 「事業系ごみ」の割合（令和元年度）



[東大阪市 資料]

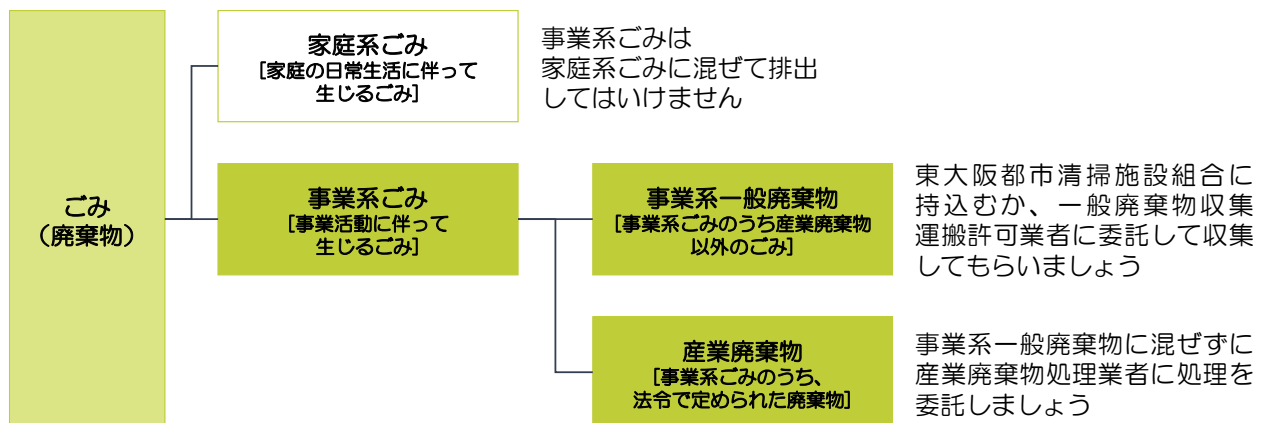
図 37 「特定事業者」のごみ中の資源化率

取り組み方針と取り組みの例

事業系ごみの減量や資源化の促進施策を事業所の規模別に展開していきます。その中で、様々な情報提供や排出指導だけでなく、事業系ごみの分別排出や資源化ルートの確保を行います。

取り組みの例

- **大規模事業所の対象規模見直し**
面積要件のみではなく、ごみ排出量の観点を導入し、特定事業者の対象を拡大し、さらなる事業系ごみの減量につなげます。
- **中小規模事業者が排出するごみの実態把握**
ごみの排出実態が把握しにくい中小規模事業者について、経済センサスの活用や事業者団体などと連携し、訪問やアンケートなどにより実態を把握し、効果的なごみ減量指導を実施します。
- **事業系ごみ削減マニュアルの作成及び情報提供の充実**
事業所から排出されるごみの減量、適正処理に向けて、事業系ごみの区分、品目、排出方法などを記載したマニュアルを作成し、啓発や減量指導などに活用します。
- **事業者を対象とした研修会の開催**
事業者を対象とした研修会を開催し、事業者へのごみ減量にかかる意識づけを行います。また、市と事業者のネットワークづくりを行い、事例の共有など情報の展開を図ります。
- **公共施設で発生する古紙類のリサイクル推進**
紙類の使用量が多い部局を中心として、一般古紙や機密文書のリサイクルのさらなる促進を図ります。



[日本産業廃棄物処理振興センター産業廃棄物処分課程 テキストをもとに作成]

図 38 事業系ごみの出し方

重点プロジェクト5 環境教育の普及啓発

- 幅広い年齢層の市民が気軽に楽しく環境問題に興味を持ち、3Rの取り組みに主体的に参加しやすいよう、環境教育出前講座やIT媒体などを活用した啓発を進めます。
- 環境に対する意識は世代差が大きく、比較的関心が低い傾向にある若年世代に対して、分別方法や処分方法を周知することで廃棄物の適正処理を推進します。

本市における環境教育の現状

- 環境教育出前講座を中心に様々な機会を通じて環境教育・学習、啓発を行っています。

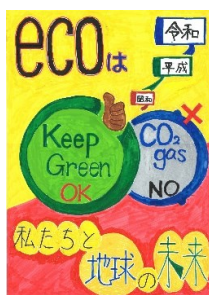
環境教育出前講座

- パッカー車派遣や紙すき教室等 【49回】
- 地域フェスタでのごみ分別 【22回】
- 自治会等でのごみ減量講座 【15回】



ECOポスター コンクール

- 小中学校からの応募 【347作品】



ECOファミリー フェスタ

- 環境関連イベントの実施 【来場者数1,500人(H29)】



(注)【 】内は、特に記載がないものはR1年度実績

表 26 環境教育出前講座のメニュー

番号	事業名	事業内容	対象
1	ごみ処理のながれとスケルトンパッカー車の派遣	小学4年生で習う「くらしとごみ」に合わせたごみ処理のながれ、分別の必要性について説明	小学生高学年(主に4年生)
2	スケルトンパッカー車派遣と紙芝居	幼児期から環境に興味を持ってもらえるよう、手作り紙芝居を通じてごみの分別・減量について説明、パッカー車と記念撮影	保育所・幼稚園など
3	自分だけのエコバックを作ろう！ ～もう、レジ袋はいらない～	世界でひとつだけのマイバックづくり	小学生(低学年) 保育所・幼稚園など
4	エコキャップアート ～ごみから作れる芸術～	ペットボトルを用いて分別の必要性を伝えるとともに、ペットボトルのキャップを活用した絵の制作	小学生(高学年) 中学生・一般など
5	紙すきハガキ作り教室	紙すきで牛乳パックからハガキを作成	小・中学生 一般 など
6	ごみの分け方・出し方教室	ごみ・資源を出す曜日など、正しいごみの分け方出し方について説明	一般 など
7	雑がみをリサイクルしよう ～かみはごみじゃない～	日常生活で出る紙にはリサイクルできるものがたくさんある。雑がみ袋を活用して雑がみのリサイクルの説明。	小・中学生 一般 など
8	やってみよう！ 資源ステーションで分別	職員が、地域で実施されるフェスティバルやイベントに出向き、ごみを分別して出してもらった「資源ステーション」の指導を実施	小・中学生 一般 など
9	ECOポスターコンクール	3Rの推進・地球環境保全や環境美化を推進するためのポスターコンクール	小・中学生
10	みんなで減らそう食品ロス！	食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」について学び、減量のための取り組みを一緒に考えるワークショップ	小・中学生 一般 など
11	地球温暖化って何？ ～みんなでとめよう地球温暖化～	台風の大規模化や異常気象の原因といわれる、地球温暖化について、仕組み・原因・対策などの基礎的な学習や、省エネルギーに関する実験(LED・蛍光灯など)や電気自動車の説明	小学生(高学年)
12	みんなで考えよう！エネルギー問題	エネルギー問題について学んでもらうとともに、クリーンエネルギー自動車である水素自動車の紹介や電気自動車の試乗を通じた体験学習	小学生(高学年)
13	生活騒音について考えよう	パンフレットを活用し、生活騒音について説明。	小・中学生 一般 など

取り組み方針と取り組みの例

ごみ減量や分別の取り組みが進んでいない層を中心に、ごみ減量の必要性和、その日から始められる具体的な手法について啓発を行います。

取り組みの例

- **様々な世代を対象にした環境教育・環境学習の充実**
今後顕在化するごみ問題をテーマとした環境教育出前講座をメニューに追加するとともに、学校園や地域団体へ啓発を行います。
- **大学などと連携した学生向けの啓発**
情報が届きにくい大学生に対して、東大阪市大学連絡協議会などと連携し、ごみ問題や分別の必要性について理解を進め、啓発を行います。
- **ごみ減量の市民向け講演会やリサイクル教室などの開催**
市民を対象としたごみ問題にかかる講演会や不要になった材料を用いたリサイクル教室などをおして、日常生活におけるごみ減量の実践と環境への意識の高揚を図ります。
- **家庭に対する地球温暖化問題の周知**
家庭から出る温室効果ガスの見える化とエネルギー削減対策の提案を行う「うちエコ診断」の実施などをおして、地球温暖化問題への関心を高めます。
- **地域で学習しやすい啓発物の作成及び提供**
地域ごみ減量推進員及び地域ごみ減量協力員と連携し、地域内で自主的に学習ができるよう、分かりやすい啓発物を作成し、活用していただくことで地域内での情報共有による行動の波及を図ります。
- **IT媒体による情報の充実**
3Rに関する必要な情報を適切なタイミングで提供できるよう、市ウェブサイトやスマートフォン・タブレットなどの情報端末向けアプリによる情報発信を充実します。
- **事業者を対象とした研修会の開催【再掲】**
事業者を対象とした研修会を開催し、事業者へのごみ減量にかかる意識づけを行います。また、市と事業者のネットワークづくりを行い、事例の共有など情報の展開を図ります。



第2節 大東市ごみ減量化及び収集・運搬等に係る基本計画

1. 大東市の基本施策

(1) 大東市の基本施策の体系

[基本方向1] 三者協働で循環型都市に向けた基盤づくり	
(1) 市民・事業者への情報提供・啓発の強化	
	基本施策1：意識啓発・情報提供の推進
	基本施策2：ごみの減量・資源化等に関する環境教育・環境学習の推進
(2) 循環型都市の構築に向けた連携体制の強化	
	基本施策3：三者協働による取組の基盤づくり
[基本方向2] ごみを発生させない意識と行動の浸透（発生抑制・再利用）	
	基本施策4：ごみの少ないライフスタイルの普及・浸透
	基本施策5：ごみの少ないビジネススタイルの確立
	基本施策6：家庭系ごみの有料化及びごみ処理手数料の適正化の推進
	基本施策7：市内におけるリユースの促進
[基本方向3] 循環を実現するための仕組みづくり（再生利用）	
	基本施策8：家庭系ごみの再生利用の促進
	基本施策9：事業系ごみの再生利用の促進
[基本方向4] 適正で安全・安心なごみ処理システムの構築	
(1) ごみ排出の適正化の推進	
	基本施策10：ごみ分別ルールの周知と意識啓発の強化
	基本施策11：事業所ごみの適正処理の推進
(2) 収集・運搬体制の整備・充実	
	基本施策12：高齢者及び障害者向け収集体制の検討
	基本施策13：多様な回収システムの拡充
	基本施策14：収集に伴う環境負荷の削減
(3) 適正な中間処理の推進	
	基本施策15：地球温暖化対策等を見据えた中間処理の推進
	基本施策16：市で処理できない廃棄物等への対応
	基本施策17：最終処分場の延命に向けた取組の推進
[基本方向5] 環境に配慮したまちづくり	
(1) まち美化・不法投棄対策の推進	
	基本施策18：まち美化の推進
	基本施策19：不法投棄対策の推進
(2) 多発する災害への適応力の強化	
	基本施策20：災害廃棄物処理体制の充実
	基本施策21：感染症対策の推進

(2) 基本施策の内容

[基本方向1] 三者協働で循環型都市に向けた基盤づくり

(1) 市民・事業者への情報提供・啓発の強化

基本施策1	意識啓発・情報提供の推進
<ul style="list-style-type: none">・本市ホームページや広報「だいとう」などにより、市民及び事業者が日常的に実践できるごみの減量や再資源化のための取組について、積極的に紹介します。・事業者に対して、製品の製造・販売時のリデュース・リユース・リサイクルの取組や、店頭回収の実施を働きかけます。・大東市のごみを処理している東大阪都市清掃施設組合の焼却施設や資源化施設を対象とした市民見学会などを開催し、現場での体験を通じて市民への啓発を進めます。・ごみ減量の方法やごみの適正処理についての技術動向、地球温暖化対策の動向などについて情報を収集・整理し、発信します。	

基本施策2	ごみの減量・資源化等に関する環境教育・環境学習の推進
<ul style="list-style-type: none">・子どもたちが廃棄物に関心を向け、ごみ減量や3Rに配慮した心や行動を身につけられるよう、感性や価値観が育まれる学校と連携し、継続的に環境学習を推進します。・地域でごみ減量や資源化等の話をする出前講座や、地域による東大阪都市清掃施設組合への見学等を積極的に呼びかけ、市民のごみ減量・資源化等への興味・関心の向上を図ります。・先進的な事業者のごみ減量の取組や、従業員への環境教育の取組等に関する情報など、事業所のごみ減量の推進に役立つ情報を提供に努めます。	

(2) 循環型都市の構築に向けた連携体制の強化

基本施策3	三者協働による取組の基盤づくり
<ul style="list-style-type: none">・ごみ減量や資源化等に取り組む市民団体と連携し、三者協働による発生抑制・再使用・再生利用等を推進します。・レジ袋有料化に伴うマイバッグ持参の啓発活動、市民や飲食店と連携した食べきり運動やスーパーと連携した食品ロス削減の取組の展開、フードドライブの普及等、三者協働の取組を積極的に推進します。	

[基本方向2] ごみを発生させない意識と行動の浸透（発生抑制・再使用）

基本施策4	ごみの少ないライフスタイルの普及・浸透
<ul style="list-style-type: none">・本市の食品ロスの実態や、家庭でできる食品ロス削減行動等に関する情報提供を進めるとともに、市民団体や事業者等と連携し、食品ロス削減に向けた取組を推進します。・「生ごみの堆肥化」や、「生ごみの水切り運動」の推進等により、生ごみの減量化に取り組めます。・プラスチックごみ等の散乱防止の徹底、レジ袋や使い捨てプラスチック等の散乱しやすいプラスチックを使用しないライフスタイルの定着を図ります。	

基本施策5	ごみの少ないビジネススタイルの確立
-------	-------------------

- ・事業活動に伴い排出されるごみの減量及び資源化や適正処理を推進するため、事業者にとってコスト削減につながる情報を提供することにより、ごみ減量のメリットを広く周知します。
- ・東大阪都市清掃施設組合における搬入物検査の機会を通じて、資源物や産業廃棄物を搬入した排出事業者及び許可業者へ適正な排出の誘導を行います。
- ・賞味期限切れで廃棄される食品の削減や有効利用等の取組の促進、飲食店の食品ロスを削減するための大阪府と連携した取組などにより、店舗や飲食店から排出される食品ロスの削減を促進します。
- ・市内の事業者と連携し、事業所でのプラスチック類の使用削減や、小売店や飲食店・サービス業等で消費者に提供される使い捨てプラスチックの削減、散乱防止の啓発活動等に取り組みます。

基本施策6	家庭系ごみの有料化及びごみ処理手数料の適正化の推進
-------	---------------------------

- ・ごみの資源化や処理には多くの費用がかかっていることを市民にわかりやすく説明します。焼却処理よりも、資源循環に費用を投じる方が望ましいことを啓発します。
- ・ごみの資源化や処理費用をより身近に感じ、ごみを多く出す人と減量に努力する人の公平性を保つために、まずは粗大ごみ、将来的に一般ごみの有料化を検討します。具体的には、まず有料化の導入のあり方を検討し、本市にふさわしい方法を採用します。
- ・排出者責任及び適正な処理コスト負担の原則に基づき、事業系一般廃棄物処理について、排出者に適正な負担を求めるための処理手数料について、周辺地域との均衡等も考慮しつつ、随時見直します。

基本施策7	市内におけるリユースの促進
-------	---------------

- ・だれもが気軽に、必要とする人に不用品を譲ることができるように、フリーマーケットやガレージセールなどを推奨・支援します。また、市内のリユースショップの紹介やリユースを促進させるための事業の紹介なども行います。
- ・「リユース食器を使ったエコイベント実践マニュアル」（平成19年（2007年）、環境省）等を参考に、イベント等におけるリユース食器の活用促進を検討します。

【基本方向3】 循環を実現するための仕組みづくり（再生利用）

基本施策8	家庭系ごみの再生利用の促進
-------	---------------

- ・ごみ問題に対する市民の意識の向上と地域コミュニティの醸成を目的とする集団回収活動の活性化を推進します。
- ・集団回収を行っていない地域については、啓発を進め、新たな活動団体のサポートを行い古紙・古布回収の仕組みを構築します。
- ・一般ごみに混入する資源物を削減し、再生利用をさらに進めるため、排出方法の変更を含め、分別排出の促進策を検討します。
- ・民間の古紙回収業者と連携し、市内における古紙回収システムを検討します。
- ・店頭回収を実施している店舗についてはその継続を働きかけるとともに、実施していない店舗については、店頭回収等の実施を促します。

基本施策9 事業系ごみの再生利用の促進

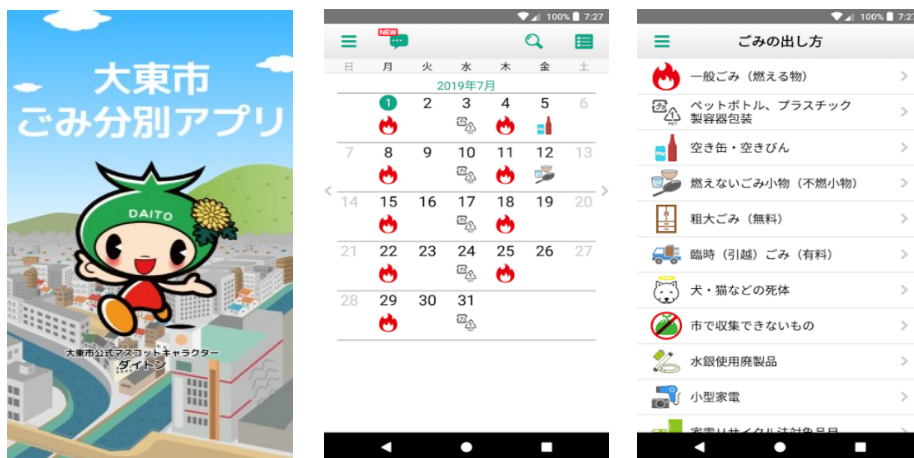
- ・事業所から排出される古紙、古布等を、近隣の事業所が共同で回収する仕組みをつくるために、事業所間のネットワーク化を図ります。
- ・事業系ごみとして排出される木質系廃棄物（剪定枝、刈草、落ち葉、竹木、家具、廃材等）の資源化について、関連する事業者と連携して、その適切な実施を進めます。

〔基本方向4〕 適正で安全・安心なごみ処理システムの構築

(1) ごみ排出の適正化の推進

基本施策10 ごみ分別ルールの周知と意識啓発の強化

- ・自治会加入率が低下していることから、これまでの自治会経由の情報提供に加えて、スマートフォン用の「大東市ごみ分別アプリ」(図29)や本市のホームページ等を活用するなどの新たな情報提供についてさらに充実を図ります。
- ・広報「だいとう」や本市ホームページ、出前講座等を活用した情報提供などにより、分別排出ルールを守ることの重要性を啓発し、分別排出ルールの周知徹底を図ります。
- ・プラスチック製容器包装について、分別排出の実践への呼びかけをごみ収集カレンダーに記載するとともに、広報誌、本市ホームページ、イベント等を活用して市民に呼びかけます。
- ・行政による全市域での再生資源回収体制を活用し、市民に対しごみ分別・排出ルールに関する広報周知活動の充実を図るとともに、自治会やマンション管理組合等と連携し、市民へのごみ排出ルールの浸透と地域のごみ減量の取組の活性化を図ります。



出典：大東市ホームページ等

図29 大東市ごみ分別アプリ

基本施策 11 事業所ごみの適正処理の推進

- ・事業者に対し、排出者責任に基づく適正排出について情報の提供と、大阪府の産業廃棄物所管課や保健所と連携した排出指導を強化します。
- ・東大阪都市清掃施設組合と連携し、事業者が直接搬入あるいは委託業者を通じて搬入されるごみの展開検査（ダンパーチェック）を積極的に実施し、資源物が多量に含まれている等、不適正な排出を行っている事業所については改善を指導し、搬入禁止物が発見された場合には受入れ拒否を実施します。

(2) 収集・運搬体制の整備・充実

基本施策 12 高齢者及び障害者向け収集体制の検討

- ・高齢者及び障害のある方を対象に行う戸別収集（通称：ふれあい収集）について、近隣自治体の実施状況を調査・研究するとともに、関係課とも連携し、実施に向けた検討を進めます。

基本施策 13 多様な回収システムの拡充

- ・本市では、大阪府のエコショップ制度に登録したスーパー等の小売店で店頭回収を実施しています。今後も登録店舗を増やすとともに、回収品目の拡大にも取り組みます。
- ・蛍光管・乾電池等（水銀使用廃製品）の拠点回収、小型家電のボックス回収（図 30）について、市民への周知啓発を図るとともに、拠点場所の拡大にも取り組みます。
- ・リチウムイオン電池が原因と考えられる火災がごみ収集車や東大阪都市清掃施設組合（ごみ焼却施設）において発生しており、回収ボックスへの分別を徹底するよう啓発します。
- ・その他、事業所で発生する古紙等の新たな資源回収システムについて検討を行います。



出典：大東市ホームページ

図 30 拠点に設置した回収ボックス

基本施策 14 収集に伴う環境負荷の削減

- ・収集車両に起因する環境負荷を低減するため、委託先における天然ガス収集車の導入を要請するとともに、ハイブリッド収集車をはじめとする次世代自動車の導入を推奨します。
- ・排出責任の明確化や不法投棄対策の一環として、現在採用している戸別収集方式に代わる収集方式など、今後の本市に相応しい収集運搬システムのあり方について調査研究を進めます。

(3) 適正な中間処理の推進

基本施策 15 地球温暖化対策等を見据えた中間処理の推進

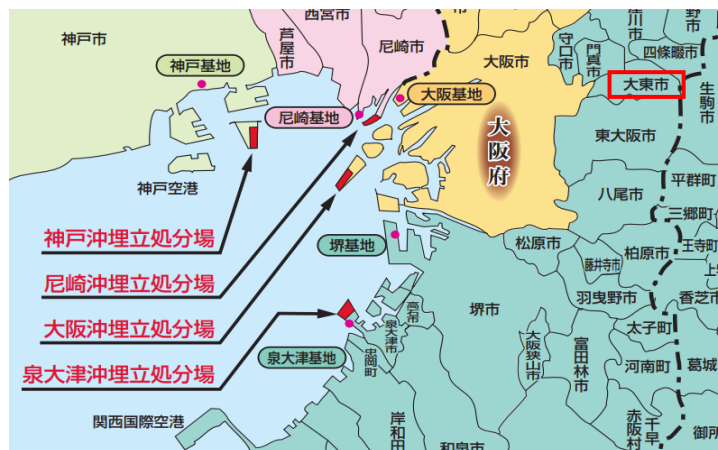
- ・東大阪都市清掃施設組合では新工場（仮称：第六工場）の建設計画を推進しており、東大阪都市清掃施設組合及び東大阪市と連携し、環境にやさしいごみ処理施設の建設に取り組みます。
- ・地球温暖化対策は喫緊の課題であり、焼却熱の利用、太陽光や雨水等の自然エネルギー利用、省エネルギー機器の導入等を検討し、地球温暖化の防止対策に取り組みます。

基本施策 16 市で処理できない廃棄物等への対応

- ・消火器、自動車バッテリー、塗料などの有害・危険な廃棄物については、国などの動きを考慮しながら、関連事業者との協議を進め、適正なシステムの整備を進めます。
- ・有害・危険な廃棄物の適正な排出先について、市民にわかりやすく周知を行います。
- ・在宅医療廃棄物などの新たな廃棄物問題について、医師会等と協議して適切な対応方法を検討します。

基本施策 17 最終処分場の延命に向けた取組の推進

- ・今後とも最終処分は広域処理に依存するため、ごみ発生抑制や資源化の推進などによって焼却灰及び不燃物の減量を進め、最終処分場の延命化を図ります。
- ・本市のごみの最終処分を行っている大阪湾フェニックスセンター（図 31）について、当初受け入れ期間は令和 3 年（2021 年）度まででしたが、現在は令和 14 年（2032 年）度まで延長されています。しかし、以降の計画が未定であることから、関係市町村と連携して、次期フェニックス処分場の継続的、安定的な確保を国及び大阪府等へ要望します。



出典：「大阪湾広域臨海環境整備センター環境報告書 2019」を編集

図 31 大阪湾フェニックスセンター処分場の配置

【基本方向5】環境に配慮したまちづくり

(1) まち美化・不法投棄対策の推進

基本施策 18	まち美化の推進
---------	---------

- ・まちの美化活動等に取り組む市民団体等と連携し、駅前での啓発活動、道路・公園の美化清掃活動等を実施し、美しいまちの実現に向けた美化活動を推進します。
- ・環境美化推進期間における各自治区等による自主的な地域美化清掃を支援し、美しいまちづくりを推進します。

基本施策 19	不法投棄対策の推進
---------	-----------

- ・ごみ不法投棄防止キャンペーン等を実施し、市民意識の高揚を図るとともに、市職員によるパトロールや、看板・バリケードの設置、チラシの配付等の不法投棄の未然防止対策を実施します。
- ・不法投棄が特に著しいごみ集積所においては、委託業者による警備員の不法投棄の監視や、定められた曜日以外における特別収集の実施などを検討します。

(2) 多発する災害への適応力の強化

基本施策 20	災害廃棄物処理体制の充実
---------	--------------

- ・災害廃棄物処理計画（令和3年（2021年）3月策定）の庁内での周知を図ります。
- ・大東市地域防災計画の改定時等、必要に応じて災害廃棄物処理計画の見直しを行います。
- ・災害ごみについては、職員への啓発や教育等を適宜実施するほか、国や県の実施する教育訓練等に参加し、災害時における対応能力の強化を図ります。

基本施策 21	感染症対策の推進
---------	----------

- ・廃棄物処理は国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務とされ、緊急事態宣言時においても、事業を継続することが求められています。
- ・廃棄物処理事業の継続のため、新型コロナウイルス感染症対策に必要な、手袋・マスク・化学防護服等の個人防護具並びに消毒液の確保に努めます。
- ・「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（令和2年（2020年）9月、環境省）を参考に、感染症を対象とした廃棄物処理事業継続計画の作成を検討します。

2. 大東市の重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの位置付け

重点プロジェクトとは、本計画に位置づける基本理念の実現に向けた基本方針を達成するために、施策体系の中から、早急に実行すべき緊急性と重要性を持ち、本計画全体を牽引する役割を果たす取組について、市民や事業者の意見を反映し、具体的な内容や進め方を考えるという仕組みで実施するプロジェクトです。

本計画における重点プロジェクトは、以下の7プロジェクトを設定していますが、各プロジェクトがめざす範囲や内容は、以下に記載する内容に限られるものではなく、本計画を推進していく中で、社会や環境に関する外的要因の変化などを適切に反映し、変化していくことを想定しています。

(2) 重点プロジェクトの推進

1	家庭や事業所から排出される資源物の 分別排出・再生利用の徹底	基本施策1、2、8、9、10、11
----------	---	-------------------

<背景と方向性>

組成調査の結果によると、表16に示すとおり、一般ごみの中の資源化可能物は、家庭系で約35%、事業系で約39%含まれており、まだ多くの資源化可能物が含まれています。

一方、本市の資源化率は平成30年（2018年）度の実績で約12.2%であり、府の平均約13.4%より低い状況にあります（表9）。これは、組成調査からも明らかのように、本来資源化できる資源物が適正に分別されていないことが要因として考えられます。

<施策の展開>

本計画に基づき、びんや缶をはじめ、ペットボトル、プラスチック製容器、トレイなどの再生資源（資源ごみ）の分別処理を徹底するなど、資源化と適正処理の拡大に対応した収集・処理を実施します。

表 16 一般ごみに含まれる資源物等の割合（令和2（2020年）年9月調査）

家庭系一般ごみ				事業系一般ごみ			
資源化可能物	34.8%	紙類	20.6%	資源化可能物	39.4%	紙類	29.2%
		プラスチック類	12.3%			プラスチック類	4.4%
		その他	1.9%			その他	5.8%
堆肥化可能物	36.9%	厨芥類	33.2%	堆肥化可能物	14.0%	厨芥類・調理くず	11.6%
		剪定枝	3.7%			売れ残り食品	2.4%
資源化できないもの	28.6%	—	—	資源化できないもの	46.6%	—	—

出典：本計画の図18、図20を加工

2	食品ロス削減の推進	基本施策1、2、4、5、13
----------	------------------	----------------

＜背景と方向性＞

今回のごみ組成調査の結果、ごみ排出量に占める食品ロスの割合は、家庭系が約12%、事業系が約18%、全体で約11%と推計されました。これを令和元年（2019年）度の排出量に当てはめると、家庭系の1人1日あたりの食ロス量は62gであり（表18）、平成29年（2017年）度の全国平均61gとほぼ同等の水準です。

環境省の最新のデータ（平成29年（2018年）度）によると、日本の食品ロス量は年間612万トンと推計され、国民1人あたりに換算すると、お茶碗1杯分（約132g）の食べ物が毎日捨てられていることとなります。また、これは世界の食糧援助量（2015年で年間約320万トン）の約2倍に相当します。

＜施策の展開＞

これらのことを踏まえ、本市のごみの減量に最も効果的な生ごみの削減に向け、その中でも食品ロスの削減に重点的に取り組むこととします。

なお、食品ロスには、家庭から出る食べ残しや可食部分の過剰除去等だけでなく、食品メーカーの製造過程で発生する規格外品、小売店の期限切れの食糧品、飲食店の食べ残しなど食品関連事業者から排出される食品ロスも多くあります。

よって、効果的な施策の推進に向けては、市民の意識啓発を図るだけでなく、食品関連事業者との連携・協働による取組が必要となります。

もったいない！「食品ロス」を減らそう

まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」が日本では年間約632万トン。日本人1人あたりでは、毎日お茶碗約1杯分（約136g）のご飯を捨てていることとなります。大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らしましょう。

- **食材を「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」**
 買い物の前に食品の在庫を確認し、冷蔵庫の保存場所は「チルド室」「野菜室」等を上手に活用して食品を長持ちさせましょう。
 
- **「消費期限」と「賞味期限」の違いを理解**
 「消費期限」は食べても安全な期限。「賞味期限」はおいしく食べられる期限です。



- **残った食材は別の料理に活用**
 中途半端に残ったら別の料理に活用するなど、食べ切る工夫をしてみましょう。
 
- **外食で食べ残しをしない**
 ポリュームが多い、食べられない物があるなどの理由で食べ残さないよう、小盛メニューを利用し、食べられない物は注文時に抜いてもらいましょう。



3010運動
宴会時の食べ残しを減らすために「開始30分間」と「終了前10分間」は料理を楽しみましょう、と幹事等から呼びかける運動です。

食品ロスの削減の推進に関する法律を施行

多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減に取り組むことを目的に、令和元年10月に食品ロスの削減の推進に関する法律が施行されました。





SDGsの1つ
2015年に国連で採択されたSDGs「持続可能な開発目標」では、食品ロスの減少をゴール12に設定されています。

出典；大東市「ごみ収集カレンダー」

図 32 食品ロス削減の啓発事例

＜背景と方向性＞

大阪府と大阪市では、2025年大阪・関西万博をインパクトとした「SDGs先進都市」の実現に向けて、「大阪発『大阪ブルー・オーシャン・ビジョン』推進プロジェクト」を立ち上げ、プラスチックごみの削減に向け戦略的に取り組んでいます。

＜施策の展開＞

本市は令和元年（2019年）6月に「だいたいプラスチックごみゼロ宣言」（図33）を表明しており、大阪府や大阪市と連携を深めつつ、プラスチックの使用の抑制を進めます。また、他に代替できないプラスチックについては、適正処理を徹底し、環境中への排出を削減します。

だいたいプラスチックごみゼロ宣言

安価で使いやすいプラスチックは、今や私たちの生活に欠かせないものです。その一方で、不用意に捨てられたレジ袋やペットボトルなどのプラスチックがごみとして、河川などを通じて海へ流れ込むことにより、海の環境を損ない、また、細分化されたプラスチック（マイクロプラスチック）を海の生物が食べており、近年、生態系に与える影響が懸念されています。

大東市は、大阪府の東部に位置し、飯盛山と生駒山につながる金剛生駒山系にかけて広がり、山間部を源流とした「権現川」「谷田川」「鍋田川」「恩智川」「寝屋川」など多くの一級河川が市内を流れるなど、自然あふれる地域であり、また、新田開発とともに作られた水路の多くが今もなお残され、「大東八景」のひとつである御領水路は、大阪ミュージアム構想に登録されるなど、川や水路など水辺空間への親しみは大東市民にとって欠かすことの出来ないものです。

これらのかげがえのない財産を守り、未来の子どもたちに豊かな自然を残すため、地域住民をはじめ、多くのボランティアの方々が日頃より積極的に清掃活動を行っています。

大東市では、より一層のプラスチックごみの削減に取り組む必要があるとの認識のもと、市民・事業者・行政が連携し、海洋プラスチックごみ問題への正しい理解を深めるとともに、環境啓発事業や3R（リデュース【減量】、リユース【再使用】、リサイクル【再生】）にリフューズ【回避】を加えた4R運動を推進し「プラスチックごみゼロ」の実現のため、不断の取り組みを行うことをここに宣言します。

令和元年 6月 11日

大東市長 東坂 浩一

出典：大東市ホームページ

図 33 大東市プラスチックごみゼロ宣言

＜背景と方向性＞

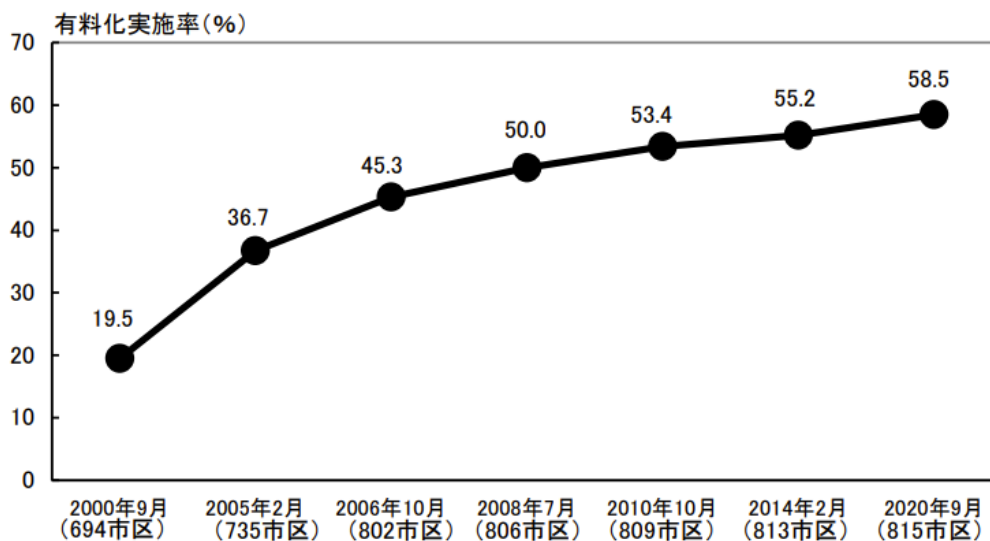
本市の1人1日あたりのごみ排出量は、府域43市町村のうち少ない方から数えて22番目であり（表8）、減量化の余地は少なくありません。したがって、今後のごみ減量施策を考える上で、家庭系ごみの有料化についても検討する必要があります。

全国の家系系可燃ごみの有料化実施率は約59%となっています（図34）。また、府域43市町村中、粗大ごみは31市町村、一般ごみは20市町村で有料化を導入しており（平成31（2019年）年3月現在、臨時ごみの有料化は除く。）、府域他市町村の動向も注視する必要があります。

家庭系ごみの有料化は、ごみの排出抑制、排出量に応じた費用負担の公平化及びごみ処理に係る税負担の軽減に有効な施策として考えられ、環境省では「一般廃棄物処理有料化の手引き」を策定し、ごみ処理の有料化を推奨しています。

＜施策の展開＞

よって、今後は、他の施策によるごみ減量効果、現施設の老朽化や新施設建設に伴い今後増大が予想されるごみ処理経費と市の財政状況とのバランス、さらには他市町村の有料化の状況等を総合的に勘案する中で、まずは粗大ごみの有料化を優先して検討し、引き続いて一般ごみの有料化についても幅広い意見と議論を求めていくこととします。



出典：全国市区町村の有料化実施状況（山谷修作ホームページ）

※調査対象のごみ：家庭系可燃ごみ

※調査対象自治体：全国市区815、有料化実施市区477（58.5%）

図 34 全国市区町村の有料化実施状況（2020年9月現在）

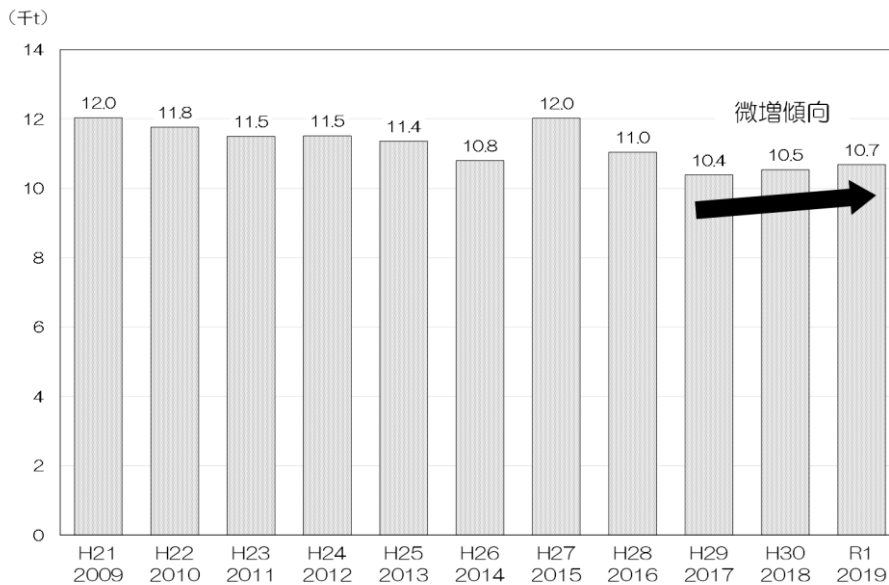
5 事業系ごみの減量・再生利用の推進	基本施策5、9、11
---------------------------	------------

＜背景と方向性＞

家庭系ごみについては、集団回収の実施や分別収集の拡充等により、徐々に資源化が進んでいます。一方、事業系ごみについては、大規模事業所では自主的な資源化等が進められていますが、市内の事業所の多くを占める中小零細の事業所では、ごみ減量手段が乏しいことや資源化可能物の発生量が少ないこともあり、ごみ減量が十分に行われていません。

＜施策の展開＞

そこで、事業所向けに、ごみ減量に関する情報提供や啓発活動、事業所間の共同回収事業等の減量手段の提供を進め、事業所のごみ減量・資源化を促進します。さらに、事業系ごみの収集費用及び処理費用については、すでに有料化されていますが、ごみ減量が進むように収集手数料等の徴収方法、費用負担のあり方を検討することとします。



出典：大東市環境課資料

図 35 事業系・公共系ごみ排出量の推移

6 三者協働によるごみ減量・再生利用の推進	基本施策3
------------------------------	-------

＜背景と方向性＞

計画の推進にあたっては、市民・地域（コミュニティ）、事業者そして市が、ごみの減量化と資源化をめざす本計画のビジョンや目標を共有することが必要であり、それぞれの立場で役割を担っていることを理解しなければなりません。ごみを排出するのは、一人ひとりの市民や事業者であり、減量化や資源化に取り組むのもまた市民や事業者の役割です。

＜施策の展開＞

市は、多くの市民、事業者にごみの減量に対する理解と協力が得られるよう説明や広報に努めるとともに、ごみの減量やリサイクルに関する活動に取り組む市民活動グループの育成を図るなど、地域の特性に応じた適切なごみ減量化・資源化の施策を推進していきます。

具体的には、電動式生ごみ処理機などの購入助成やダンボールコンポストの普及・啓発、市民主体のリサイクル活動の奨励・PR、再生資源（資源ごみ）の店頭回収や拠点回収（リサイクルステーション）などの取組を推進します。

7	地域循環共生圏構築の取組推進	基本施策4、5、8、9、15
----------	-----------------------	----------------

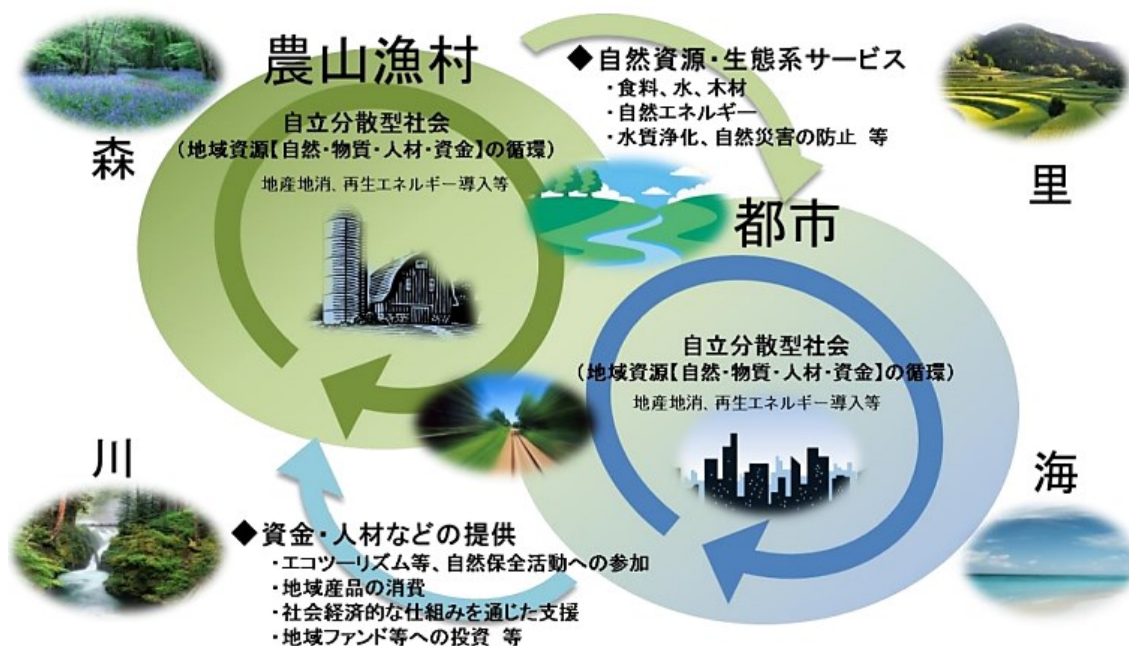
＜背景と方向性＞

平成30年（2018年）4月に閣議決定した第五次環境基本計画では、国連「持続可能な開発目標」（SDGs）や「パリ協定」といった世界を巻き込む国際的な潮流や複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、複数の課題の統合的な解決というSDGsの考え方も活用した「地域循環共生圏」が提唱されました（図36）。

本市は、市域の三分の一を山間部が占め、また、市街地には寝屋川などの河川や水路など、貴重な自然環境が残されています。山林の美しさへの市民の満足度は高く、市民の誇りとなっています。

＜施策の展開＞

こうした本市の地域資源を最大限に活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことで、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることをめざす地域循環共生圏の取組について、SDGsの考え方を参考にしつつ、取組を推進します。



出典：環境省ホームページ

図 36 地域循環共生圏のイメージ図

第3節 資源循環型都市を支える施設整備等に関する施設組合の基本計画

1. 啓発活動・環境教育の充実

(1) 見学者の積極的受け入れ

- 多くの市民に興味を持ち、清掃工場の施設見学に参加してもらえるように、両市の広報紙やホームページ、また施設組合のホームページなどで、施設見学の呼びかけを行います。
- 既設の第五工場と整備に向けて検討中の新清掃工場（第六工場）の双方で、見学者の安全性確保に努めます。
- 新清掃工場（第六工場）の建設工事期間中も、可能な限り安全に見学者を受け入れられるよう工事関係者間で十分に調整を図ります。

(2) 見学内容の充実

- 見学を通じて、多面的にごみ処理の実態や問題点について知らせ、持続可能な社会について足元から考え、ごみ減量の必要性やごみの出し方、分別方法を守ることの重要性を、パネル等を用い具体的な方法で説明します。
- ごみの発生抑制から分別や排出、ごみ処理、最終処分までの全体が把握でき、資源循環やごみに関する理解が深まる見学コース等の充実を図ります。
- 第五工場については、見学通路の空きスペースなどを活用し、見学者のニーズも踏まえた展示の作成など、見学内容の充実を図ります。
- より幅広い年齢層に対応するなど、対象者別に見学内容の充実を図ります。

(3) ウェブサイトやパンフレット等の充実

- 見学者に配布している「見学のしおり」「ごみのQ&A」の内容を継続的に充実していきます。また、対象者別にわかりやすいウェブサイトやパンフレットなどのコンテンツの充実を図ります。
- 見学前の事前学習や見学の代替となる教材を充実していきます。
- ウェブサイトにおいて実施している情報提供等の啓発活動を今後とも充実していきます。

(4) 環境教育・学習施設としての機能強化

- 両市や両市の教職員との連携を強化し、アンケートなどを用いて、市民、児童・生徒、教職員や周辺住民等のニーズをつかみ、見学内容の検討や、両市の環境出前講座との連携など、環境教育・学習施設としての機能強化を目指します。
- 第五工場と新清掃工場（第六工場）の双方を活用し、清掃工場全体で様々な対象者に対応できるように見学内容の充実を図ります。
- 両市が効果的な啓発を行えるよう市民や事業者への啓発に活用できる情報などの提供を検討します。

2. 搬入されるごみの減量化・適正化

(1) ごみの減量化の推進

- 市民・事業者への啓発によるごみの減量とともに、直接搬入者に対し、清掃工場に持込できない産業廃棄物や適正処理困難物の処理方法、資源の分別排出方法などについての案内や

指導を充実させ、搬入されるごみの減量化を図ります。

- 両市のプラスチックごみゼロに関する宣言の取組を踏まえ、プラスチックごみの減量や資源化を図ります。

(2) ごみ処理の適正化の推進

- 直接搬入ごみについて、産業廃棄物や適正処理困難物を搬入させない監視体制の充実を図ります。
- 不適正な搬入に対しては、必要に応じて排出源調査を行うとともに、排出者に産業廃棄物と一般廃棄物を分別する必要性を認識してもらえるようにします。
- 一般ごみや資源ごみに、危険・有害ごみや資源化物が混入している場合も多く、市民・事業者にごみの出し方を守るように、また、収集者にそのようなごみを収集しないよう、両市へ要請し、ごみの分別の適正化を図ります。

3. 直接搬入されたごみの分別と資源化の推進

- 直接搬入者にごみを分別して積載・搬入すること及び搬入時には分別して荷下ろしすることなどを指導するとともに、搬入者に資源（新聞、雑誌、段ボール等の古紙、衣服等の古布、あきかん・あきびん、ペットボトル）を分別・荷下ろしできる専用の貯留設備への投入のPRの継続に努めます。

4. 資源残渣の減量化の推進

- 選別工程で除去されている資源ごみの残渣について、両市と協力し、市民に対し排出マナーの啓発を進めるなどにより、削減に努めていきます。
- 施設組合から資源ごみの中間処理（選別、梱包）業者、資源化業者（再商品化事業者等）に引き渡された資源化物について、適正に処理、または資源化されているかどうかを把握するため、立入検査等を充実していきます。さらに、リサイクル率を向上させる方策について検討します。
- 資源ごみへの異物の混入状況、また、その他プラスチック製容器包装の洗浄の状況などが分かる写真やデータ等、分別排出への協力状況等に関する情報を両市に提供する等により、両市が市民や事業者に対して実施する分別指導等への協力を進めます。

5. 分別区分の拡充に応じた処理施設の計画的整備

- 両市の資源ごみ等の分別収集の充実、資源ごみの更なる資源化の促進、市民からの有害・危険物の回収の取り組みなどに対して、両市と十分に調整を図りながら、ストックヤードや中間処理施設の整備について、検討していきます。
- リチウムイオン電池やこれらを内蔵した機器^{*}の排出増等の有害物、適正処理困難物への対応を進めます。具体的には内蔵されたリチウムイオン電池などの充電池が取り外せない機器の排出方法について両市と検討を進めます。さらに、プラスチック問題への対応等について、環境負荷低減の観点から、適切な対応を進めます。

^{*}電子たばこや、ハンディ扇風機などの充電し使用する小型の機器など

6. 環境に配慮した中間処理施設の計画的整備の推進

(1) 新清掃工場（第六工場）の整備推進

- 現在検討中の新清掃工場（第六工場）は、適切な施設規模で検討するとともに、高効率ごみ発電施設として整備し、低炭素社会の構築を目指してエネルギーの有効活用を図るとともに、燃焼性能も向上し、焼却灰の発生量も削減を図ります。
- 災害時にできる限りごみ処理を中断せず、復旧・復興に向けごみ処理を継続的に行える施設を目指します。
- 新清掃工場（第六工場）の整備にあたっては、騒音・振動・粉塵・悪臭などの2次公害対策を十分考慮して進めており、完成まで継続して実施します。

(2) 周辺環境への配慮

- 新清掃工場（第六工場）建設にあたっては、第五工場建設時と同様に、市民から親しみをもたれるよう配慮し施設の敷地や周囲の緑化等、景観の向上に努め、地域の環境イメージの向上に配慮します。なお、清掃工場建設時においても、土壌汚染対策をはじめとして、周辺環境の保全に十分配慮します。
- 既に廃止している第三工場は、新清掃工場（第六工場）の建設用地にするため解体・撤去します。解体・撤去工事の際にも、騒音・振動・粉塵・悪臭などの2次公害対策を十分考慮して進めます。

(3) 市民や周辺住民のみなさまとの信頼関係の維持

- 新清掃工場（第六工場）建設工事に向けた情報、工事期間中の情報を、市民や周辺住民のみなさまに定期的に提供するなどにより、信頼関係の維持、強化を図ります。

7. 清掃工場の計画的整備のための調査・検討

- 現在、整備を検討中の新清掃工場（第六工場）は、令和13年度に稼働予定です。その後は、現在の第四工場の撤去とその跡地の活用が重要な課題となることから、効率的なごみ処理の運営、資源化・適正処理の推進等の観点から敷地の利用可能性について検討を進めます。
- 現在の第四工場は、新清掃工場（第六工場）が稼働を開始するまでの令和12年度まで稼働を継続する方針です。令和3年度には稼働後40年を迎えるため、第四工場の老朽化対策も重要です。
- 将来のごみ処理について、適正処理を第一としながら、低炭素社会、資源循環社会の実現に資する新しい技術についても調査・研究を行います。

8. 現有施設の適正管理の徹底

- 施設組合はISO14001の環境マネジメントシステム手法による施設の適正管理に取り組んだ経験を活かし、清掃工場から発生する環境負荷の低減に向けて継続的に取り組んでいきます。
- 第五工場等の既設工場に対しては適切な延命工事を行い、処理能力の維持に努めます。また、今後の建て替えが予定されている第四工場は令和12年度まで使用するという方針であることから、延命工事・メンテナンス等を着実にかつ計画的に実施します。

- リチウムイオン電池等の危険物による粗大ごみ処理施設での爆発・火災事故対策を実施します。
- 職員の技術やノウハウの向上や次世代への継承のため、計画的な職員研修や有資格者の育成などを行います。

9. ごみ処理手数料負担の適正化

- 施設組合のごみ処理手数料は平成6年度以降、9,000円/t（90円/10kg）で据置ですが、実際のごみ処理費用は令和元年度で17,097円/tと約8,000円の開きがあることから、ごみ処理手数料について、近隣のごみ処理施設の動向を見ながら、実態に沿ったごみ処理手数料を両市と協議し、適正化を図ります。

10. 最終処分量の減量化

- 焼却するごみの減量を推進するとともに、焼却残渣の処理技術についても、引き続き、調査・研究を行っていきます。
- 長期的には、有限である処分地を求めることのない最終処分を目標とし、焼却残渣の無害化後の有効利用について検討するとともに、両市と連携し、引き続き、発生抑制やリサイクルの推進による最終処分量の減量化を図ります。

11. 広域的連携の維持

- 大阪府内のごみの持続可能な適正処理の確保に向けた広域化・集約化を推進していくための大阪府の計画である「大阪府ごみ処理広域化計画」（平成11年3月）において、東大阪市・大東市は東大阪ブロックに分類されていました。同計画は令和元年8月に更新され大阪府内をいくつかのブロックに分ける考え方はなくなりましたが、これまでの東大阪ブロックの構成市*との協働関係を継続しながら、ごみ処理の広域化について調査・研究を続けます。
*東大阪市、大東市の他、守口市、枚方市、寝屋川市、門真市、四條畷市、交野市で構成
- 今後もフェニックス最終処分場での処理が継続されるよう広域最終処分場の安定的な確保を、国、府に要望していきます。
- 東大阪ブロックによる、焼却炉の点検や緊急時の応援対応等に対する相互支援体制を継続するとともに、充実していきます。

12. 災害時等における役割・機能の強化

- 両市と協力し、災害時における他自治体等との相互支援体制について、充実を図ります。
- 国内では、東日本大震災以降、大規模な災害が多発しており、発生した災害廃棄物について、広域処理が行われることが増えています。施設組合は、これまでも災害廃棄物の広域処理に協力してきましたが、今後もこうした処理への協力を進めるとともに、災害廃棄物の処理機能の充実や機動的な処理体制の整備等に取り組みます。
- 災害廃棄物処理計画や、被災時に災害ごみ並びに通常ごみの受け入れを行うための業務継続計画（BCP）の策定、両市ならびに関連団体や事業者との災害時の連携の強化を図ります。

- 施設組合は、東大阪ブロックにおいて協定を締結しており、ごみ処理に支障をきたす大規模災害等の緊急事態の発生等に備え、一般廃棄物処理に係る総合的な相互支援の体制の整備を進めています。今後も、その体制を維持します。
- 第五工場は、大規模災害時に近隣住民や帰宅困難者のための一時的な避難や支援の場としての活用が可能です。また、新清掃工場（第六工場）は、災害発生時にも自立的な運転継続、発電を行える施設とし、場内への給電等を行うことで災害時にもごみ処理継続が可能な施設を目指します。

第5章 計画推進のために

第1節、第2節には両市の計画推進に関わるとりごみ処理基本計画を転載し、第3節において施設組合のごみ処理基本計画を示しています。なお、転載部分については、図番号や表番号もそのまま転載しています。

第1節 東大阪市における計画推進のために

1. 基本的考え方

計画を円滑・着実に、また、より高次の取り組みの展開をめざすため、Plan（計画の策定）、Do（実行）、Check（評価）、Act（見直し）のいわゆるPDCAサイクルに基づく計画の適切な進行管理を行います。

また、計画推進のために、市民・事業者・各種団体との連携強化による計画推進体制を充実します。

2. PDCAサイクルに基づく計画の進行管理

本計画に基づき、一般廃棄物処理実施計画（毎年度作成）、分別収集計画などを策定し、具体的な施策を実施します。進捗状況に関する点検・評価の結果は、市政だよりや市ウェブサイトなどを活用し、広く市民に公表していきます。

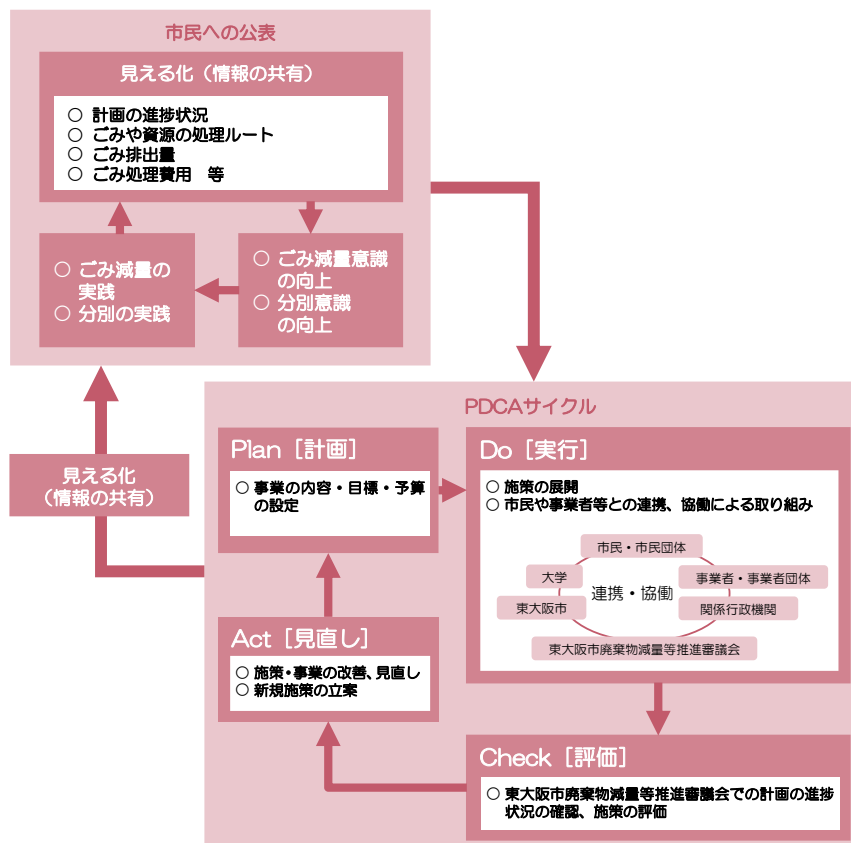


図 39 計画の進行管理方法

第2節 大東市における計画推進のために

1. 基本的考え方

計画を円滑・着実に推進するとともに、より充実した取組をめざすため、Plan（計画の策定）、Do（実行）、Check（評価）、Act（見直し）のいわゆるPDCAサイクルに基づく計画の適切な進行管理を行います（図37）。

また、計画推進のために、関係部門との連携強化による計画推進体制を構築します。

2. PDCAサイクルに基づく計画の進行管理

本計画に基づき、一般廃棄物処理実施計画（毎年度作成）、分別収集計画などを策定し、具体的な施策を実施します。進捗状況に関する点検・評価の結果は、適切な時期に広報「だいとう」や本市ホームページなどを活用し、広く市民に公表するとともに、市民の意識改革・行動変容を促します。

3. 東大阪市及び東大阪都市清掃施設組合との連携

東大阪市、東大阪都市清掃施設組合及び本市は、次期焼却施設の整備のため、平成28年（2016年）12月に「東大阪市・大東市地域循環型社会形成推進地域計画（第3期）」を策定しました。今後とも連携を強化し、ごみの発生抑制や再生利用、資源化率の向上等を図る、効率の良いごみ処理システムを構築します。

4. ごみの発生抑制やごみ処理に関する広域的連携

国の方針でもごみ処理の広域化が示されており、今後、ごみの発生抑制や再生利用の取組、ごみの不適正排出や不法投棄の防止などを近隣市と共同で実施することが想定されます。

大東市が含まれる東大阪ブロックでは、平成20年（2008年）3月に災害時やごみ処理施設の事故、収集時の相互支援に関する協定を締結しており、今後も災害発生時等の適切・迅速な対応を図り、ごみ減量対策の推進や新たな処理技術、制度の研究等のため、近隣市との情報交換を進め、広域的連携を強化します。

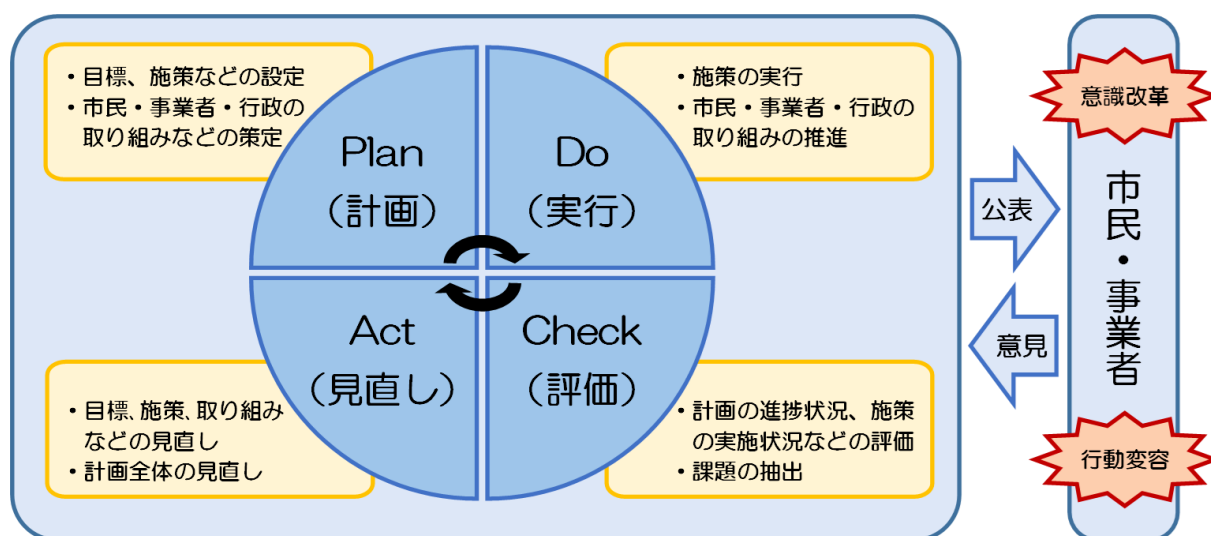


図 37 PDCAサイクルに基づく進行管理

第3節 施設組合の計画推進のために

1. 計画の進行管理

施設組合はISO14001の環境マネジメントシステム手法による施設の適正管理の経験を活かし、計画を円滑・着実に、また、より高次の取り組みの展開を目指すため、Plan(計画の策定)、Do(実行)、Check(評価)、Act(見直し)のいわゆるPDCAサイクルに基づく計画の適切な進行管理を行います。また、計画の進捗状況を両市と共有し、あわせて施設組合ホームページ等によって市民や事業者伝えていきます。

2. 東大阪市・大東市及び施設組合の連携強化

東大阪市、大東市及び施設組合の三者で、ごみ処理やリサイクルに関する重要課題を十分議論し、取り組みを進めるとともに、新たな中間処理施設の計画的整備の推進に向けて、連携を強化します。

毎月実施している定例会議において、搬入物検査等の結果や、異物混入率などの分別排出の精度に関する情報や、有害・危険物の混入状況などを提供するなど、両市による市民、事業者の啓発活動に有用な情報の提供に努めます。

3. 廃棄物処理に関する総合的な大規模災害対策の充実

緊急時の中間処理施設の点検リストにもとづく訓練の実施、職員緊急連絡網の拡充、両市や関連機関等との役割分担の確認など、総合的な大規模災害対策の充実を図ります。また、大規模災害発生時には被災市町村だけでは対応困難であり、大阪府との連携を含め、日頃から近隣市及び他府県と同規模の自治体と交流を進めて、相互応援・支援体制の確保に努めます。さらに、災害時には、一時的な避難場所の提供を行います。

4. 循環型社会の形成に向けた費用負担のあり方の検討

施設組合では、多額の費用をかけて、ごみ処理や資源化の取り組みを進めています。循環型社会の形成に向けた取り組みを進めるにあたり、引き続き、施設利用者の適切な費用負担のあり方について両市と検討を進めていきます。

5. 循環型社会の基盤となる処理施設の計画的な整備の推進

まずは、新清掃工場（第六工場）整備の取り組むことが重要ですが、その後も計画的に処理施設の整備に努める必要があります。なお、施設整備の検討に当たっては今後のごみ処理システム等について検討を行うとともに、適切な時期に両市と連携し、ごみ発生量や焼却処理量の予測等、施設整備についての協議を進めていきます。

資料編

資料 ごみ処理に係る基本フレーム

		年度 単位	実績		(参考)		予測			
			令和元 2019 366日	令和2 2020 365日	令和3 2021 365日	令和4 2022 365日	令和5 2023 366日			
人口	東大阪市	人	494,640	492,448	492,364	492,280	492,195			
	大東市	人	120,313	118,351	117,133	115,915	114,697			
	合計	人	614,953	610,799	609,497	608,195	606,892			
発生量 両市直接 関与含む 全量	東大阪市	家庭系	t/年	108,909	113,501	113,469	113,449	113,734		
		事業系	t/年	84,855	80,047	80,033	80,019	80,224		
		小計	t/年	193,764	193,548	193,502	193,468	193,958		
	大東市	家庭系	t/年	29,474	28,575	28,190	27,807	27,502		
		事業系	t/年	10,703	10,392	10,278	10,162	10,072		
		小計	t/年	40,177	38,967	38,468	37,969	37,574		
	合計	家庭系	t/年	138,383	142,076	141,659	141,256	141,236		
		事業系	t/年	95,558	90,439	90,311	90,181	90,296		
			t/年	233,941	232,515	231,970	231,437	231,532		
	発生抑制量	東大阪市	家庭系	t/年	0	1,064	1,943	2,468	2,997	
事業系			t/年	0	365	703	920	1,124		
小計			t/年	0	1,429	2,646	3,388	4,121		
大東市		家庭系	t/年	0	0	273	540	801		
		事業系	t/年	0	0	82	163	242		
		小計	t/年	0	0	355	703	1,043		
合計		家庭系	t/年	0	1,064	2,216	3,008	3,798		
		事業系	t/年	0	365	785	1,083	1,366		
			t/年	0	1,429	3,001	4,091	5,164		
排出抑制量 (民間自主的 及び市独自 資源化量)		東大阪市	家庭系	t/年	10,499	10,402	11,429	12,473	13,545	
	事業系		t/年	8,002	8,000	8,268	8,536	8,805		
	小計		t/年	18,501	18,402	19,697	21,009	22,350		
	大東市	家庭系	t/年	2,590	2,546	2,595	2,646	2,699		
		事業系	t/年	1,688	1,679	1,729	1,776	1,826		
		小計	t/年	4,278	4,225	4,324	4,422	4,525		
	合計	家庭系	t/年	13,089	12,948	14,024	15,119	16,244		
		事業系	t/年	9,690	9,679	9,997	10,312	10,631		
			t/年	22,779	22,627	24,021	25,431	26,875		
	計画収集量 この行以降は 施設組合が 関知するごみ 量のみ掲載	東大阪市	家庭系	t/年	98,410	102,035	100,097	98,508	97,192	
事業系			t/年	76,853	71,682	71,062	70,563	70,295		
計			t/年	175,263	173,717	171,159	169,071	167,487		
大東市		家庭系	t/年	26,884	26,029	25,322	24,621	24,002		
		事業系	t/年	9,015	8,713	8,467	8,223	8,004		
		計	t/年	35,899	34,742	33,789	32,844	32,006		
合計		家庭系	t/年	125,294	128,064	125,419	123,129	121,194		
		事業系	t/年	85,868	80,395	79,529	78,786	78,299		
			t/年	211,162	208,459	204,948	201,915	199,493		

※小数点以下の取り扱いにより、両市のフレームと各合計が一致しない場合がある

(その1)

予測							予測(参考)									
令和6 2024 365日	令和7 2025 365日	令和8 2026 365日	令和9 2027 366日	令和10 2028 365日	令和11 2029 365日	令和12 2030 365	令和13 2031 366日	令和14 2032 365日	令和15 2033 365日	令和16 2034 365日	令和17 2035 366日	令和18 2036 365日	令和19 2037 365日	令和20 2038 365日	令和21 2039 366日	令和22 2040 365日
492,111	492,027	490,004	487,982	485,959	483,937	481,914	479,891	477,868	475,845	473,822	471,799	469,776	467,753	465,730	463,707	461,684
113,479	112,261	110,914	109,567	108,220	106,873	105,528	104,154	102,780	101,406	100,032	98,657	97,324	95,991	94,658	93,325	91,992
605,590	604,288	600,918	597,549	594,179	590,810	587,442	584,045	580,648	577,251	573,854	570,456	567,100	563,744	560,388	557,032	553,676
113,402	113,358	112,860	112,679	111,885	111,386	110,890	110,727	109,960	109,495	109,031	108,862	108,101	107,636	107,173	107,000	106,240
79,992	79,979	79,651	79,540	78,993	78,664	78,333	78,219	77,677	77,347	77,019	76,900	76,363	76,033	75,705	75,582	75,046
193,394	193,337	192,511	192,219	190,878	190,050	189,223	188,946	187,637	186,842	186,050	185,762	184,464	183,669	182,878	182,582	181,286
27,047	26,670	26,263	25,932	25,461	25,063	24,666	24,331	23,866	23,470	23,077	22,745	22,305	21,926	21,550	21,233	20,804
9,931	9,817	9,695	9,595	9,451	9,325	9,205	9,105	8,961	8,840	8,716	8,615	8,479	8,363	8,247	8,147	8,015
36,978	36,487	35,958	35,527	34,912	34,388	33,871	33,436	32,827	32,310	31,793	31,360	30,784	30,289	29,797	29,380	28,819
140,449	140,028	139,123	138,611	137,346	136,449	135,556	135,058	133,826	132,965	132,108	131,607	130,406	129,562	128,723	128,233	127,044
89,923	89,796	89,346	89,135	88,444	87,989	87,538	87,324	86,638	86,187	85,735	85,515	84,842	84,396	83,952	83,729	83,061
230,372	229,824	228,469	227,746	225,790	224,438	223,094	222,382	220,464	219,152	217,843	217,122	215,248	213,958	212,675	211,962	210,105
3,518	4,042	4,559	5,075	5,592	6,108	6,625	6,625	6,625	6,625	6,625	6,625	6,625	6,625	6,625	6,625	6,625
1,326	1,570	1,784	1,998	2,213	2,427	2,641	2,641	2,641	2,641	2,641	2,641	2,641	2,641	2,641	2,641	2,641
4,844	5,612	6,343	7,073	7,805	8,535	9,266	9,266	9,266	9,266	9,266	9,266	9,266	9,266	9,266	9,266	9,266
1,051	1,295	1,533	1,765	1,982	2,197	2,405	2,373	2,329	2,292	2,255	2,223	2,182	2,146	2,110	2,080	2,039
318	393	465	538	605	671	736	729	717	707	697	689	679	669	660	651	641
1,369	1,688	1,998	2,303	2,587	2,868	3,141	3,102	3,046	2,999	2,952	2,912	2,861	2,815	2,770	2,731	2,680
4,569	5,337	6,092	6,840	7,574	8,305	9,030	8,998	8,954	8,917	8,880	8,848	8,807	8,771	8,735	8,705	8,664
1,644	1,963	2,249	2,536	2,818	3,098	3,377	3,370	3,358	3,348	3,338	3,330	3,320	3,310	3,301	3,292	3,282
6,213	7,300	8,341	9,376	10,392	11,403	12,407	12,368	12,312	12,265	12,218	12,178	12,127	12,081	12,036	11,997	11,946
14,551	15,569	15,801	16,087	16,303	16,526	16,758	16,735	16,620	16,550	16,482	16,457	16,340	16,271	16,200	16,174	16,061
9,073	9,341	9,684	10,028	10,372	10,715	11,058	11,058	11,058	11,058	11,058	11,058	11,058	11,058	11,058	11,058	11,058
23,624	24,910	25,485	26,115	26,675	27,241	27,816	27,793	27,678	27,608	27,540	27,515	27,398	27,329	27,258	27,232	27,119
2,740	2,784	2,824	2,873	2,902	2,943	2,975	2,955	2,921	2,894	2,869	2,847	2,816	2,791	2,761	2,740	2,708
1,874	1,922	1,972	2,021	2,068	2,117	2,166	2,163	2,158	2,153	2,149	2,145	2,141	2,137	2,132	2,129	2,125
4,614	4,706	4,796	4,894	4,970	5,060	5,141	5,118	5,079	5,047	5,018	4,992	4,957	4,928	4,893	4,869	4,833
17,291	18,353	18,625	18,960	19,205	19,469	19,733	19,690	19,541	19,444	19,351	19,304	19,156	19,062	18,961	18,914	18,769
10,947	11,263	11,656	12,049	12,440	12,832	13,224	13,221	13,216	13,211	13,207	13,203	13,199	13,195	13,190	13,187	13,183
28,238	29,616	30,281	31,009	31,645	32,301	32,957	32,911	32,757	32,655	32,558	32,507	32,355	32,257	32,151	32,101	31,952
95,333	93,747	92,500	91,517	89,990	88,752	87,507	87,367	86,715	86,320	85,924	85,780	85,136	84,740	84,348	84,201	83,554
69,593	69,068	68,183	67,514	66,408	65,522	64,634	64,520	63,978	63,648	63,320	63,201	62,664	62,334	62,006	61,883	61,347
164,926	162,815	160,683	159,031	156,398	154,274	152,141	151,887	150,693	149,968	149,244	148,981	147,800	147,074	146,354	146,084	144,901
23,256	22,591	21,906	21,294	20,577	19,923	19,286	19,003	18,616	18,284	17,953	17,675	17,307	16,989	16,679	16,413	16,057
7,739	7,502	7,258	7,036	6,778	6,537	6,303	6,213	6,086	5,980	5,870	5,781	5,659	5,557	5,455	5,367	5,249
30,995	30,093	29,164	28,330	27,355	26,460	25,589	25,216	24,702	24,264	23,823	23,456	22,966	22,546	22,134	21,780	21,306
118,589	116,338	114,406	112,811	110,567	108,675	106,793	106,370	105,331	104,604	103,877	103,455	102,443	101,729	101,027	100,614	99,611
77,332	76,570	75,441	74,550	73,186	72,059	70,937	70,733	70,064	69,628	69,190	68,982	68,323	67,891	67,461	67,250	66,596
195,921	192,908	189,847	187,361	183,753	180,734	177,730	177,103	175,395	174,232	173,067	172,437	170,766	169,620	168,488	167,864	166,207

計画収集量	東大阪市	家庭系	施設搬入等	家庭系ごみ	一般ごみ(混合ごみ 直営+委託)	t/年	年度	実績		参考		予測					
							単位	令和元 2019 366日	令和2 2020 365日	令和3 2021 365日	令和4 2022 365日	令和5 2023 366日					
					不燃の小物(粗大ごみ 直営+委託)	t/年		2,527	2,642	2,642	2,641	2,648					
					大型ごみ(粗大ごみ 直営+委託)	t/年		1,953	2,031	2,031	2,030	2,036					
					小計	t/年		91,472	95,121	92,840	90,875	89,177					
					指数	R1=100		100	104	101	99	97					
				資源化物	分別収集	かん・びん	t/年	3,219	3,219	3,271	3,360	3,441					
							ネット資源	t/年	2,738	2,738	2,783	2,858	2,927				
							異物	t/年	481	481	488	502	514				
					(資源ごみ 直営+委託)	ペットボトル	t/年	1,093	1,078	1,186	1,276	1,387					
							ネット資源	t/年	988	974	1,072	1,153	1,254				
							異物	t/年	105	104	114	123	133				
					プラ容器包装	t/年	2,626	2,606	2,804	3,001	3,189						
						分別基準適合物	t/年	2,403	2,385	2,566	2,746	2,918					
						異物	t/年	223	221	238	255	271					
						小計	t/年	6,938	6,903	7,261	7,637	8,017					
					指数	R1=100		100	99	105	110	116					
		事業系	施設搬入等	事業系ごみ	許可業者収集(混合ごみ 許可)	t/年	70,173	65,372	64,752	64,255	63,971						
							直接搬入(混合ごみ 有料+無料)	t/年	4,235	3,990	3,990	3,989	3,999				
								有料	t/年	2,684	2,529	2,529	2,528	2,535			
								無料	t/年	1,551	1,461	1,461	1,461	1,464			
							公共施設(混合ごみ 直営)	t/年	843	796	796	796	798				
							粗大ごみ (内訳)	t/年	1,512	1,438	1,438	1,437	1,441				
								直搬ごみ(粗大ごみ 有料+無料)	t/年	1,294	1,231	1,231	1,230	1,233			
									有料	t/年	1,135	1,080	1,080	1,079	1,081		
									無料	t/年	159	151	151	151	152		
								公共施設(粗大ごみ 直営+委託)	t/年	218	207	207	207	208			
								小計	t/年	76,763	71,596	70,976	70,477	70,209			
								指数	R1=100		100	93	92	92	91		
							資源化物	かん・びん(直営+許可)	t/年	90	86	86	86	86			
									ネット資源	t/年	77	73	73	73	73		
									異物	t/年	13	13	13	13	13		
								小計	t/年	90	86	86	86	86			
								指数	R1=100		100	96	96	96	96		
				合計	t/年	175,263	173,706	171,163	169,075	167,489							
					指数	R1=100		100	99	98	96	96					

※小数点以下の取り扱いにより、両市のフレームと各合計が一致しない場合がある

(その2)

予測							予測(参考)									
令和6 2024 365日	令和7 2025 365日	令和8 2026 365日	令和9 2027 366日	令和10 2028 365日	令和11 2029 365日	令和12 2030 365	令和13 2031 366日	令和14 2032 365日	令和15 2033 365日	令和16 2034 365日	令和17 2035 366日	令和18 2036 365日	令和19 2037 365日	令和20 2038 365日	令和21 2039 366日	令和22 2040 365日
82,294	80,332	78,549	76,994	74,980	73,217	71,464	71,349	70,808	70,480	70,152	70,033	69,497	69,170	68,844	68,722	68,186
2,640	2,640	2,629	2,625	2,607	2,597	2,586	2,582	2,564	2,553	2,542	2,538	2,521	2,510	2,499	2,495	2,477
2,030	2,029	2,021	2,018	2,004	1,996	1,988	1,985	1,971	1,963	1,954	1,951	1,938	1,929	1,921	1,918	1,904
86,964	85,001	83,199	81,637	79,591	77,810	76,038	75,916	75,343	74,996	74,648	74,522	73,956	73,609	73,264	73,135	72,567
95	93	91	89	87	85	83	83	82	82	82	81	81	80	80	80	79
3,521	3,592	3,649	3,733	3,778	3,851	3,905	3,899	3,872	3,856	3,839	3,833	3,807	3,790	3,774	3,768	3,741
2,995	3,056	3,104	3,176	3,214	3,276	3,322	3,317	3,294	3,280	3,266	3,261	3,239	3,224	3,211	3,205	3,182
526	536	545	557	564	575	583	582	578	576	573	572	568	566	563	563	559
1,473	1,580	1,610	1,643	1,667	1,696	1,724	1,721	1,709	1,702	1,695	1,692	1,680	1,673	1,666	1,663	1,651
1,331	1,428	1,455	1,485	1,507	1,533	1,558	1,556	1,545	1,538	1,532	1,529	1,519	1,512	1,506	1,503	1,492
142	152	155	158	160	163	166	165	164	164	163	163	161	161	160	160	159
3,377	3,574	4,042	4,501	4,949	5,387	5,840	5,831	5,791	5,766	5,742	5,733	5,693	5,668	5,644	5,635	5,595
3,090	3,271	3,699	4,119	4,529	4,930	5,344	5,336	5,299	5,276	5,255	5,246	5,210	5,187	5,165	5,157	5,120
287	303	343	382	420	457	496	495	492	490	487	487	483	481	479	478	475
8,371	8,746	9,301	9,877	10,394	10,934	11,469	11,451	11,372	11,324	11,276	11,258	11,180	11,131	11,084	11,066	10,987
121	126	134	142	150	158	165	165	164	163	163	162	161	160	160	159	158
63,286	62,762	61,903	61,244	60,180	59,321	58,459	58,354	57,854	57,550	57,247	57,138	56,641	56,338	56,035	55,921	55,427
3,988	3,987	3,971	3,965	3,938	3,921	3,905	3,899	3,872	3,856	3,839	3,833	3,807	3,790	3,774	3,768	3,741
2,528	2,527	2,517	2,513	2,496	2,485	2,475	2,471	2,454	2,444	2,433	2,429	2,413	2,402	2,392	2,388	2,371
1,460	1,460	1,454	1,452	1,442	1,436	1,430	1,428	1,418	1,412	1,406	1,404	1,394	1,388	1,382	1,380	1,370
796	796	792	791	786	783	779	778	773	769	766	765	760	756	753	752	747
1,437	1,437	1,431	1,429	1,419	1,413	1,407	1,405	1,395	1,389	1,384	1,381	1,372	1,366	1,360	1,358	1,348
1,230	1,230	1,225	1,223	1,214	1,209	1,204	1,202	1,194	1,189	1,184	1,182	1,174	1,169	1,164	1,162	1,154
1,079	1,079	1,074	1,073	1,065	1,060	1,056	1,054	1,047	1,043	1,038	1,037	1,030	1,025	1,021	1,019	1,012
151	151	151	150	149	149	148	148	147	146	146	145	144	144	143	143	142
207	207	206	206	205	204	203	203	201	200	200	199	198	197	196	196	194
69,507	68,982	68,097	67,429	66,323	65,438	64,550	64,436	63,894	63,564	63,236	63,117	62,580	62,250	61,922	61,799	61,263
91	90	89	88	86	85	84	84	83	83	82	82	82	81	81	81	80
86	86	86	85	85	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84
73	73	73	72	72	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71
13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
86	86	86	85	85	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84
96	96	96	94	94	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93
164,928	162,815	160,683	159,028	156,393	154,266	152,141	151,887	150,693	149,968	149,244	148,981	147,800	147,074	146,354	146,084	144,901
94	93	92	91	89	88	87	87	86	86	85	85	84	84	84	83	83

計画収集量	年度	単位	実績		(参考)		予測				
			令和元 2019 366日	令和2 2020 365日	令和3 2021 365日	令和4 2022 365日	令和5 2023 366日				
計画収集量 大東市	日常系 ごみ	日常系ごみ	家庭ごみ(混合ごみ 直営+委託)		t/年	23,014	22,399	21,679	20,973	20,337	
			指数		R1=100	100	97	94	91	88	
			あきかん・あきびん		t/年	804	769	746	719	695	
			ネット資源		t/年	685	655	636	613	592	
			異物		t/年	119	114	110	106	103	
			ペットボトル(選別ペット含む)		t/年	116	112	117	122	127	
			ネット資源		t/年	114	110	115	120	125	
			異物		t/年	2	2	2	2	2	
			プラスチック製容器包装		t/年	1,147	1,158	1,252	1,342	1,435	
			分別基準適合物		t/年	1,041	1,051	1,136	1,218	1,302	
			異物		t/年	106	107	116	124	133	
			小計		t/年	25,081	24,438	23,794	23,156	22,594	
			粗大系ごみ 不燃の小物 ・大型ごみ		燃えないごみ(不燃の小物含む)(粗大ごみ 直営+委託)	t/年	925	781	750	719	691
					燃える粗大(粗大ごみ 直営+委託)	t/年	878	810	778	746	717
					小計	t/年	1,803	1,591	1,528	1,465	1,408
	家庭系ごみ合計		t/年	26,884	26,029	25,322	24,621	24,002			
			指数	R1=100	100	97	94	92	89		
			排出量原単位	g/人/日	610.5	602.5	592.3	581.9	571.8		
	事業系 ごみ	一般ごみ	委託収集(混合ごみ 委託)		t/年	8,409	8,127	7,898	7,669	7,465	
			直接搬入(混合ごみ 有料+無料)		t/年	502	485	471	458	446	
			有料		t/年	416	402	390	380	370	
			無料		t/年	86	83	81	78	76	
			小計		t/年	8,911	8,612	8,369	8,127	7,911	
指数		R1=100	100	97	94	91	89				
粗大ごみ		直接搬入(粗大ごみ 有料)		t/年	82	79	77	75	73		
		小計		t/年	82	79	77	75	73		
		指数		R1=100	100	96	94	91	89		
事業系ごみ合計		t/年	8,993	8,691	8,446	8,202	7,984				
		指数	R1=100	100	97	94	91	89			
公共系 ごみ	火災ごみ 直接搬入(粗大ごみ 無料)		t/年	22	22	21	21	20			
	小計		t/年	22	22	21	21	20			
計画収集量合計		t/年	35,899	34,742	33,789	32,844	32,006				
		指数	R1=100	100	97	94	91	89			
		排出量原単位	g/人/日	815.2	804.2	790.3	776.3	762.4			
計画収集量 両市合計		t/年	211,162	208,448	204,952	201,919	199,495				
		指数	R1=100	100	99	97	96	94			
		排出量原単位	g/人/日	938.2	935.0	921.3	909.6	898.1			

※小数点以下の取り扱いにより、両市のフレームと各合計が一致しない場合がある

(その3)

予測							予測(参考)									
令和6 2024 365日	令和7 2025 365日	令和8 2026 365日	令和9 2027 366日	令和10 2028 365日	令和11 2029 365日	令和12 2030 365	令和13 2031 366日	令和14 2032 365日	令和15 2033 365日	令和16 2034 365日	令和17 2035 366日	令和18 2036 365日	令和19 2037 365日	令和20 2038 365日	令和21 2039 366日	令和22 2040 365日
19,592	18,921	18,243	17,618	16,911	16,262	15,629	15,361	15,006	14,699	14,394	14,133	13,800	13,506	13,226	12,976	12,655
85	82	79	77	73	71	68	67	65	64	63	61	60	59	57	56	55
673	647	621	601	576	552	531	506	480	459	434	411	390	369	345	327	305
573	551	529	512	491	470	452	431	409	391	370	350	332	314	294	279	260
100	96	92	89	85	82	79	75	71	68	64	61	58	55	51	48	45
131	136	139	143	148	151	155	153	152	149	147	146	142	140	138	137	135
129	134	137	141	145	148	152	150	149	146	144	143	140	138	136	135	133
2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
1,517	1,603	1,681	1,765	1,836	1,909	1,978	2,001	2,010	2,023	2,037	2,054	2,059	2,070	2,079	2,092	2,096
1,377	1,455	1,526	1,602	1,666	1,733	1,795	1,816	1,824	1,836	1,849	1,864	1,869	1,879	1,887	1,899	1,902
140	148	155	163	170	176	183	185	186	187	188	190	190	191	192	193	194
21,913	21,307	20,684	20,127	19,471	18,874	18,293	18,021	17,648	17,330	17,012	16,744	16,391	16,085	15,788	15,532	15,191
659	630	600	573	543	515	487	482	475	468	462	457	449	443	437	432	425
684	654	622	594	563	534	506	500	493	486	479	474	467	461	454	449	441
1,343	1,284	1,222	1,167	1,106	1,049	993	982	968	954	941	931	916	904	891	881	866
23,256	22,591	21,906	21,294	20,577	19,923	19,286	19,003	18,616	18,284	17,953	17,675	17,307	16,989	16,679	16,413	16,057
87	84	81	79	77	74	72	71	69	68	67	66	64	63	62	61	60
561.5	551.3	541.1	531.0	520.9	510.7	500.7	498.5	496.2	494.0	491.7	489.5	487.2	484.9	482.7	480.5	478.2
7,218	6,996	6,769	6,561	6,321	6,096	5,877	5,794	5,675	5,576	5,473	5,389	5,277	5,181	5,085	5,003	4,894
431	418	404	392	377	364	351	346	339	333	327	322	315	309	304	299	292
357	346	335	325	312	302	291	287	281	276	271	267	261	256	252	248	242
74	72	69	67	65	62	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50
7,649	7,414	7,173	6,953	6,698	6,460	6,228	6,140	6,014	5,909	5,800	5,711	5,592	5,490	5,389	5,302	5,186
86	83	80	78	75	72	70	69	67	66	65	64	63	62	60	59	58
70	68	66	64	62	59	57	56	55	54	53	53	51	51	50	49	48
70	68	66	64	62	59	57	56	55	54	53	53	51	51	50	49	48
85	83	80	78	76	72	70	68	67	66	65	65	62	62	61	60	59
7,719	7,482	7,239	7,017	6,760	6,519	6,285	6,196	6,069	5,963	5,853	5,764	5,643	5,541	5,439	5,351	5,234
86	83	80	78	75	72	70	69	67	66	65	64	63	62	60	60	58
20	20	19	19	18	18	18	17	17	17	17	17	16	16	16	16	15
20	20	19	19	18	18	18	17	17	17	17	17	16	16	16	16	15
91	91	86	86	82	82	82	77	77	77	77	77	73	73	73	73	68
30,995	30,093	29,164	28,330	27,355	26,460	25,589	25,216	24,702	24,264	23,823	23,456	22,966	22,546	22,134	21,780	21,306
86	84	81	79	76	74	71	70	69	68	66	65	64	63	62	61	59
748.3	734.4	720.4	706.5	692.5	678.3	664.3	661.5	658.5	655.6	652.5	649.6	646.5	643.5	640.6	637.6	634.5
195,923	192,908	189,847	187,358	183,748	180,726	177,730	177,103	175,395	174,232	173,067	172,437	170,766	169,620	168,488	167,864	166,207
93	91	90	89	87	86	84	84	83	83	82	82	81	80	80	79	79
886.4	874.6	865.6	856.7	847.3	838.1	828.9	828.5	827.6	826.9	826.3	825.9	825.0	824.3	823.7	823.4	822.4

計画処理量	焼却処理量 (施設投入量)	東大阪市	一般ごみ	家庭系	直営	年度 単位	実績		(参考)		予測		
							令和元 2019 366日	令和2 2020 365日	令和3 2021 365日	令和4 2022 365日	令和5 2023 366日		
							令和元 2019 366日	令和2 2020 365日	令和3 2021 365日	令和4 2022 365日	令和5 2023 366日		
						t/年	11,990	12,464	12,149	11,879	11,643		
					委託	t/年	75,002	77,984	76,018	74,325	72,850		
					小計	t/年	86,992	90,448	88,167	86,204	84,493		
				事業系	直営	t/年	843	786	779	773	770		
					許可	t/年	70,173	65,422	64,844	64,380	64,126		
					有料	t/年	2,684	2,505	2,483	2,465	2,455		
					無料	t/年	1,551	1,445	1,432	1,422	1,417		
					小計	t/年	75,251	70,158	69,538	69,040	68,768		
					古紙類回収(資源化)	t/年	3	3	3	3	3		
					小計	t/年	162,240	160,603	157,702	155,241	153,258		
					事業系粗大ごみから直接焼却	t/年	2	2	2	2	2		
					剪断破砕後可燃物	t/年	84	80	80	80	80		
					破砕後の可燃物	t/年	4,912	5,015	5,015	5,013	5,027		
					選別後の可燃物	t/年	705	701	734	770	806		
					かん・びん	t/年	377	376	382	392	402		
					ペットボトル	t/年	105	104	114	123	133		
					プラスチック製容器包装	t/年	223	221	238	255	271		
					中計	t/年	167,943	166,401	163,533	161,106	159,173		
		大東市	一般ごみ	家庭系	直営	t/年	877	853	826	799	775		
					委託	t/年	22,137	21,546	20,853	20,174	19,562		
					小計	t/年	23,014	22,399	21,679	20,973	20,337		
				事業系	委託	t/年	8,409	8,127	7,898	7,669	7,465		
					直接搬入・有料	t/年	416	402	390	380	370		
					直接搬入・無料	t/年	86	83	81	78	76		
					小計	t/年	8,911	8,612	8,369	8,127	7,911		
					小計	t/年	31,925	31,011	30,048	29,100	28,248		
					火災ごみ 直接搬入(粗大ごみ 無料)	t/年	22	22	21	21	20		
					可燃粗大(破砕施設から)	t/年	878	810	778	746	717		
					破砕後可燃物	t/年	800	683	656	630	606		
					かん・びん中可燃残渣	t/年	91	80	78	75	72		
					プラ中可燃残渣	t/年	108	109	118	126	135		
					プラスチック製容器包装中可燃残渣	t/年	106	107	116	124	133		
					ペットボトル中可燃残渣	t/年	2	2	2	2	2		
					中計	t/年	33,824	32,715	31,699	30,698	29,798		
					合計	t/年	201,767	199,116	195,232	191,804	188,971		
					指数	R1=100	100	99	97	95	94		
	焼却前選別量	(直接搬入(有料)から選別)	大東市			t/年	0	0	0	0	0		
		焼却処理量				t/年	201,767	199,116	195,232	191,804	188,971		
				排出量原単位		g/人/日	938.2	935.0	921.3	909.6	898.1		
		焼却残渣(焼却灰中金属含む)	東大阪市			t/年	27,133	26,991	26,525	26,131	25,818		
			大東市			t/年	5,461	5,338	5,172	5,009	4,862		
						t/年	32,594	32,329	31,697	31,140	30,680		
		焼却灰				t/年	32,573	32,308	31,677	31,120	30,660		
			東大阪市			t/年	27,116	26,974	26,509	26,115	25,802		
			大東市			t/年	5,457	5,334	5,168	5,005	4,858		
		焼却灰中抜き取り金属				t/年	21	21	20	20	20		
			東大阪市			t/年	17	17	16	16	16		
			大東市			t/年	4	4	4	4	4		

※小数点以下の取り扱いにより、両市のフレームと各合計が一致しない場合がある

(その4)

予測								予測(参考)									
令和6 2024 365日	令和7 2025 365日	令和8 2026 365日	令和9 2027 366日	令和10 2028 365日	令和11 2029 365日	令和12 2030 365	令和13 2031 366日	令和14 2032 365日	令和15 2033 365日	令和16 2034 365日	令和17 2035 366日	令和18 2036 365日	令和19 2037 365日	令和20 2038 365日	令和21 2039 366日	令和22 2040 365日	
11,340	11,070	10,824	10,610	10,332	10,089	9,848	9,832	9,757	9,712	9,667	9,651	9,577	9,532	9,487	9,470	9,396	
70,954	69,262	67,725	66,384	64,648	63,128	61,616	61,517	61,051	60,768	60,485	60,382	59,920	59,638	59,357	59,252	58,790	
82,294	80,332	78,549	76,994	74,980	73,217	71,464	71,349	70,808	70,480	70,152	70,033	69,497	69,170	68,844	68,722	68,186	
763	757	747	739	727	717	707	707	701	696	693	691	686	682	678	677	671	
63,475	62,986	62,166	61,545	60,523	59,703	58,881	58,776	58,280	57,978	57,677	57,569	57,076	56,774	56,474	56,361	55,871	
2,430	2,411	2,380	2,356	2,317	2,286	2,254	2,250	2,231	2,220	2,208	2,204	2,185	2,174	2,162	2,158	2,139	
1,402	1,391	1,373	1,360	1,337	1,319	1,301	1,298	1,287	1,281	1,274	1,272	1,261	1,254	1,248	1,245	1,234	
68,070	67,545	66,666	66,000	64,904	64,025	63,143	63,031	62,499	62,175	61,852	61,736	61,208	60,884	60,562	60,441	59,915	
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
150,361	147,874	145,212	142,991	139,881	137,239	134,604	134,377	133,304	132,652	132,001	131,766	130,702	130,051	129,403	129,160	128,098	
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
80	80	80	79	79	79	78	78	78	77	77	77	76	76	76	76	75	
5,012	5,011	4,990	4,984	4,949	4,929	4,909	4,901	4,866	4,846	4,826	4,817	4,786	4,764	4,743	4,736	4,702	
840	874	923	975	1,020	1,068	1,116	1,114	1,107	1,103	1,097	1,096	1,087	1,083	1,078	1,077	1,070	
411	419	425	435	440	448	454	454	451	449	447	446	443	441	439	439	436	
142	152	155	158	160	163	166	165	164	164	163	163	161	161	160	160	159	
287	303	343	382	420	457	496	495	492	490	487	487	483	481	479	478	475	
156,295	153,841	151,207	149,031	145,931	143,317	140,709	140,472	139,357	138,680	138,003	137,758	136,653	135,976	135,302	135,051	133,947	
746	721	695	671	644	620	595	585	572	560	548	538	526	515	504	494	482	
18,846	18,200	17,548	16,947	16,267	15,642	15,034	14,776	14,434	14,139	13,846	13,595	13,274	12,991	12,722	12,482	12,173	
19,592	18,921	18,243	17,618	16,911	16,262	15,629	15,361	15,006	14,699	14,394	14,133	13,800	13,506	13,226	12,976	12,655	
7,218	6,996	6,769	6,561	6,321	6,096	5,877	5,794	5,675	5,576	5,473	5,389	5,277	5,181	5,085	5,003	4,894	
357	346	335	325	312	302	291	287	281	276	271	267	261	256	252	248	242	
74	72	69	67	65	62	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	
7,649	7,414	7,173	6,953	6,698	6,460	6,228	6,140	6,014	5,909	5,800	5,711	5,592	5,490	5,389	5,302	5,186	
27,241	26,335	25,416	24,571	23,609	22,722	21,857	21,501	21,020	20,608	20,194	19,844	19,392	18,996	18,615	18,278	17,841	
20	20	19	19	18	18	18	17	17	17	17	17	16	16	16	16	15	
684	654	622	594	563	534	506	500	493	486	479	474	467	461	454	449	441	
578	554	528	505	480	455	431	426	420	414	408	404	396	391	386	381	375	
70	67	65	63	60	57	55	53	50	48	45	43	41	38	36	34	32	
142	150	157	165	173	179	186	188	189	190	191	193	192	193	194	195	196	
140	148	155	163	170	176	183	185	186	187	188	190	190	191	192	193	194	
2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	
28,735	27,780	26,807	25,917	24,903	23,965	23,053	22,685	22,189	21,763	21,334	20,975	20,504	20,095	19,701	19,353	18,900	
185,030	181,621	178,014	174,948	170,834	167,282	163,762	163,157	161,546	160,443	159,337	158,733	157,157	156,071	155,003	154,404	152,847	
92	90	88	87	85	83	81	81	80	80	79	79	78	77	77	77	76	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
185,030	181,621	178,014	174,948	170,834	167,282	163,762	163,157	161,546	160,443	159,337	158,733	157,157	156,071	155,003	154,404	152,847	
886.4	874.6	865.6	856.7	847.3	838.1	828.9	828.5	827.6	826.9	826.3	825.9	825.0	824.3	823.7	823.4	822.4	
25,351	24,953	24,526	24,173	23,670	23,246	22,823	22,785	22,604	22,494	22,384	22,345	22,165	22,056	21,946	21,906	21,726	
4,688	4,532	4,373	4,228	4,063	3,910	3,761	3,701	3,621	3,551	3,481	3,423	3,345	3,278	3,214	3,157	3,083	
30,039	29,485	28,899	28,401	27,733	27,156	26,584	26,486	26,225	26,045	25,865	25,768	25,510	25,334	25,160	25,063	24,809	
30,020	29,467	28,881	28,383	27,715	27,139	26,567	26,469	26,208	26,028	25,848	25,751	25,494	25,318	25,144	25,047	24,794	
25,335	24,938	24,511	24,158	23,655	23,232	22,809	22,771	22,590	22,480	22,370	22,331	22,151	22,042	21,932	21,892	21,713	
4,685	4,529	4,370	4,225	4,060	3,907	3,758	3,698	3,618	3,548	3,478	3,420	3,343	3,276	3,212	3,155	3,081	
19	18	18	18	18	17	17	17	17	17	17	17	16	16	16	16	15	
16	15	15	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	13	
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	

					年度 単位	実績		予測				
						令和元 2019 366日	令和2 2020 365日	令和3 2021 365日	令和4 2022 365日	令和5 2023 366日		
粗大ごみ 処理量	粗大ごみ処理量 (焼却施設直投含む)	東大阪市	家庭系	直営(大型ごみ)	t/年	1,953	2,031	2,031	2,030	2,036		
				直営(不燃の小物)	t/年	406	425	425	424	426		
				委託(不燃の小物)	t/年	2,121	2,217	2,217	2,217	2,222		
				小計	t/年	4,480	4,673	4,673	4,671	4,684		
			事業系	直営	t/年	218	207	207	207	208		
				直接搬入・有料	t/年	1,135	1,080	1,080	1,079	1,081		
				直接搬入・無料	t/年	159	151	151	151	152		
				小計	t/年	1,512	1,438	1,438	1,437	1,441		
			中計	t/年	5,992	6,111	6,111	6,108	6,125			
			大東市	家庭系	直営(可燃粗大)	t/年	102	94	90	87	83	
					直営(不燃粗大)	t/年	170	144	138	132	127	
		委託(可燃粗大)			t/年	776	716	688	659	634		
		委託(不燃粗大)			t/年	755	637	612	587	564		
		小計		t/年	1,803	1,591	1,528	1,465	1,408			
		事業系		直接搬入・有料	t/年	82	79	77	75	73		
				直接搬入・無料	t/年	22	22	21	21	20		
				小計	t/年	104	101	98	96	93		
		中計		t/年	1,907	1,692	1,626	1,561	1,501			
		合計		t/年	7,899	7,803	7,737	7,669	7,626			
		粗大ごみ焼却施設 直接投入	東大阪市	焼却施設直投(可燃粗大)	家庭系	直営	t/年	917	954	954	953	956
					事業系	直営	t/年	76	79	79	79	79
					事業系	直接搬入 無料	t/年	2	2	2	2	2
				小計	t/年	995	1,035	1,035	1,034	1,037		
大東市	家庭系			可燃粗大	t/年	878	810	778	746	717		
				小計	t/年	878	810	778	746	717		
	合計			t/年	1,873	1,845	1,813	1,780	1,754			
破碎処理量	東大阪市			家庭系	直営(大型ごみ)	t/年	1,036	1,077	1,077	1,077	1,080	
		直営(不燃の小物)	t/年		406	425	425	424	426			
		委託(不燃の小物)	t/年		2,121	2,217	2,217	2,217	2,222			
		小計	t/年		3,563	3,719	3,719	3,718	3,728			
		事業系	直営	t/年	218	207	207	207	208			
			直接搬入・有料	t/年	1,135	1,080	1,080	1,079	1,081			
			直接搬入・無料	t/年	81	70	70	70	71			
			小計	t/年	1,434	1,357	1,357	1,356	1,360			
		中計	t/年	4,997	5,076	5,076	5,074	5,088				
		大東市	家庭系	不燃粗大	t/年	925	781	750	719	691		
				小計	t/年	925	781	750	719	691		
			事業系	直接搬入・有料	t/年	82	79	77	75	73		
				直接搬入・無料	t/年	22	22	21	21	20		
			小計	t/年	104	101	98	96	93			
		中計	t/年	1,029	882	848	815	784				
		合計	t/年	6,026	5,958	5,924	5,889	5,872				
			指数	R1=100	100	99	98	98	97			
破碎処理後の流れ	破碎処理量		t/年	6,026	5,958	5,924	5,889	5,872				
		直搬粗大ごみ破碎後金属	t/年	1,201	1,191	1,185	1,177	1,174				
		粗大ごみ破碎処理後可燃物(投入前古紙含む)	t/年	4,825	4,767	4,739	4,712	4,698				
		(内訳)	剪断破碎処理後可燃物	t/年	91	86	86	86	86			
		粗大ごみ破碎後可燃物	t/年	4,734	4,681	4,653	4,626	4,612				

※小数点以下の取り扱いにより、両市のフレームと各合計が一致しない場合がある

(その5)

予測							予測(参考)									
令和6 2024 365日	令和7 2025 365日	令和8 2026 365日	令和9 2027 366日	令和10 2028 365日	令和11 2029 365日	令和12 2030 365	令和13 2031 366日	令和14 2032 365日	令和15 2033 365日	令和16 2034 365日	令和17 2035 366日	令和18 2036 365日	令和19 2037 365日	令和20 2038 365日	令和21 2039 366日	令和22 2040 365日
2,030	2,029	2,021	2,018	2,004	1,996	1,988	1,985	1,971	1,963	1,954	1,951	1,938	1,929	1,921	1,918	1,904
424	424	422	422	419	417	416	415	412	410	408	408	405	403	402	401	398
2,216	2,216	2,207	2,203	2,188	2,180	2,170	2,167	2,152	2,143	2,134	2,130	2,116	2,107	2,097	2,094	2,079
4,670	4,669	4,650	4,643	4,611	4,593	4,574	4,567	4,535	4,516	4,496	4,489	4,459	4,439	4,420	4,413	4,381
207	207	206	206	205	204	203	203	201	200	200	199	198	197	196	196	194
1,079	1,079	1,074	1,073	1,065	1,060	1,056	1,054	1,047	1,043	1,038	1,037	1,030	1,025	1,021	1,019	1,012
151	151	151	150	149	149	148	148	147	146	146	145	144	144	143	143	142
1,437	1,437	1,431	1,429	1,419	1,413	1,407	1,405	1,395	1,389	1,384	1,381	1,372	1,366	1,360	1,358	1,348
6,107	6,106	6,081	6,072	6,030	6,006	5,981	5,972	5,930	5,905	5,880	5,870	5,831	5,805	5,780	5,771	5,729
79	76	72	69	65	62	59	58	57	56	56	55	54	54	53	52	51
121	116	110	105	100	95	90	89	87	86	85	84	83	81	80	79	78
605	578	550	525	498	472	447	442	436	430	423	419	413	407	401	397	390
538	514	490	468	443	420	397	393	388	382	377	373	366	362	357	353	347
1,343	1,284	1,222	1,167	1,106	1,049	993	982	968	954	941	931	916	904	891	881	866
70	68	66	64	62	59	57	56	55	54	53	53	51	51	50	49	48
20	20	19	19	18	18	18	17	17	17	17	17	16	16	16	16	15
90	88	85	83	80	77	75	73	72	71	70	70	67	67	66	65	63
1,433	1,372	1,307	1,250	1,186	1,126	1,068	1,055	1,040	1,025	1,011	1,001	983	971	957	946	929
7,540	7,478	7,388	7,322	7,216	7,132	7,049	7,027	6,970	6,930	6,891	6,871	6,814	6,776	6,737	6,717	6,658
1,032	1,032	1,027	1,026	1,019	1,015	1,011	1,009	1,002	998	993	992	985	981	977	975	968
953	953	948	948	941	937	934	932	925	922	917	916	910	906	902	900	894
79	79	79	78	78	78	77	77	77	76	76	76	75	75	75	75	74
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
1,034	1,034	1,029	1,028	1,021	1,017	1,013	1,011	1,004	1,000	995	994	987	983	979	977	970
684	654	622	594	563	534	506	500	493	486	479	474	467	461	454	449	441
684	654	622	594	563	534	506	500	493	486	479	474	467	461	454	449	441
1,718	1,688	1,651	1,622	1,584	1,551	1,519	1,511	1,497	1,486	1,474	1,468	1,454	1,444	1,433	1,426	1,411
1,077	1,076	1,073	1,070	1,063	1,059	1,054	1,053	1,046	1,041	1,037	1,035	1,028	1,023	1,019	1,018	1,010
424	424	422	422	419	417	416	415	412	410	408	408	405	403	402	401	398
2,216	2,216	2,207	2,203	2,188	2,180	2,170	2,167	2,152	2,143	2,134	2,130	2,116	2,107	2,097	2,094	2,079
3,717	3,716	3,702	3,695	3,670	3,656	3,640	3,635	3,610	3,594	3,579	3,573	3,549	3,533	3,518	3,513	3,487
207	207	206	206	205	204	203	203	201	200	200	199	198	197	196	196	194
1,079	1,079	1,074	1,073	1,065	1,060	1,056	1,054	1,047	1,043	1,038	1,037	1,030	1,025	1,021	1,019	1,012
70	70	70	70	69	69	69	69	68	68	68	67	67	67	66	66	66
1,356	1,356	1,350	1,349	1,339	1,333	1,328	1,326	1,316	1,311	1,306	1,303	1,295	1,289	1,283	1,281	1,272
5,073	5,072	5,052	5,044	5,009	4,989	4,968	4,961	4,926	4,905	4,885	4,876	4,844	4,822	4,801	4,794	4,759
659	630	600	573	543	515	487	482	475	468	462	457	449	443	437	432	425
659	630	600	573	543	515	487	482	475	468	462	457	449	443	437	432	425
70	68	66	64	62	59	57	56	55	54	53	53	51	51	50	49	48
20	20	19	19	18	18	18	17	17	17	17	17	16	16	16	16	15
90	88	85	83	80	77	75	73	72	71	70	70	67	67	66	65	63
749	718	685	656	623	592	562	555	547	539	532	527	516	510	503	497	488
5,822	5,790	5,737	5,700	5,632	5,581	5,530	5,516	5,473	5,444	5,417	5,403	5,360	5,332	5,304	5,291	5,247
97	96	95	95	93	93	92	92	91	90	90	90	89	88	88	88	87
5,822	5,790	5,737	5,700	5,632	5,581	5,530	5,516	5,473	5,444	5,417	5,403	5,360	5,332	5,304	5,291	5,247
1,164	1,157	1,147	1,139	1,125	1,115	1,105	1,103	1,094	1,088	1,082	1,080	1,071	1,066	1,060	1,057	1,048
4,658	4,633	4,590	4,561	4,507	4,466	4,425	4,413	4,379	4,356	4,335	4,323	4,289	4,266	4,244	4,234	4,199
86	85	85	85	84	83	83	83	82	82	81	81	81	80	80	80	79
4,572	4,548	4,505	4,476	4,423	4,383	4,342	4,330	4,297	4,274	4,254	4,242	4,208	4,186	4,164	4,154	4,120

				年度 単位	実績 (参考)		予測					
					令和元 2019 366日	令和2 2020 365日	令和3 2021 365日	令和4 2022 365日	令和5 2023 366日			
資源選別 処理量	資源化施設処理量と処理後の流れ	かん・びん	東大阪市	家庭系	t/年	3,219	3,219	3,271	3,360	3,441		
				事業系	t/年	90	86	86	86	86		
				小計	t/年	3,309	3,305	3,357	3,446	3,527		
			大東市	t/年	804	769	746	719	695			
			かん・びん中計	t/年	4,113	4,074	4,103	4,165	4,222			
		ペットボトル	東大阪市家庭系(直営) 大東市家庭系(直営) プラスチック容器包装混合物含む	t/年	1,093	1,078	1,186	1,276	1,387			
				t/年	116	112	117	122	127			
				ペットボトル小計	t/年	1,209	1,190	1,303	1,398	1,514		
		その他プラスチック製容器包装	東大阪市家庭系(直営) 大東市家庭系(直営・委託) ペットボトル除く	t/年	2,626	2,606	2,804	3,001	3,189			
				t/年	1,147	1,158	1,252	1,342	1,435			
				その他プラスチック製容器包装小計	t/年	3,773	3,764	4,056	4,343	4,624		
		資源ごみ 合計					t/年	9,095	9,028	9,462	9,906	10,360
		かん・びん	かん・びん施設投入量	t/年	4,113	4,074	4,103	4,165	4,222			
				選別施設処理量	t/年	4,113	4,074	4,103	4,165	4,222		
				選別後の流れ	選別後後可燃物	t/年	468	456	460	467	474	
					選別後不燃物	t/年	145	151	151	153	156	
		かん・びん回収量	t/年	3,500	3,467	3,492	3,545	3,592				
		ペットボトル	ペットボトル施設投入量(プラ製容器包装からの選別量含む)	t/年	1,209	1,190	1,303	1,398	1,514			
				選別施設処理量	t/年	1,209	1,190	1,303	1,398	1,514		
				選別後の流れ	選別後後可燃物	t/年	107	106	116	125	135	
					ペットボトル回収量	t/年	1,102	1,084	1,187	1,273	1,379	
		プラ製容器包装	プラ製容器包装収集量	t/年	3,773	3,764	4,056	4,343	4,624			
				選別施設処理量	t/年	3,773	3,764	4,056	4,343	4,624		
				選別後後可燃物	t/年	329	328	354	379	404		
				プラ製容器包装回収量	t/年	3,444	3,436	3,702	3,964	4,220		
		合計	選別施設投入量	t/年	9,095	9,028	9,462	9,906	10,360			
				可燃性残渣	t/年	904	890	930	971	1,013		
不燃性残渣	t/年			145	151	151	153	156				
資源回収量	t/年			8,046	7,987	8,381	8,782	9,191				
資源化量	資源化施設	かん・びん	t/年	3,500	3,467	3,492	3,545	3,592				
		ペットボトル	t/年	1,102	1,084	1,187	1,273	1,379				
		プラ製容器包装	t/年	3,444	3,436	3,702	3,964	4,220				
		小計	t/年	8,046	7,987	8,381	8,782	9,191				
	破砕施設	金属	t/年	1,201	1,191	1,185	1,177	1,174				
	焼却施設	焼却施設投入前古紙類回収	t/年	3	3	3	3	3				
		焼却灰中金属	t/年	21	21	20	20	20				
	小計	t/年	24	24	23	23	23					
	合計	t/年	9,271	9,202	9,589	9,982	10,388					
	資源化率(対全計画処理(収集)量)					%	4.4%	4.4%	4.7%	4.9%	5.2%	
	排出量原単位					g/人/日	41.2	41.3	43.1	45.0	46.8	
	最終処分量	焼却灰	t/年	32,573	32,308	31,677	31,120	30,660				
		資源選別後の不燃物	t/年	145	151	151	153	156				
合計		t/年	32,718	32,459	31,828	31,273	30,816					
指数		R1=100	100	99	97	96	94					
排出量原単位					g/人/日	145.4	145.6	143.1	140.9	138.7		

※小数点以下の取り扱いにより、両市のフレームと各合計が一致しない場合がある

(その6)

予測							予測(参考)									
令和6 2024 365日	令和7 2025 365日	令和8 2026 365日	令和9 2027 366日	令和10 2028 365日	令和11 2029 365日	令和12 2030 365	令和13 2031 366日	令和14 2032 365日	令和15 2033 365日	令和16 2034 365日	令和17 2035 366日	令和18 2036 365日	令和19 2037 365日	令和20 2038 365日	令和21 2039 366日	令和22 2040 365日
3,521	3,592	3,649	3,733	3,778	3,851	3,905	3,899	3,872	3,856	3,839	3,833	3,807	3,790	3,774	3,768	3,741
86	86	86	85	85	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84
3,607	3,678	3,735	3,818	3,863	3,935	3,989	3,983	3,956	3,940	3,923	3,917	3,891	3,874	3,858	3,852	3,825
673	647	621	601	576	552	531	506	480	459	434	411	390	369	345	327	305
4,280	4,325	4,356	4,419	4,439	4,487	4,520	4,489	4,436	4,399	4,357	4,328	4,281	4,243	4,203	4,179	4,130
1,473	1,580	1,610	1,643	1,667	1,696	1,724	1,721	1,709	1,702	1,695	1,692	1,680	1,673	1,666	1,663	1,651
131	136	139	143	148	151	155	153	152	149	147	146	142	140	138	137	135
1,604	1,716	1,749	1,786	1,815	1,847	1,879	1,874	1,861	1,851	1,842	1,838	1,822	1,813	1,804	1,800	1,786
3,377	3,574	4,042	4,501	4,949	5,387	5,840	5,831	5,791	5,766	5,742	5,733	5,693	5,668	5,644	5,635	5,595
1,517	1,603	1,681	1,765	1,836	1,909	1,978	2,001	2,010	2,023	2,037	2,054	2,059	2,070	2,079	2,092	2,096
4,894	5,177	5,723	6,266	6,785	7,296	7,818	7,832	7,801	7,789	7,779	7,787	7,752	7,738	7,723	7,727	7,691
10,778	11,218	11,828	12,471	13,039	13,630	14,217	14,195	14,098	14,039	13,978	13,953	13,855	13,794	13,730	13,706	13,607
4,280	4,325	4,356	4,419	4,439	4,487	4,520	4,489	4,436	4,399	4,357	4,328	4,281	4,243	4,203	4,179	4,130
4,280	4,325	4,356	4,419	4,439	4,487	4,520	4,489	4,436	4,399	4,357	4,328	4,281	4,243	4,203	4,179	4,130
481	486	490	498	500	505	509	507	501	497	492	489	484	479	475	473	468
158	159	160	161	162	164	166	163	161	159	158	157	155	154	152	150	148
3,641	3,680	3,706	3,760	3,777	3,818	3,845	3,819	3,774	3,743	3,707	3,682	3,642	3,610	3,576	3,556	3,514
1,604	1,716	1,749	1,786	1,815	1,847	1,879	1,874	1,861	1,851	1,842	1,838	1,822	1,813	1,804	1,800	1,786
1,604	1,716	1,749	1,786	1,815	1,847	1,879	1,874	1,861	1,851	1,842	1,838	1,822	1,813	1,804	1,800	1,786
144	154	157	160	163	166	169	168	167	167	166	166	163	163	162	162	161
1,460	1,562	1,592	1,626	1,652	1,681	1,710	1,706	1,694	1,684	1,676	1,672	1,659	1,650	1,642	1,638	1,625
4,894	5,177	5,723	6,266	6,785	7,296	7,818	7,832	7,801	7,789	7,779	7,787	7,752	7,738	7,723	7,727	7,691
4,894	5,177	5,723	6,266	6,785	7,296	7,818	7,832	7,801	7,789	7,779	7,787	7,752	7,738	7,723	7,727	7,691
427	451	498	545	590	633	679	680	678	677	675	677	673	672	671	671	669
4,467	4,726	5,225	5,721	6,195	6,663	7,139	7,152	7,123	7,112	7,104	7,110	7,079	7,066	7,052	7,056	7,022
10,778	11,218	11,828	12,471	13,039	13,630	14,217	14,195	14,098	14,039	13,978	13,953	13,855	13,794	13,730	13,706	13,607
1,052	1,091	1,145	1,203	1,253	1,304	1,357	1,355	1,346	1,341	1,333	1,332	1,320	1,314	1,308	1,306	1,298
158	159	160	161	162	164	166	163	161	159	158	157	155	154	152	150	148
9,568	9,968	10,523	11,107	11,624	12,162	12,694	12,677	12,591	12,539	12,487	12,464	12,380	12,326	12,270	12,250	12,161
3,641	3,680	3,706	3,760	3,777	3,818	3,845	3,819	3,774	3,743	3,707	3,682	3,642	3,610	3,576	3,556	3,514
1,460	1,562	1,592	1,626	1,652	1,681	1,710	1,706	1,694	1,684	1,676	1,672	1,659	1,650	1,642	1,638	1,625
4,467	4,726	5,225	5,721	6,195	6,663	7,139	7,152	7,123	7,112	7,104	7,110	7,079	7,066	7,052	7,056	7,022
9,568	9,968	10,523	11,107	11,624	12,162	12,694	12,677	12,591	12,539	12,487	12,464	12,380	12,326	12,270	12,250	12,161
1,164	1,157	1,147	1,139	1,125	1,115	1,105	1,103	1,094	1,088	1,082	1,080	1,071	1,066	1,060	1,057	1,048
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
19	18	18	18	18	17	17	17	17	17	17	17	16	16	16	16	15
22	21	21	21	21	20	20	20	20	20	20	20	19	19	19	19	18
10,754	11,146	11,691	12,267	12,770	13,297	13,819	13,800	13,705	13,647	13,589	13,564	13,470	13,411	13,349	13,326	13,227
5.5%	5.8%	6.2%	6.6%	7.0%	7.4%	7.8%	7.8%	7.8%	7.8%	7.9%	7.9%	7.9%	7.9%	7.9%	7.9%	8.0%
48.7	50.5	53.3	56.1	58.9	61.7	64.4	64.6	64.7	64.8	64.9	65.0	65.1	65.2	65.3	65.4	65.5
30,020	29,467	28,881	28,383	27,715	27,139	26,567	26,469	26,208	26,028	25,848	25,751	25,494	25,318	25,144	25,047	24,794
158	159	160	161	162	164	166	163	161	159	158	157	155	154	152	150	148
30,178	29,626	29,041	28,544	27,877	27,303	26,733	26,632	26,369	26,187	26,006	25,908	25,649	25,472	25,296	25,197	24,942
92	91	89	87	85	83	82	81	81	80	79	79	78	78	77	77	76
136.5	134.3	132.4	130.5	128.5	126.6	124.7	124.6	124.4	124.3	124.2	124.1	123.9	123.8	123.7	123.6	123.4

東大阪都市清掃施設組合
一般廃棄物処理基本計画〔第6期〕

発行 令和3年3月

東大阪都市清掃施設組合
〒578-0921
大阪府東大阪市水走4丁目6番25号
TEL 072-962-6021 (代表)
FAX 072-962-6125